

裾野市立富士山資料館資料集

富士山須山口登山道調査報告書

裾野市教育委員会
裾野市立富士山資料館

裾野市立富士山資料館資料集

富士山須山口登山道調査報告書

裾野市教育委員会
裾野市立富士山資料館

序

裾野市立富士山資料館開館三十周年記念事業の一つとして、今回「富士山須山登山道調査報告書」が発行されたことをたいへん喜んでおります。刊行にかかわっていただいた方々のご努力と熱意に、敬意と感謝を申し上げます。

この報告書は、昨年の秋に日本で初めて開催されました「富士山登山道サミット」で須山登山道をはじめとする、五つの登山道の歴史や特徴が提起され、その集大成として編纂されたものであります。

特に、須山登山道については、長い歴史を持ちながらも明治時代末から平成の初めまで、一本の登山道として通道していなかったという不運もあり、裾野市外の方たちにはなじみの薄い部分があったこともありましたが、平成九年に登山歩道が見事に復活を果たしたことは、これからまた新たな出発をしようという動きに応えた活動であり、たいへん意義深いものがあると思います。

調査を進めるにつれて、須山地区や須山浅間神社等が持つ貴重な資料が発見され、今回の報告書に載せられております。特に興味深いのは、古墳時代から続く須山の長い歴史と、富士山を神とあがめ祈りをささげた信仰の拠点である須山浅間神社の記述です。この調査で新たに発見された資料については、富士山が世界文化遺産として正式に登録された暁には、さらに脚光を浴びるであろうと確信するところでもあります。また、須山登山道の復活と本報告書の刊行は、裾野市民にとっては富士山を学び直す、またとない機会を与えていただいたように思います。

この報告書を通読すると、富士山と共に長い歴史の中をたくましく生き抜いてきた先人の思いや考え、生命力に改めて感動されると思います。その新しい発見と感動が私たちにまた新たな生きる力を与えてくれるものと確信しております。

また、この報告書に載せられた富士山に係わる歴史や文化財は、先人によって築かれたものであります。裾野市の基礎を築いてくれた先人に感謝し、今を生きる我々がそれらを守り、引継ぎ、大事な宝物として次の世代に伝えていく気持ちを大事にしていきたいと思っております。

多くの市民の皆さんや広く市外・県外の皆さんが、この報告書を片手に須山地区の歴史や文化財をめぐったり、できれば須山登山道を歩いて富士登山に挑戦したりしていただければ幸いです。

平成二十一年三月

裾野市教育委員会

教育長 田村吉章



水ヶ塚より富士山を望む（中央が宝永火口）



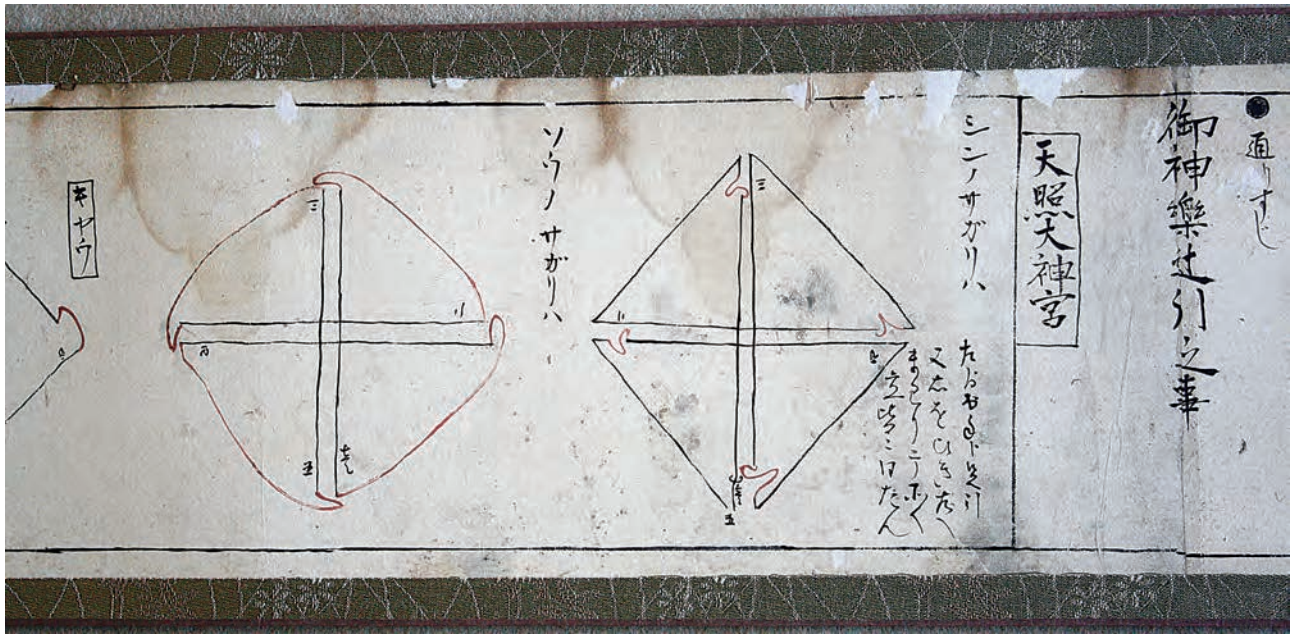
役行者が籠もったという幕岩



幕岩の雲切不動
(裾野市立富士山資料館保管)



須山御胎内



御神楽辻引之草（裾野市立富士山資料館保管）



須山浅間神社の神子の舞



御神楽奉納札
（裾野市立富士山資料館所蔵）



須山浅間神社春の例祭



富士山牛王札と家内安全の祈祷札の版木
 (御師 渡辺善太夫・須山馬場 渡邊家所蔵)



富士山牛王札の版木
 (御師 杉山幸太夫・須山久保 杉山家所蔵)



須山口中宮の掛軸
 (御師 土屋平太夫発行)



富士山牛王の掛軸
 (御師 土屋平太夫発行)



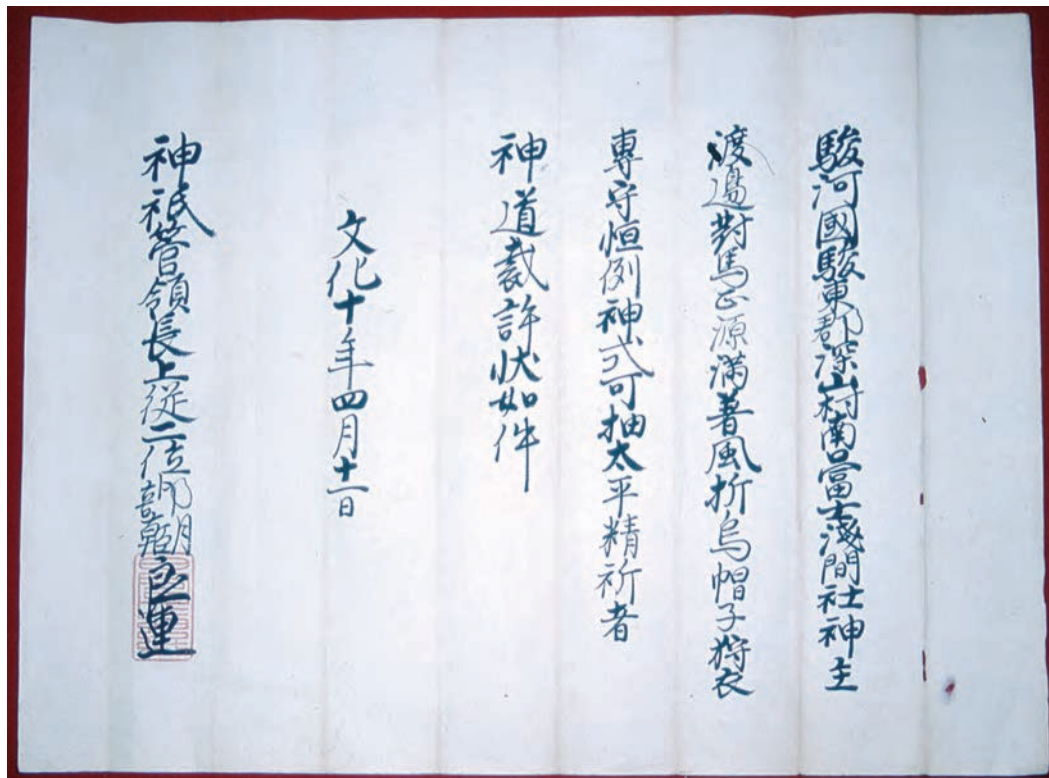
須山観音堂の打札



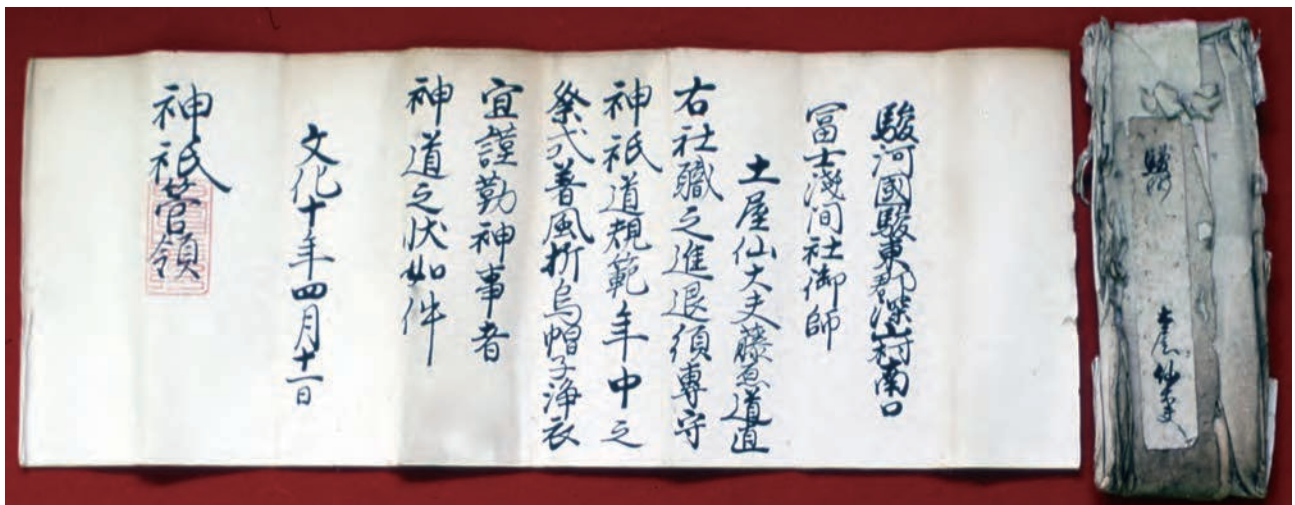
須山観音堂の打札
(裾野市立富士山資料館保管)



堂ヶ尾下にまつられている霧切不動



神主渡邊對馬正の神道裁許状（須山淺間神社所蔵）



御師土屋仙大夫の神道裁許状（須山田向 土屋家所蔵）



御師杉山大官坊の四組木綿手繰（須山津土井 杉山家所蔵）



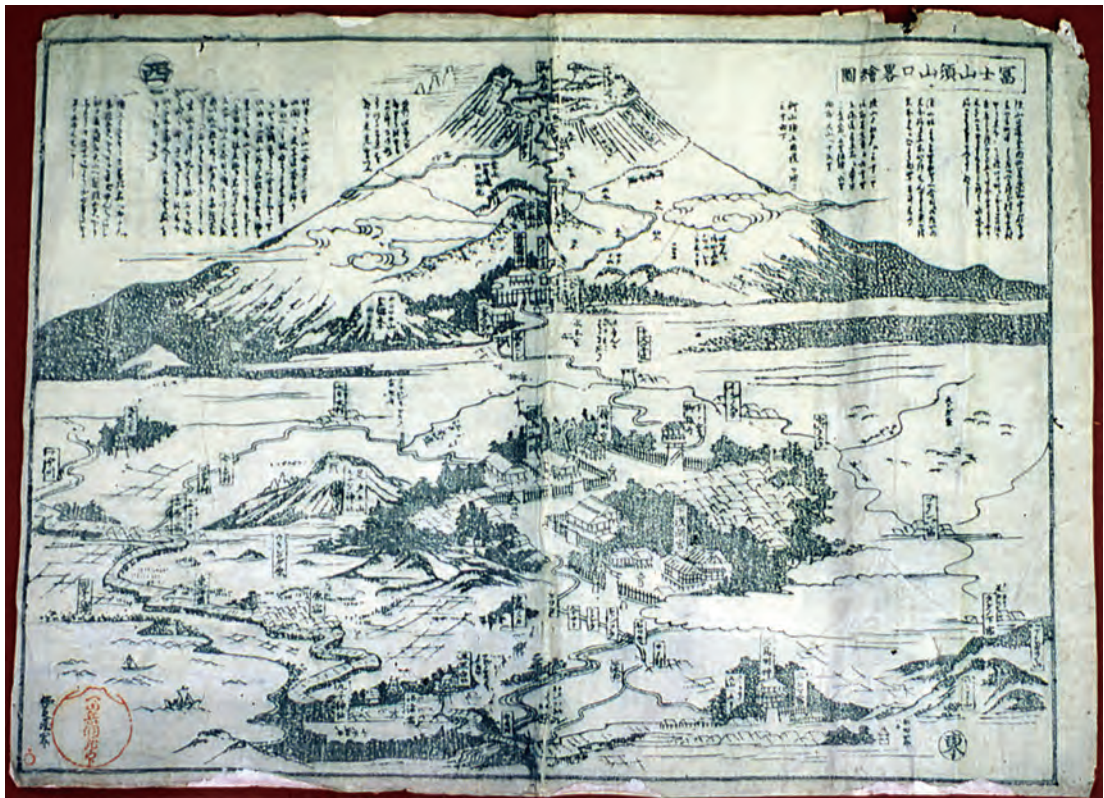
1911 (明治 44) 年当時の須山浅間神社拜殿 (絵はがきより)



1911 (明治 44) 年当時の須山浅間神社全景



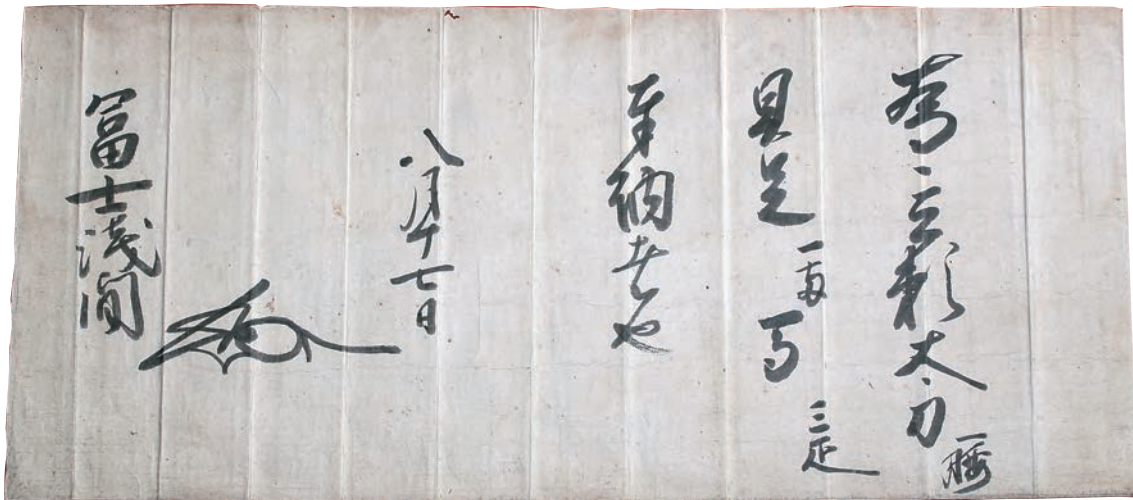
1911 (明治 44) 年当時の須山浅間神社神殿



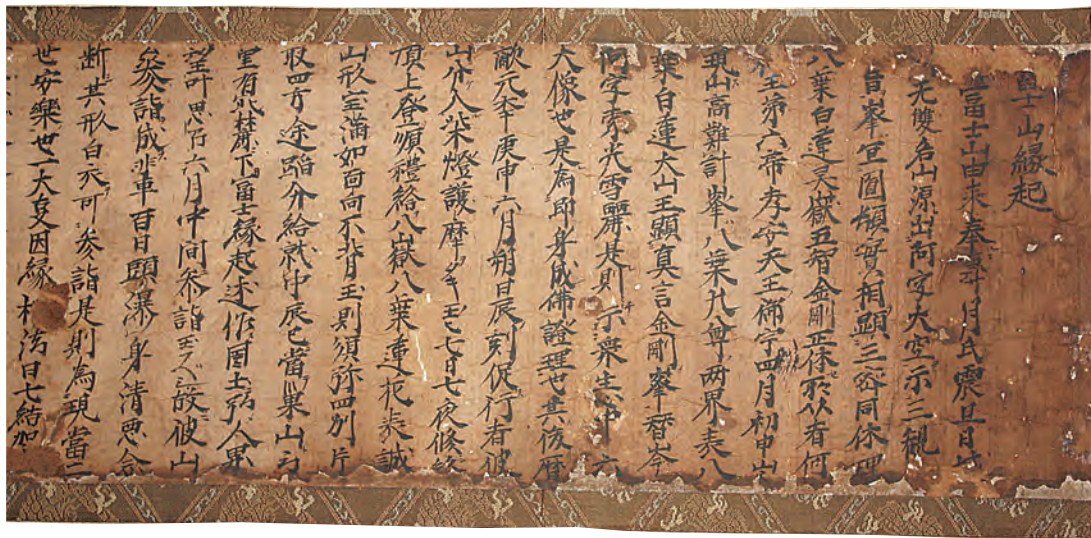
富士山須山口略絵図（富士市立博物館所蔵）



一合目木立夜中之図（『富岳寫眞』）



武田信虎 立願状(須山浅間神社所蔵)

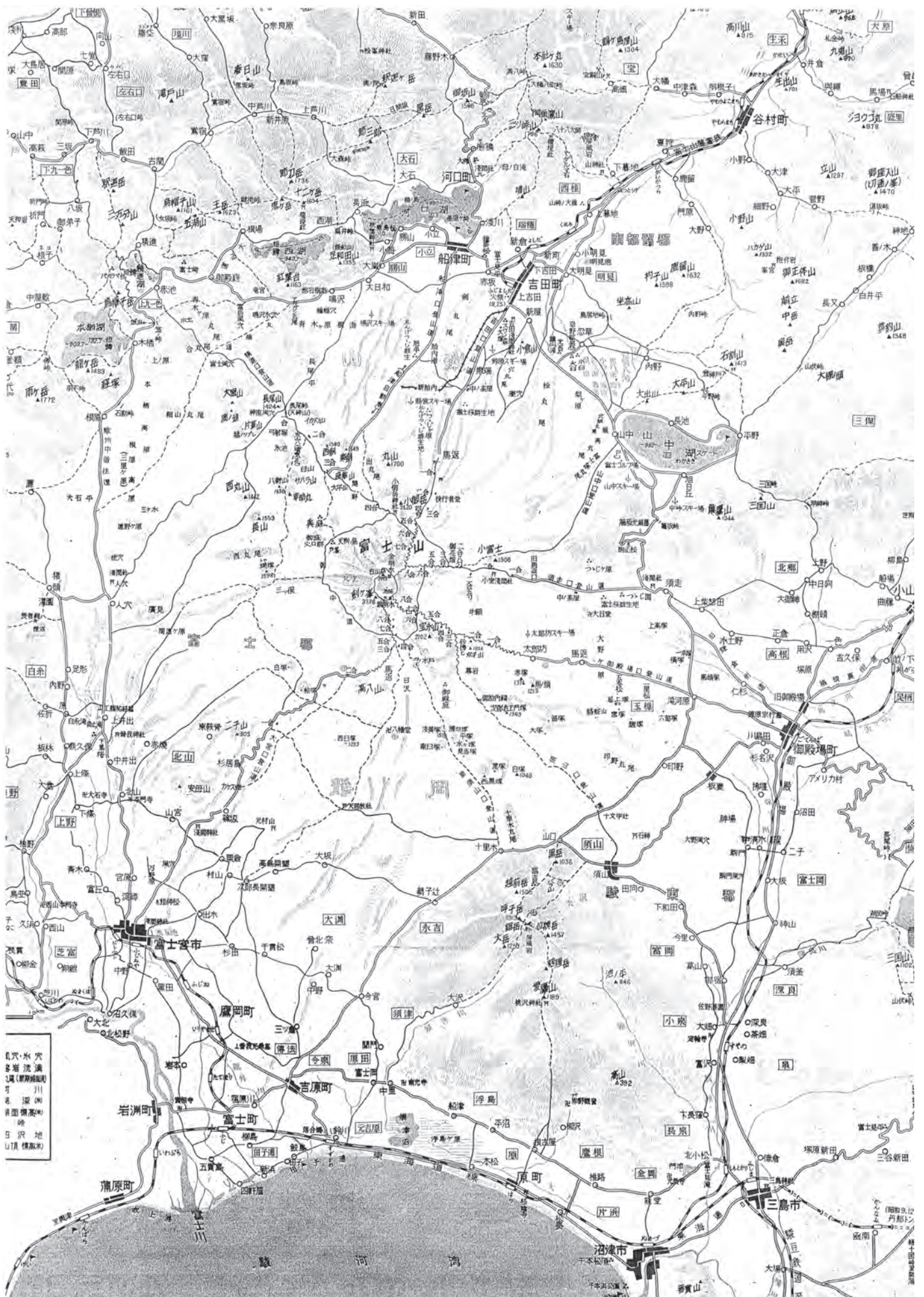


御師土屋新井太夫の富士山縁起
(須山新井 土屋家所蔵)



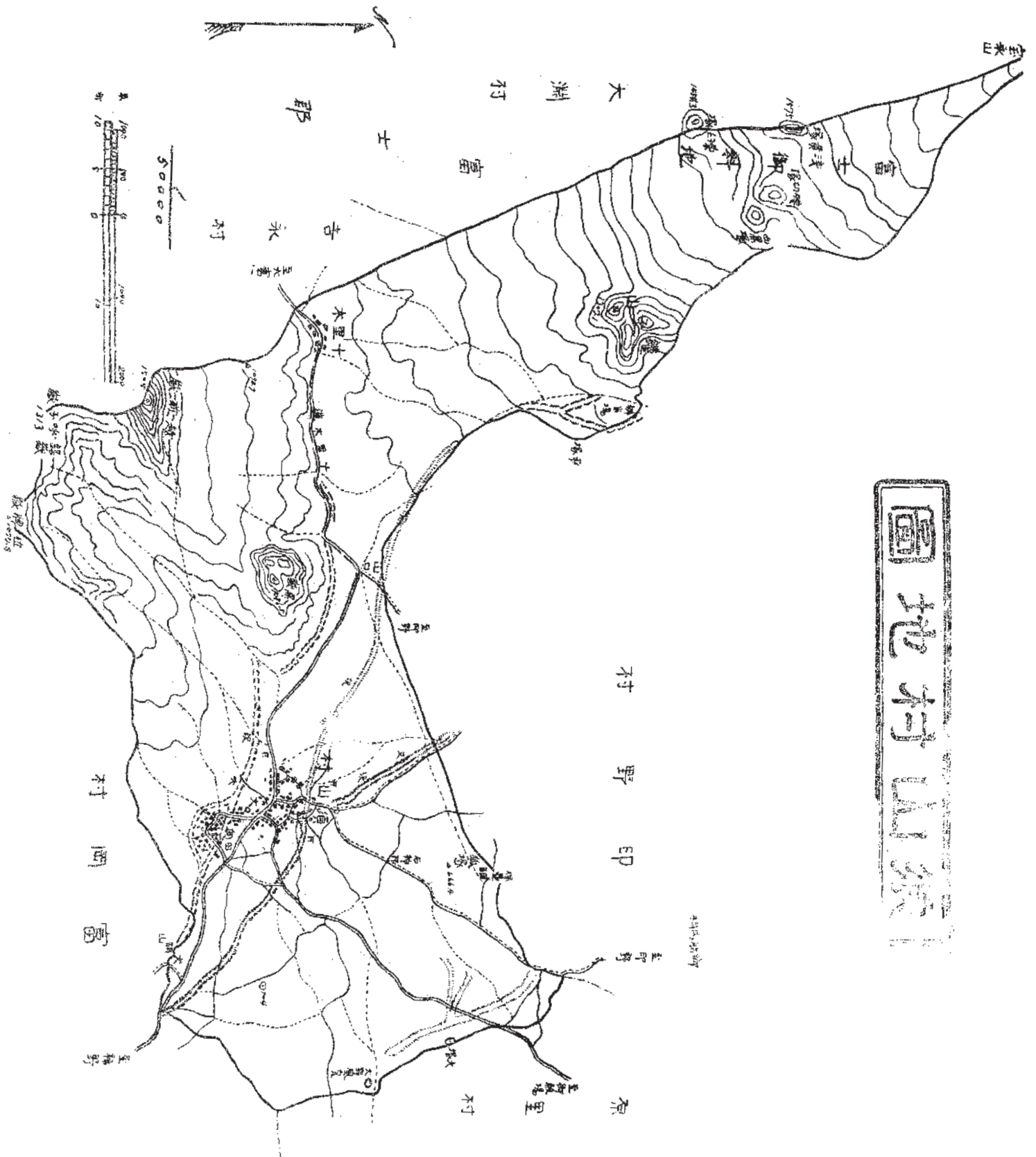
須山浅間神社の棟札 (須山浅間神社所蔵)

(右)1611(慶長16)年の棟札
(左)1524(大永4)年の棟札



富士山を中心にした登山地図（昭和23年発行）

須山村地圖



須山村地圖（『須山村郷土誌』より）

例言

一 本書は、平成二十年度に行った富士山須山口登山道に関する調査報告書である。

二 本調査は、裾野市が菊池邦彦氏、松田香代子氏に調査を委託し実施した。本調査の経過は次の通りである。

富士山須山口登山道は長い歴史をもった登山道の一つであったが、明治時代末期に登山道としての機能を失い、近年まで閉ざされた登山道として世間一般から忘れ去られていた。しかし大野原の農地払い下げを機に、平成に入ってから須山地区の有志を中心にして、登山道の整備が行われ、平成九年から十一年にかけて須山口登山歩道・同下山歩道として復活した。

いっぽう、平成十九年より富士山を世界文化遺産として登録する活動が活発化した。須山口についてのまとまった記録報告は皆無に等しかった。そこで、裾野市立富士山資料館開館三十周年記念事業の一環として、須山口登山道報告書刊行を企画した。さらに、リニューアルオープン記念行事として、平成二十年十一月二十四日に、富士山のすべての登山道（大宮・村山口、吉田口、須走口、御殿場口、須山口の各登山道）について「富士山登山道サミット」を開催し、シンポジウムを行った。

本調査は、現在までに紹介されている古図や古文書等を再調査すると共に、新たな資料を発掘して、須山口登山道の総体をとらえることを目的に実施した。調査期間は、平成二十年五月一日～平成二十一年三月三十一日までである。

三 調査方法とその内容は以下の通りである。

① 須山地区及び地区周辺の古代遺跡と考古資料調査

須山地区には、縄文時代前期から中期の遺跡、古墳時代の遺跡が確認されている。地区に成立した古代人の暮らしを明らかにするため、遺跡と考古資料調査を行った。

② 古図・古文書調査

須山村及び須山口登山道の歴史を明らかにするため、富士山資料館で保管展示している古図・古文書調査を実施すると共に、旧須山村役場所蔵文書・資料、須山浅間神社所蔵文書・資料、須山浅間神社宮司家所蔵文書・資料、須山口御師所蔵文書・資料の調査を実施した。

③ 須山浅間神社宮司家の間取り・屋敷取り調査

須山浅間神社宮司家である「渡邊家」は、江戸時代から続く家柄であり、一九〇一（明治三十四）年に再建された現家屋も、古くからの間取りや屋敷取りを残す家である。現当主とその家族に聞き取りを行い、一九六四（昭和三十九）年頃までの間取りと屋敷取りの復元調査を行った。

なお、建造物調査の間取り図や屋敷取り図の作成は、樋口潤一氏（松田民俗研究所）による。

④ 民俗調査

須山地区は十里木を含め、村を通る登山道や十里木道などの街道、神社・お堂、祭り、村山修験の富士峯修行に関する資料などが多く保存されている。とくに、地区内外にある関係の石造物やお札類の確認と聞き取りの調査を行った。

四 本書の執筆分担は次のとおりである。

菊池邦彦（東京都立航空工業高等学校専門学校教授） 総説・第二章

松田香代子（愛知大学非常勤講師・松田民俗研究所） 第三章

井上輝夫（裾野市立富士山資料館学芸員） 第一章

渡井正二（富士宮市文化財保護審議会委員） 第四章 一

堀内 眞（富士吉田市歴史民俗博物館課長） 第四章 二

榎林一美（小山町文化財保護審議会委員長） 第四章 三

渡辺好洋（御殿場市文化財保護審議会委員） 第四章 四

なお、第四章は十一月二十四日に開催された富士山登山道シンポジウムの各パネラーの発表内容をまとめていただいたものである。その際行われた、会場

との質疑応答の要旨も付け加えた。

五 本書の編集は、菊池邦彦氏、松田香代子氏の助言により、井上輝夫が行った。

六 掲載した写真は、富士山資料館で撮影したものと及び松田氏が撮影したものを使用した。

七 調査及び報告書作成にあたって、次の方々に多大なるご協力をいただいた。

(順不同・敬称略)

渡井正二、堀内眞、樽林一美、渡辺好洋、和光 弘、杉山末雄、渡辺政幸、手綱拓史、土屋正彦、土屋定平、渡邊勇次、土屋定勝、渡辺友次、小野田徳男、渡辺篤太郎、渡邊良雄、杉山龍三郎、杉山郁実、土屋達男
須山区長会、富士山須山口登山道保存会

富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、北口本宮富士浅間神社、須走富士浅間神社、御殿場浅間神社、須山浅間神社

富士市立博物館、富士吉田市歴史民俗博物館、日本大学国際関係学部図書館

八 主要参考文献

- ・青柳周一「登山道と地域社会」『文化』第六一卷第三・四号 一九九八年
- ・青柳周一「近世後期富士山麓における地域社会像―女人登山禁制をめぐって―」『日本歴史』六〇一号 一九九八年
- ・阿部正信『駿国雑志』一八四三(天保十四)年(一九七六、七七年吉見書店復刻)
- ・秋山富南『豆州志稿』一八〇〇(寛政十二年(二〇〇三年、羽衣出版復刻))
- ・遠藤秀男『富士山―史話と伝説―』名著出版 一九八八年
- ・遠藤秀男『富士信仰の成立と村山修験』『富士・御嶽と中部霊山』(山岳宗教史研究叢書九) 名著出版 一九七八年
- ・大高康正「富士峯修行考」『山岳修験』第四三三号 二〇〇九年
- ・小山町史編さん専門委員会『小山町史』第九卷 民俗編 小山町 一九九三年
- ・小山町史編さん専門委員会『小山町史』第三卷 近世資料編2 小山町 一九九四年

・荻野裕子「富士山南口案内絵図―村山修験者と南麓富士登山―」

『富士市立博物館 館報 平成10年度』一九九九年

・官幣大社浅間神社社務所編『富士の研究』I-VI 古今書院

一九二八、二九年(一九七三年名著出版復刻)

・菊池邦彦「富士山信仰における須山口の位置」『裾野市史研究』第十三号

裾野市教育委員会市史編さん室 二〇〇一年

・桑原藤泰『駿河記』上巻下巻 一八一八(文政元年(一九七四年臨川書店復刻))

・御殿場市史編さん委員会『御殿場市史』別巻I 考古・民俗編

御殿場市役所 一九八二年

・御殿場市編さん委員会『御殿場市史』第四卷 近世資料編 御殿場市一九七八年

・静岡県『静岡県史』資料編二三 民俗一 一九八九年

・静岡県『静岡県史』資料編二四 民俗二 一九九三年

・静岡県『静岡県史』資料編二五 民俗三 一九九一年

・静岡県『静岡県史』別編一 民俗文化史 一九九五年

・静岡県教育委員会文化課『静岡県史編さん室『須山の民俗―裾野市―』

静岡県史民俗調査報告書第十五集 静岡県 一九九二年

・裾野市史編さん委員会『葛山の民俗』(裾野市史調査報告書第一集)

裾野市教育委員会市史編さん室 一九九一年

・裾野市史専門委員会『深良の民俗』(裾野市史調査報告書第二集)

裾野市教育委員会市史編さん室 一九九二年

・裾野市史専門委員会『茶畑の民俗』(裾野市史調査報告書第四集)

裾野市教育委員会市史編さん室 一九九三年

・裾野市史専門委員会『富沢の民俗』(裾野市史調査報告書第五集)

裾野市教育委員会市史編さん室 一九九五年

・裾野市史専門委員会『裾野の石造物』上中下(裾野市史調査報告書第六、七、八巻)

裾野市教育委員会市史編さん室 一九九五、九七年

・裾野市史編さん専門委員会『勝又半次郎絵日記』(裾野市史資料叢書4)

裾野市教育委員会市史編さん室 一九九九年

・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第一卷 資料編 考古 裾野市

一九九二年

- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第二巻 資料編 古代・中世 裾野市 一九九五年
- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第三巻 資料編 近世 裾野市 一九九六年
- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第四巻 資料編 近現代Ⅰ 裾野市 一九九三年
- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第五巻 資料編 近現代Ⅱ 裾野市 一九九九年
- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第六巻 資料編 深良用水 裾野市 一九九一年
- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第七巻 資料編 民俗 裾野市 一九九七年
- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第八巻 通史編Ⅰ 裾野市 二〇〇〇年
- ・裾野市史編さん専門委員会『裾野市史』第九巻 通史編Ⅱ 裾野市 二〇〇一年
- ・『駿東郡須山村誌』一九一四年
- ・須山尋常高等小学校『須山村郷土誌』第壹巻(村史) 一九三二年(一九八三年財団法人須山振興会復刻)
- ・中村高平『駿河志料』一八六一(文久元)年(一九六九年 歴史図書社復刻)
- ・萩原正平・正夫『増訂豆州志稿』 一八九五年(戸羽山瀚編纂 一九六七年 長倉書店復刻)
- ・平野榮次『富士信仰と富士講』(平野榮次著作集Ⅰ) 岩田書院 二〇〇四年
- ・石井昌国『蕨手刀』雄山閣出版 一九六六年
- ・富士市教育委員会『富士市の埋蔵文化財(古墳編)』一九八八年
- ・裾野市立富士山資料館『富士山をめざす人々』二〇〇一年
- ・須山振興会『須山あれこれ』二〇〇五年
- ・岡田博校訂『富士山真景之図』名著出版 一九八五年
- ・富士吉田市史編さん室『上吉田の民俗』富士吉田市 一九八九年
- ・富士吉田市史編さん委員会『富士吉田市史』民俗編第一巻・第二巻 富士吉田市 一九九六年
- ・富士吉田市編さん委員会『富士吉田市史』史料編第四巻(近世Ⅱ) 富士吉田市 一九九四年
- ・富士吉田市編さん委員会『富士吉田市史』史料編第五巻(近世Ⅲ) 富士吉田市 一九九七年
- ・山梨県史編さん専門委員会『大石の民俗―南都留郡河口湖町大石―』山梨県 一九九五年
- ・山梨県『山梨県史』資料編六(中世3上県内記録) 二〇〇一年
- ・山梨県『山梨県史』民俗編 二〇〇二年
- ・大久保栄治・磯田進編『富士山の植物図鑑』東京書籍 二〇〇七年
- ・松平定能『甲斐国志』第三巻 一八一四(文化十二)年 (『大日本地誌体系』四六 雄山閣 一九九八年)
- ・甲州史料調査会編『河口湖町シンポジウムの記録 富士御師のいた集落』 一九九八年
- ・新庄道雄『修訂駿河国新風土記』一八三四(天保五)年 (一九七五年、国書刊行会復刻)
- ・村上忠見「富士信仰につれて発達した御師の考察」『沼津史談』二六号 一九七九年
- ・小泉斐『富嶽寫眞』一八四五(弘化二)年
- ・野田成亮『日本九峰修行日記』 (『日本庶民生活史料集成』第二巻所収 三一書房 一九六九年)
- ・『五山駅程見聞雜記』 (『江戸期山書翻刻叢書』三 一九八〇年 国立国会図書館蔵)
- ・和久田寅『富岳雪譜』 (『江戸期山書翻刻叢書』二 一九七九年 国立国会図書館蔵)
- ・野島寿三郎編『日本曆西曆月日対照表』一九八七年
- ・堀内 眞「富士に集う心」網野善彦・石井進編『境界と鄙に生きる人々』 新人物往来社 一九九五年
- ・館山市立博物館『富士をめざした安房の人たち』(企画展図録No.12)一九九五年
- ・岩科小一郎『富士講の歴史―江戸庶民の山岳信仰』名著出版 一九八三年

目次

口絵	
例言	
目次	
総説 富士山須山口について	1
第一章 古代遺跡からみた須山村の成立	5
一 須山地区の位置と地形的環境	5
二 須山地区周辺の遺跡と遺物	5
三 須山地区の古墳時代の遺跡と関連遺跡	9
四 富士山麓須山地区における古代遺跡が語る歴史	12
第二章 富士山信仰における須山口の位置	13
一 須山口の始まり	13
二 御師という職分	15
三 須山浅間神社と宮司家	19
四 明治以降の御師と強力	25
五 近世の須山村	26
六 須山口登山道	27
七 須山口の記録と図像	31
八 富士山縁起と御縁年	34
九 須山村の宿帳	41
十 富士峯修行と裾野	43
十一 須山口の終焉と再生	43
第三章 近代以降の須山口登山道と人びとの暮らし	44
一 近代の須山村	44
二 須山浅間神社と須山の信仰世界	51
三 富士峯修行の法印と村の送迎	58
四 須山口登山歩道の復活まで	69
第四章 富士山登山道シンポジウム	75
一 富士宮口登山道の歴史と文化	75
二 富士山吉田口登山道	80
三 富士山須走口登山道の歴史と特徴	85
四 御殿場口登山道	90
五 シンポジウム質疑応答	95
富士山須山口登山道を中心とする年表	

総説 富士山須山口について

須山は、富士山麓の東南に位置する、古くからの富士山登山口の一つです。須山口とその登山道の歴史は古く、室町時代の京都聖護院門跡であった道興の『廻国雑記』に、文明十八（二四八六）年頃、「すはま口」を道興が訪れて歌を詠んでいることから、その頃には既に富士山の登山口として知られていることが分かります。須山は深山・巢山・珠山・陶山などとも書かれますが、鎌倉幕府の歴史を記録した『吾妻鏡』には、建保七（一二一九）年に駿東地域の武将阿野時元が「深山」に城を築いたとあり、この深山が須山ならば、須山の集落は鎌倉期にはすでに存在していたことになります。この点は、もうしばらく研究する必要があります。

須山の浅間神社に残されている最も古い棟札は、大永四（一五二四）年のものです。また、年代は書かれていませんが、同社には富士宮の浅間大社に宛てたとされる武田信虎の立願状が奉納されています。信虎は天文十（一五四一）年には、子の武田晴信（後の信玄）によって今川氏のもとに追放されていますので、その年以前のものであることは間違いありません。少し時代は下りませんが、慶長十六（一六一一）年の浅間神社の棟札には、祢宜渡辺対馬守・同三郎兵衛尉の名前が見られます。こうしたことから、少なくとも道興が須山を訪れた十五世紀後期（室町時代）から武田信虎が活躍した十六世紀初め頃（戦国時代）迄には、須山には浅間神社をよりどころとした富士山の信仰が存在し、登山の拠点としての須山口やそこから富士山山頂に至る須山口登山道が存在したことが分かります。それとともに、御師という、富士山の信仰を弘め、信仰登山者（これを「道者」又は「導者」といいます）の宿泊や登拝の世話をする人々も、須山村の中に現れてきたものと思われまます。時代は下りますが、十八世紀末には神主一人、御師は十二軒くらいあったようです。

江戸時代前期になると、延宝八（一六八〇）年に出版された『富士山の本地』という木版本のなかで富士山の八葉の峰を述べたところに、「浅間之嶽 此所に、こまのみね、さんきよのはし、今す山口と云」とあって、須山口の存在が

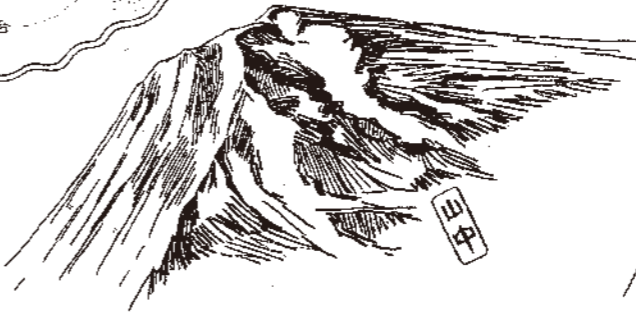
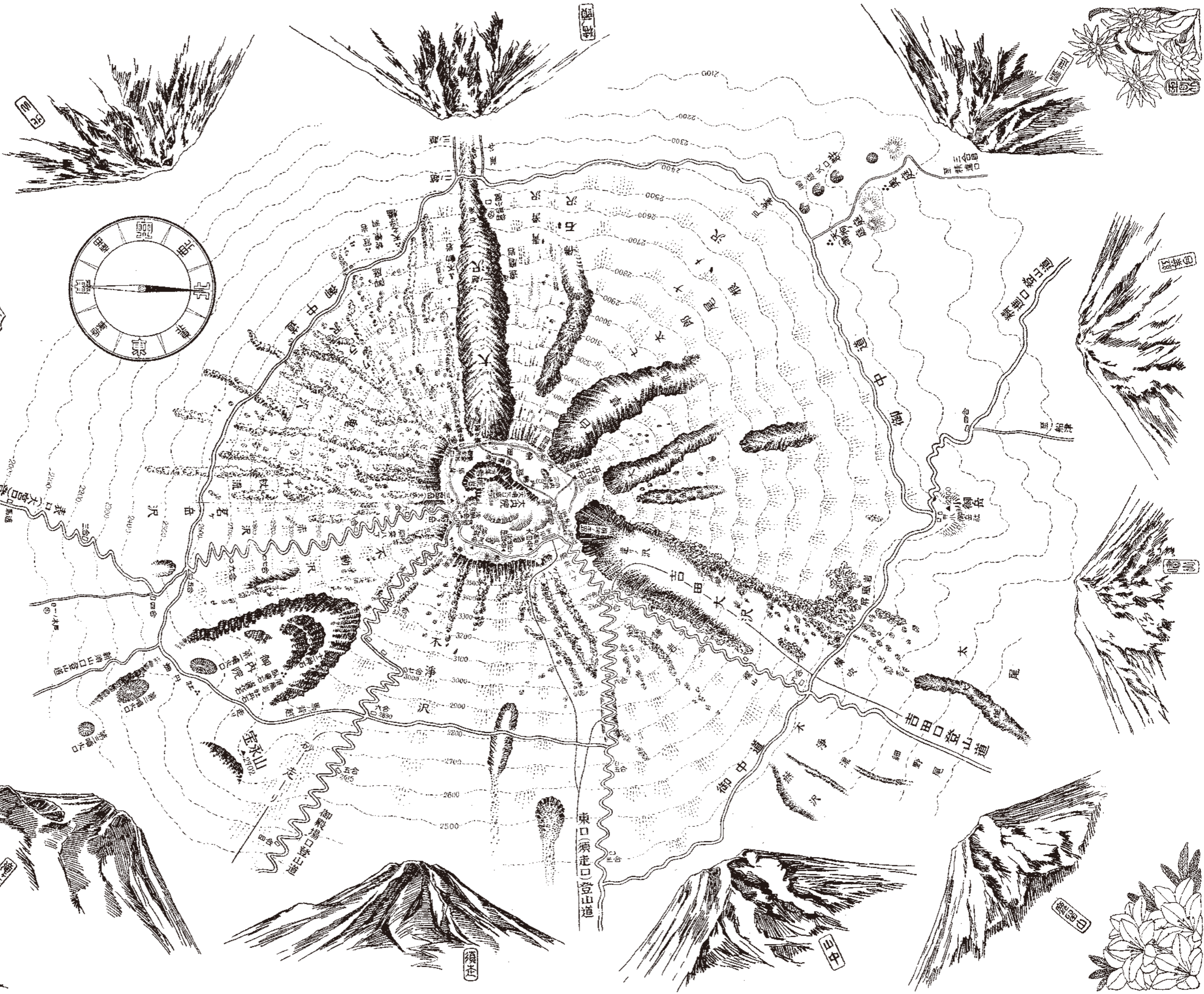
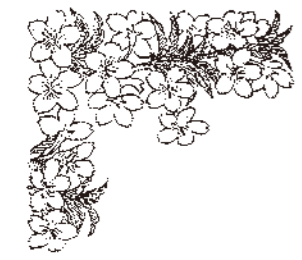
知られます。延宝八年は六十年に一度巡ってくる庚申の御縁年にあたりませんが、この年須山村は名主名義で当時の領主小田原藩から米や金を借用しています。これは明らかにこの年増加するであろう道者からの収入を当てにした先行投資であると考えられます。それ以前の登山は禪定と呼ばれる信仰登山が中心で、初めは修験者など山岳宗教の修行者が主であったと思われまますが、やがて富士への登山は一般庶民に広がり、先達の引率による集団での登山が行われるようになっていったようです。それにともない、須山口登山道にも山小屋が造られ、山内の様々な信仰施設が充実していったものでしょう。こうした富士山への信仰登山に大きな障害をなしたのが、宝永四（一七〇七）年の富士山宝永噴火でした。

その宝永噴火は、東側の須山口と、東南の須山口に最も大きな被害を与えました。偏西風によって火山灰が深く降り積もったのは須山口で、村自体が埋まってしまうほどの噴火であったといえます。しかし、幕府の援助もあって、村は直ちに復興しました。また、須山では噴火によって村の生業が大きな打撃を受けたかわりに、この宝永噴火をきっかけに村全体の富士山信仰に依存する割合も増加し、信仰登山口集落としての特徴もより顕著になったようです。登山道も、一説によれば火山灰が降り積もることで起伏が緩くなり、登りやすくなったといえます。

これに対し、須山口では、登山道の途中に宝永山の火口が出現するという悲運に見舞われ、一時期信仰登山口としての役割をはたせなくなつたとも伝えられています。このため、安永五（一七七六）年に他村の訴訟の証人に呼ばれた当時の須山村の組頭が「深山口」の現状を尋ねられ、うっかり口を滑らせて、「七十年前の砂降りによって道がよくなく、当時（現在のこと）登山御座なく候」と答えてしまうという事件も起こっています。これは確かに失言でしたが、一方では当時の須山口登山道の状況を正直に言ったものでしょう。

けれども、登山口としての伝統を思う須山村の人々は、これを必死に撤回し、

富士山頂上図 十一側面図



先の裁許が安永八（一七七九）年末に決着すると、早速当時の領主小田原藩に働きかけて、登山道再興のための普請許可を願っています。これは許されたようで、翌安永九年には「山開」が行われたようです。

しかし、宝永の噴火の被害の大きさと登山道の復興の困難さは、世の中の一部の人々に、須山口登山道の存在を忘れさせることになったようです。江戸時代の天保十三（一八四二）年の『富士見十三州輿地全図』という富士山を中心にした地図には須山口登山道だけが載っていませんし、隣の山梨県の江戸時代の地誌である『甲斐国志』（文化年間（一八〇四）一八一八）刊）にも、富士山の登山口として須山口は挙げられていません。けれども、それは須山に登山道がなかったわけではありません。広く認識されていなかっただけなのです。

富士山には、江戸時代六つの登山口と六つの信仰登山口集落がありました。南側に位置する富士山大宮口には、富士山麓を初め全国に分布する浅間神社の大もとと言われる富士山本宮浅間神社が所在し、古くからの朝廷との関係も記録に残っています。ここには江戸時代に六または五つの道者坊（富士山への参詣登山者を宿泊させる坊）があったと言います。これに隣接する村山口は、大宮に参詣した富士山登山者（道者）が必ず通過する登山口で、村山三坊と呼ばれる大鏡坊・池西坊・辻之坊という宿坊があり、富士山の修験道の拠点でもありました。東海道の吉原宿あたりから直接村山口に至る道者も少なからずいたようですが、江戸時代初めの慶長頃に代官井出志摩守が出した法令により、村山口を通過する登山者は、必ず富士山の富士山本宮浅間神社に参拝するよう指示が出されています。これらを南口とすれば、富士山の東に位置するのが須走口です。ここには、宝永噴火の少し前に御師が十七軒あったという記録が残されています。須走の語源は「砂走り」ともいわれるように、一気に砂地を滑り下る下山道としても有名です。一方、北側にある吉田口は都留郡上吉田村という御師集落で、最盛時には八十軒を超える御師がいた富士山麓有数の登山口でした。吉田口は江戸を始め関東全域を中心に展開した富士講の人々が集う信仰登山口集落としても有名です。この吉田口に隣接するのが川口（同郡川口村）で、御師の数は一七八軒ともそれ以上ともいわれ、主に中部地方からの道者を受け入れたようです。

これに対し、富士山麓東南に位置する須山口の特徴は、一つの登山道に対し

一つの登山口のみが対応していた、ということですが、これは、北口では川口からの道は吉田口登山道に合流し、やがて八合目の大行合で須走からの登山道とも合流しています。また、南の大宮口はやがて東隣の村山口に合流しているのです。つまり、須山口登山道のみが、一つの登山道が一つの登山口に対応している特徴を有する登山道・登山口だったのです。

以後、須山口登山道は復興され、寛政十二（一八〇〇）年の御縁年には五三九八人、万延元（一八六〇）年の御縁年には三五九七人、天保年間の年平均（天保七年・十一年～十四年）では一六九三人の道者を迎えています（年表参照）。こうした須山口の様子は、『富嶽寫眞』という絵入りの本や「富士山須山口略絵図」という引き札（今の広告チラシ）などの出版物でも宣伝され、御縁年の時には、三嶋神社の社前や大仁村、木瀬川村などに高札を立てて人々に知らせています。

今須山地区に残っている天保十三（一八四二）年から明治二十（一八九七）年に至る『郡村姓名簿』（登山帳）を分析してみると、須山口から富士山に登山した人々は、北は出羽国・越後国から南は四国全域、九州のほぼ全域（筑前・薩摩・日向国を除く）にわたっています。中でも、伊勢・遠江・駿河・伊豆・武蔵・安房・上総・下総の八か国は、特に登山者が多かったようです。

この他、須山口登山道は、近年まで村山修験が村山口から登る「富士行」（富士峯修行）の際の下山道として使われ、須山の観音堂などには、その際村山の山伏の人達（人々からは法印さんと呼ばれていました）が打ち付けたお札が残っています。

こうした須山口も、明治二十二（一八八九）年に東海道線（現在の御殿場線）の開通によって御殿場口（五合目で須山口に合流）が便利となって賑わうと衰退し、次第に忘れられていきました。明治四十五（一九一二）年に大野原が陸軍演習場となり、須山口登山道を通れなくなったことも、大きな痛手でした。

しかし、平成八年頃から地元須山を中心に登山道復興の声が上ががり、やがて須山口登山歩道・下山歩道が整備されると、平成十二年には一合目の御胎内が復活するなど、活発な活動が見られ、今日に至っています。

第一章 古代遺跡からみた須山村の成立

一 須山地区の位置と地形的環境

現在の須山地区は、静岡県東部裾野市の北部で、富士山の南側、愛鷹山の東麓に位置している。

集落的には須山の中心をなす字「馬場」(馬場・久保)、「津土井」・「田向」(橋本・坂上・中村・坂下〔下村〕)、「新井」(新井・淵・横丁・原)等の地区と、愛鷹山と富士山の間、富士市と接する地に「十里木」地区がある。

富士山麓では、標高二一六〇mまでの地域をしめ、地区の東から北側は「大野原」と呼ばれる広大な原野(東富士演習場として利用されている)が見られる。地区の西側は愛鷹連山の内、黒岳・越前岳・呼子岳・鋸岳・位牌岳が位置し、その尾根が東に向けて延びている。河川は富士山側から用沢川が、愛鷹山からは大沢川・佐野川が見られるが、三河川とも地区内に年間を通じて流水をみることはできず、降雨のときのみ流水を見ることができ「カラ沢」である。



図表 1-1 裾野市位置図

富士山は、約一万年前に成立し、その後も火山活動を継続、三〇〇年ほど前の江戸時代まで噴火を繰り返して、火山溶岩流や火山灰・砂・泥流等を堆積させてきた活火山である。また、数十万年前に火山活動を起こし当時

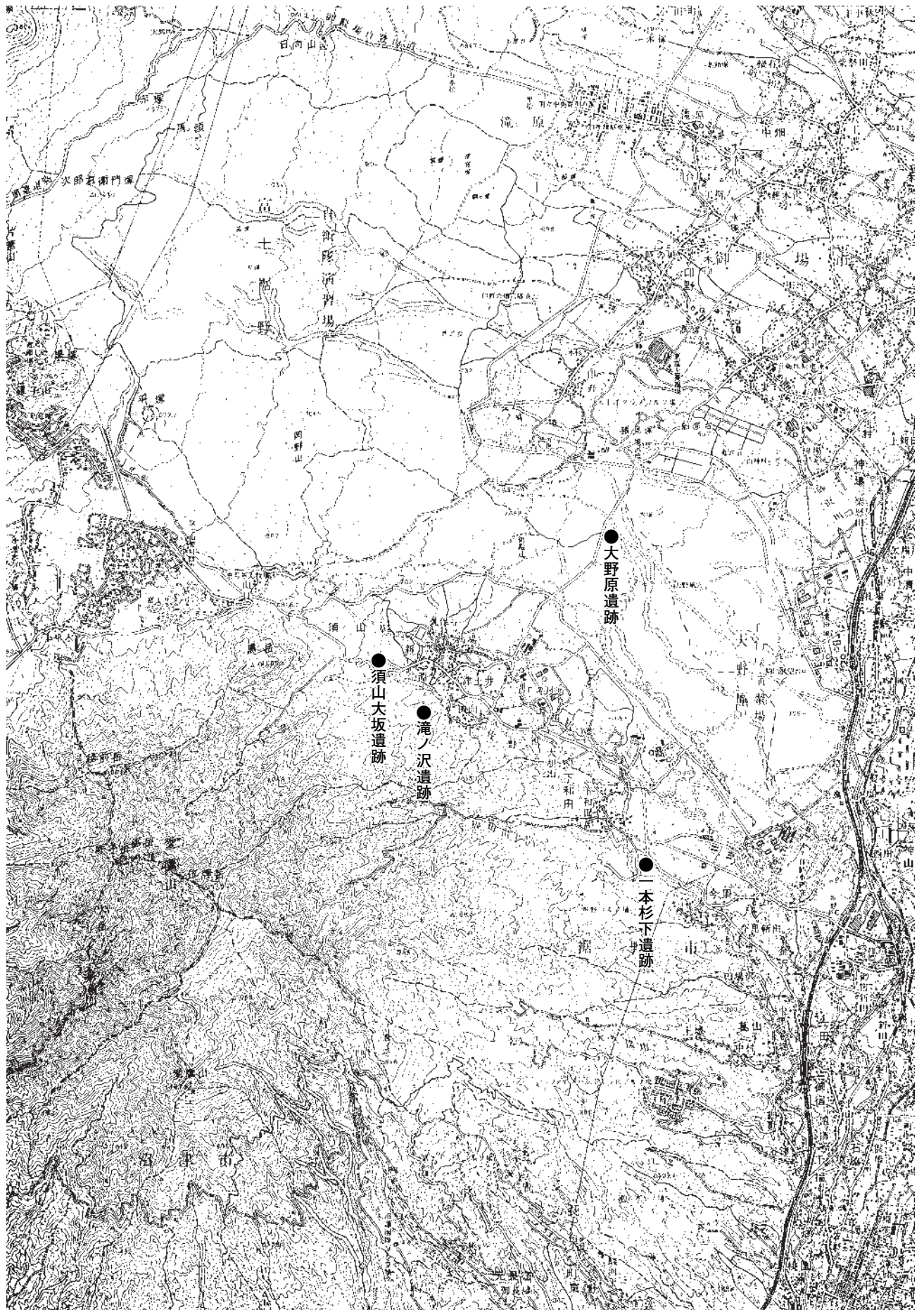
二〇〇〇m級の火山であったと考えられている愛鷹山は、数千年前の二回におよぶ山頂噴火と爆発、その後の侵食によって現在の姿となり、死火山と区分されている。須山地区は、この活火山である富士山と死火山である愛鷹山に接する形で地域が形成されている。また、富士・愛鷹両火山の成立過程の中で雨水を山体に通し易いという特徴から、水源の確保が極めて難しい環境であった。地下水からの取水が可能となる昭和二十年代まで、人々は常に水不足という厳しい状況下での生活を余儀なくせざるを得なかったといえる。

ところで前述のように、富士山は小御岳火山、古富士火山の噴火、そして新富士火山が約一万年から五〇〇〇年前にかけて火山活動を繰り返したことで成り立った成層火山である。そしてその後も、富士山の中腹で火山活動が起こり、これがいわゆる「側火山」と呼ばれている噴火口である。側火山は全体で七〇個以上見られ、富士山周辺の地形や植生に大きな影響を与えている。須山地区から富士山頂を望んだ場合だけでも平塚・黒塚・カン子山・腰切塚・浅黄塚などの側火山が見られる。これら側火山の噴火による溶岩流や火山砂、また豪雨等が引き起こす泥流がこの地域に堆積し、須山地区の自然環境に少なからず影響をあたえている可能性が考えられる。

このように、須山地区は富士山や愛鷹山という豊富な森林資源に恵まれてはいるが、生活に必要な水源の確保は山の湧水に頼らざるを得ない。同様に、農業に関しても大量の水を必要とする水田の開発は近年まで取り組むことができなかったのである。

二 須山地区周辺の遺跡と遺物

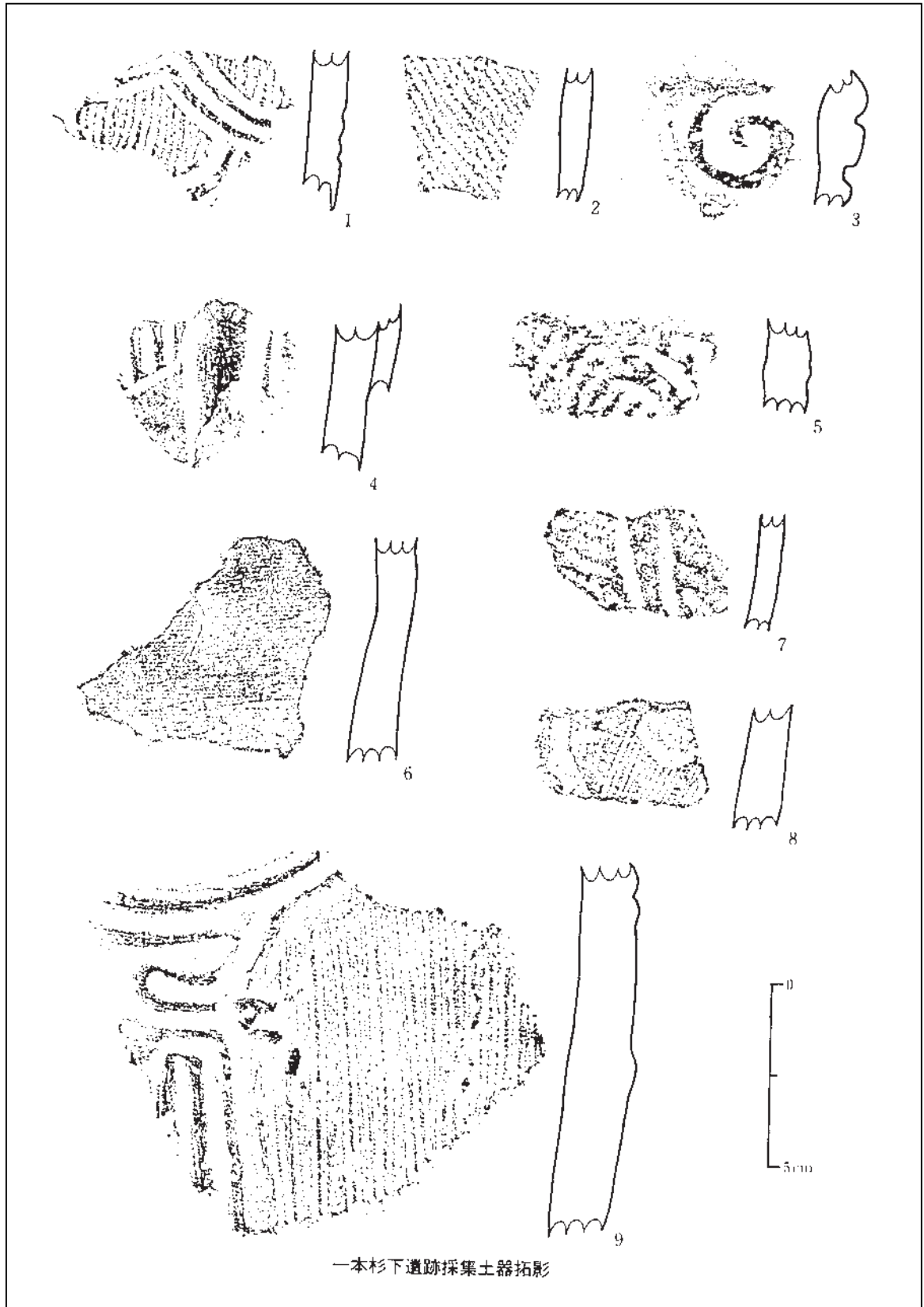
須山地区は富士山や愛鷹山の火山活動による火山砂や泥流の堆積により遺跡の確認ができていく地域である。しかし、過去の田畑の開墾や開発行為によって出土した遺物が裾野市史編纂を機に整理調査され、当地域の古代の歴史が多



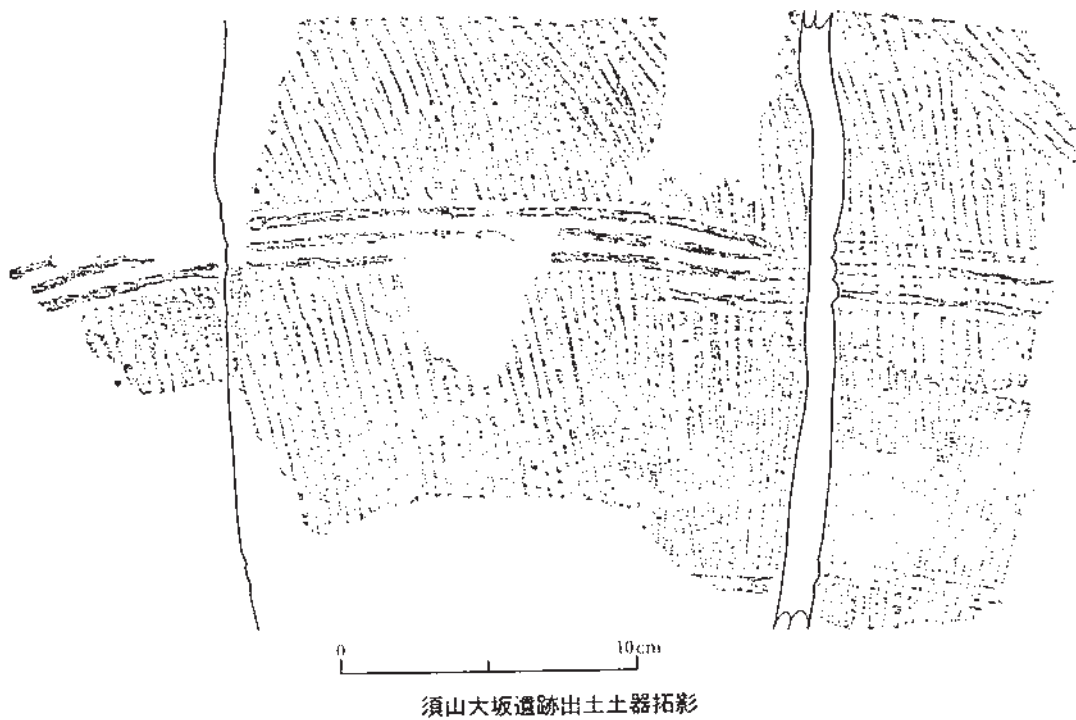
図表1-2 裾野市須山滝ノ沢遺跡と周辺遺跡



図表 1 - 3 裾野市須山周辺の遺跡



図表1-4 裾野市下和田一本杉下遺跡採集土器



図表1-5 裾野市須山大坂遺跡出土土器

少なりとも解明された。

① 裾野市下和田一本杉下遺跡

富士山の東南麓で、下和田地区の愛鷹山に接する標高三六三mの平坦地に位置し、東側に愛鷹山に源をもつ佐野川が流れている。昭和五十年代初期の開発行為に伴う道路工事中に土器片が出土し、遺跡の存在が確認された。縄文時代中期後半の土器が採集されている。

② 裾野市須山大坂遺跡

富士山の東南麓で、須山地区の愛鷹山北東麓に接する標高六五〇mの高所に位置し、南側に佐野川の上流の大沢がある。沢底には湧水地点がみられる。昭和五十(一九七五)年一月、県道十里木須山線の側溝工事中に地表下約3mから土器片を発見し、遺跡の存在が明確となった。層序は、一層が黒土層、二層が茶褐色火山灰層、三層が黒褐色火山灰層、四層が赤土層で、第三層から出土したとの記録がある。縄文時代前期後半の半載竹管文系の土器片が出土している。

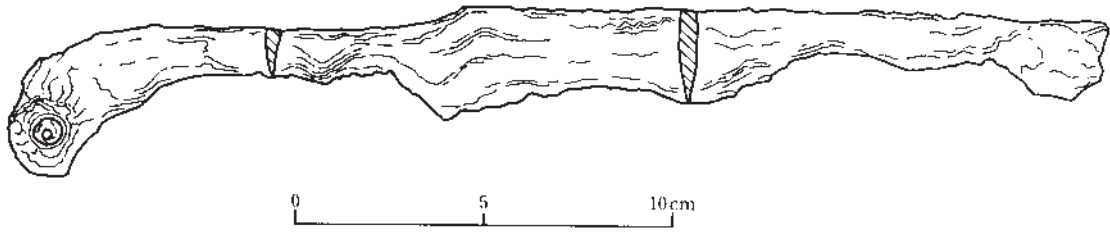
三 須山地区の古墳時代の遺跡と関連遺跡

二〇〇八(平成二〇)年現在、須山地区では古墳時代の遺跡が大野原遺跡と滝ノ沢遺跡の二箇所が発見されている。大野原遺跡や滝ノ沢遺跡には、当時の地元での聞き取り調査によって次の記録が残されている。

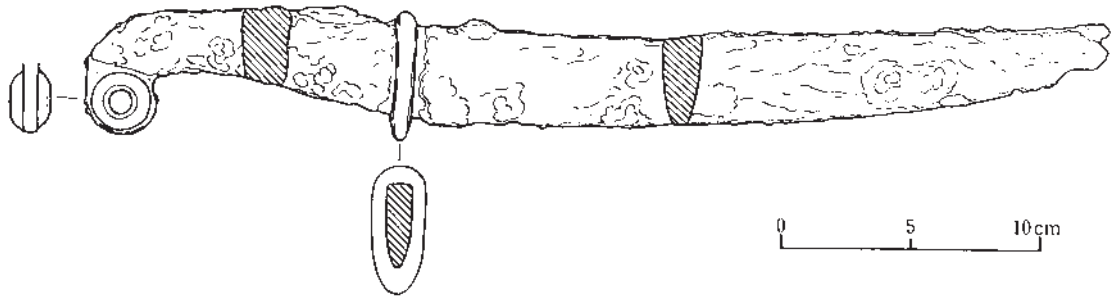
① 裾野市須山大野原遺跡

須山字津土井から富士山東南麓、須山白野大橋の東南側標高五三七m付近に位置する。土師器の坏が出土している。発見当時の聞き取り調査の記録によれば「大野原字小坂塚にて、四方を石で囲みその中に甕があった。甕の中に数枚の皿があった」とある。

また、「塚を掘り割りたる折り、出土高さ二尺位、縁起悪しと完全出土を破壊する。中より出たる皿数個あり。」「割れた甕中に五個位土器があった。」「字小坂塚にて、四方を石で囲み、その中に甕あり。甕の中に数枚の皿があった。」「これらから、出土した甕や坏は埋蔵品との見方もできるため、集落というより何らかの墳墓に関係する遺跡とも考えられる。



佐野柳畑遺跡出土わらび手刀実測図



滝ノ沢遺跡出土わらび手刀実測図

図表1-6 裾野市須山滝ノ沢遺跡出土蕨手刀

② 須山滝ノ沢遺跡

須山字滝ノ沢、愛鷹山の位牌岳から北東に延びた尾根の標高六五〇m付近で、南東に突き出た鞍部頂上に位置する。

一九五六（昭和三十一年）年六月、陸稲の耕作中に蕨手刀が地下深さ約十cmほどのところから出土している。出土した蕨手刀の現長は三〇・九cm、柄長九・四cm、柄頭は湾曲して先端に銅製の下げ緒環があり、環中央に緒を通す。

管は銀製である。刀身は鞘に納まっているため不明である。古墳からの出土と思われるが明らかではない。

また、滝ノ沢遺跡出土の蕨手刀について当時の様子を、渡辺徳逸富士山資料館名誉館長が一九七六（昭和五十二年）年に「須山地方の古代『滝ノ沢古墳』』として紹介している。また、この文を参考につきのような記述を書き記している。

「ビクニ塚」

……通称寺山比丘尼塚、直径一〇m高さ五m位の円墳で、一抱え位の丸石でおおわれていた。奈良時代の巨利があり、高台地に尼寺、低地に僧寺があった。また深山城址との伝説もある。現地より土器の破片が出土し、奈良時代の遺跡とも裏付けられ、昭和三二年には蕨手刀も一振り発見された。

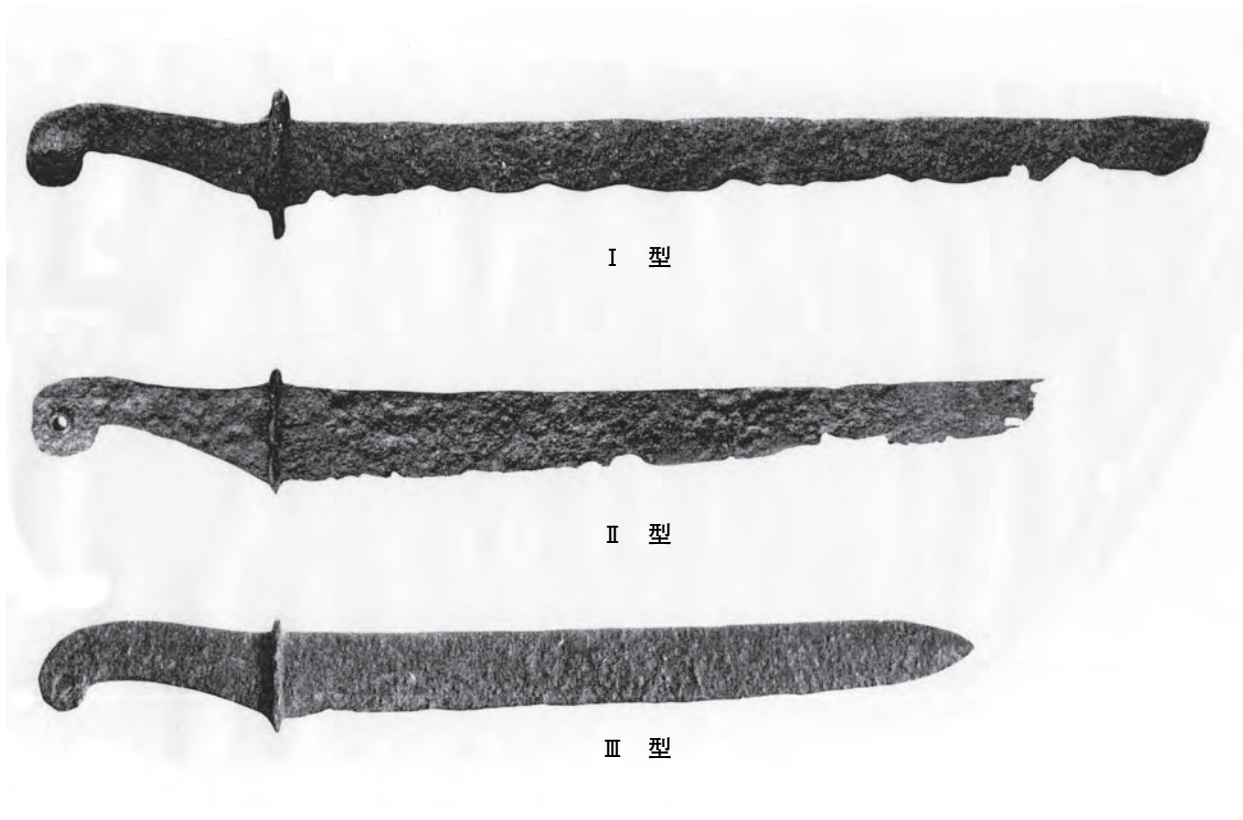
付近は、個人所有の土地で、桑畑にするため大きな柱の靴石を片付け、散乱する石等を片付けた。

尼寺敷地は高台で大きな円墳が川原石で皆囲まれていた。村民が塚中に石棺があつて鉄棒で突くとガンと響いた。また、別の村民が比丘尼塚を再び三mあまり掘って自然地形になるのを確かめ中止したが、出てきたものは柱の靴石の彫刻したのが焼け崩れて沢山出た。

当所は水源に乏しい須山ながら台地の尼寺にも湧水があり、麓の僧寺の敷地にも小河川がある。

このような記述から、両遺跡とも集落としての可能性は低いと考えられ、古墳時代の墳墓の遺跡との見方ができるように思われる。

前記のように、滝ノ沢遺跡から蕨手刀が一振り出土している。蕨手刀は、一般的には七世紀から九世紀にかけて中部地方から東北、北海道の東日本を中心



図表 1-7 蕨手刀の三型式

に広く分布している。その出土状況は、そのほとんどが小型の円墳や集落跡から出土している。

歴史学者の石井昌国氏は、著書『蕨手刀』（昭和四十一年）で刀の特徴から

一・太刀様の蕨手刀

二・長三角形の蕨手刀

三・切刃造の蕨手刀

と三つに分類している。また、刀の造込等の特徴からⅠ～Ⅲ型に分類し、

Ⅰ型 東北・北海道

Ⅱ型 関東・中部

Ⅲ型 西国

に出土とし、蕨手刀の地域と製作技術の特徴を示した。

石井昌国氏は、須山滝ノ沢出土の蕨手刀を「長三角形の刀、埼玉県秩父・熊谷、山梨県三珠出土の刀に近似し、浅い腰反りをみせて柄反りの高いあたり、前者（山梨県三珠町大塚出土）よりやや後代のものなることをしめしているが、やはり上信地方のもの」と型式を一にしている。」と述べている。

なお、裾野市佐野柳畑から市内二例目の蕨手刀が出土しているので参考に紹介しておく。

〔佐野柳畑遺跡出土の蕨手刀〕

裾野市佐野字柳畑、標高約一三四mに位置し、黄瀬川の支流小柄沢川が西側に流れ、北から南に向かってゆるい傾斜をなす平坦地から、一九四九（昭和二十四）年工場の造成中に地下約九〇cmのところから茶色の土器と共に出土している。

現長は二九・二cm、刃部長一八cm、刃先は欠損、刃重ね約〇・五cm、柄長さ約一〇cm、柄頭は湾曲し先端に銅製の下げ緒環がある。腐食状況から折り返し鍛えの板目肌であったと思われる。伴出遺物が不明であるのであきらかではないが、古墳時代後半のものであろう。

この他、静岡県内では富士市伝法西平より、伝法古墳群H-第三五号墳（西平第一号墳）から蕨手刀の出土例が報告されている。古墳は破損が激しく墳丘は削平周溝も確認できず墳形、規模、外部施設等は不明。内部主体も破壊が激

しく明確な規模は不明。内法で幅中央部一二五cm、長さ三〜四mを推定している。横穴式石室もしくは「半竪穴」「竪穴状」の石室と考えられている。副葬品として蕨手刀のほか、直刀、跨帯金具、須恵器、土師器などの出土例が報告されている（富士市の埋蔵文化財古墳編一九八八富士市教育委員会）。

四 富士山麓須山地区における古代遺跡が語る歴史

ここでは、富士山南口登山道の登山口である「須山」を取り上げ、同地区及びその周辺で確認されている遺跡の存在を紹介し、須山でどのような人々の営みの中でこの地に生活基盤を築き、社会的な役割を担ってきたかを考えてみた。

縄文時代の遺跡として下和田一本杉下遺跡と大坂遺跡を紹介したが、このことで富士山や愛鷹山麓の標高の高い所にまで縄文時代の生活が営まれ、活動が続いている富士火山の影響を受けながらも愛鷹山に育つ森林や動植物など豊富な資源を元に人々が生活していたことが明確となった。

古墳時代の遺跡として、大野原遺跡と滝ノ沢遺跡を紹介したが、この時代には古墳時代の文化が広がりを見せ、富士山麓の高冷地にまでその歴史と文化が取り入れられていたことがわかる。須山の人々は富士山という活火山の麓に生活しつつ、県東部に伝えられた古墳時代の生活や技術の情報を受け入れ、生活を送ってきたことが出土遺物から知ることができる。特に蕨手刀は中部地方から東日本を中心に文化の広がりを見せているが、須山から中部地方の特徴を持つタイプの蕨手刀が出土したことで、当地域を治めるといふ社会的支配体制の一端を知ると共に、中部山岳地方と富士・愛鷹山を含む地域での当時の広域的な人的交流をうかがい知ることができる。

また、人的交流を考える上で、富士山麓と愛鷹山北麓の間を通る街道の存在について、富士山東麓の御殿場市や小山町に存在する古墳時代の古墳や遺跡、富士山西麓で富士市愛鷹山北麓の標高の高い位置に存在する古墳群や遺跡の存在を知る中で、検証していく必要性もでてくるのではないかと考えている。

富士山は、古代遺跡を調査研究するにあたり、困難な状況を数多く与えてくれる。また、その存在によって過去の歴史を忠実に保存している姿である可能性もある。

富士山を歴史的観点から捉え、その存在を今回富士山南口登山道と須山村との関連から考えてみた。富士山頂への登山口の一つとして須山口が成立する過程には、現在残されている資料や情報だけでは明確にできない。しかしながら、この土地に人々が目的をもって生活を営み、多くの人々からの歴史と文化を受け入れることによって「須山口」という登山口が成立していったと考えている。

須山周辺に確認されている数少ない遺跡によって人々の動きを考えるには情報不足という現実があったが、私たち地元の登山道の成立を考える上で、富士山麓の遺跡のの一部を紹介できたことには感謝の気持ちをもっている。

第二章 富士山信仰における須山口の位置

一 須山口の始まり

『廻国雑記』にみる「すはま口」 今から五百年ほど前の一四八三（文明十八）年十月、この頃は京では応仁・文明の乱（一四六七～七七）の余燼がまだくすぶっていた時期であり、土一揆の蜂起も相次いでいた。京都から東国に下った一人の僧侶が裾野市や沼津市のあたりを逍遙し、いくつかの歌を詠んだことがその旅行記『廻国雑記』に記録されている（『市史』二一三三五七）。彼の名は道興法親王、道興准后ともいい、京都聖護院の門跡である。その中に、次のような一節がある。（あしたか山をながめ、かつら山を越えて）「すはま口といふ所より富士のふもとに至りて、雪をかき分て、よそにみし富士の白雪けふ分ぬ 心のミちを神にまかせて」という歌を詠んだというのである。

ここで注目されるのは、須山（「すはま」と表記されているが、現在の須山であることはまず間違いないであろう）の地名が見えること、しかもその地名に口という文字が付いていることである。これは、もうすでにこの頃には須山が古くからの富士山登山道の登り口の一つであったことを示す貴重な証拠である。須山は深山とも呼ばれるが、その存在は早くも『吾妻鏡』の一二一九（建保七）承久元）年二月十五日の条に「阿野時元が多く軍勢を率い、深山に城郭を構えた」と見えており（『市史』二一三二一六）、この深山が須山をさすのであれば、その集落の形成は道興の時代から少なくともさらに三百年ほどはさかのぼる可能性がある。

裾野市内からは間近に仰ぎ見る霊峰富士は、多くの人々がその姿を愛し、富士見という地名が思いがけない遠方に広く分布することから、遠くからもその姿が臨まれていたことがわかる。このような富士の姿は、古くから霊山としての信仰を生み、遠望するだけでなく、頂上をきわめることが修行となり、信仰の証となった。先に見たように中世には既にその登り口が確立しており、道興の歌に神という言葉が含まれていることも示唆的である。近世にはいると富士



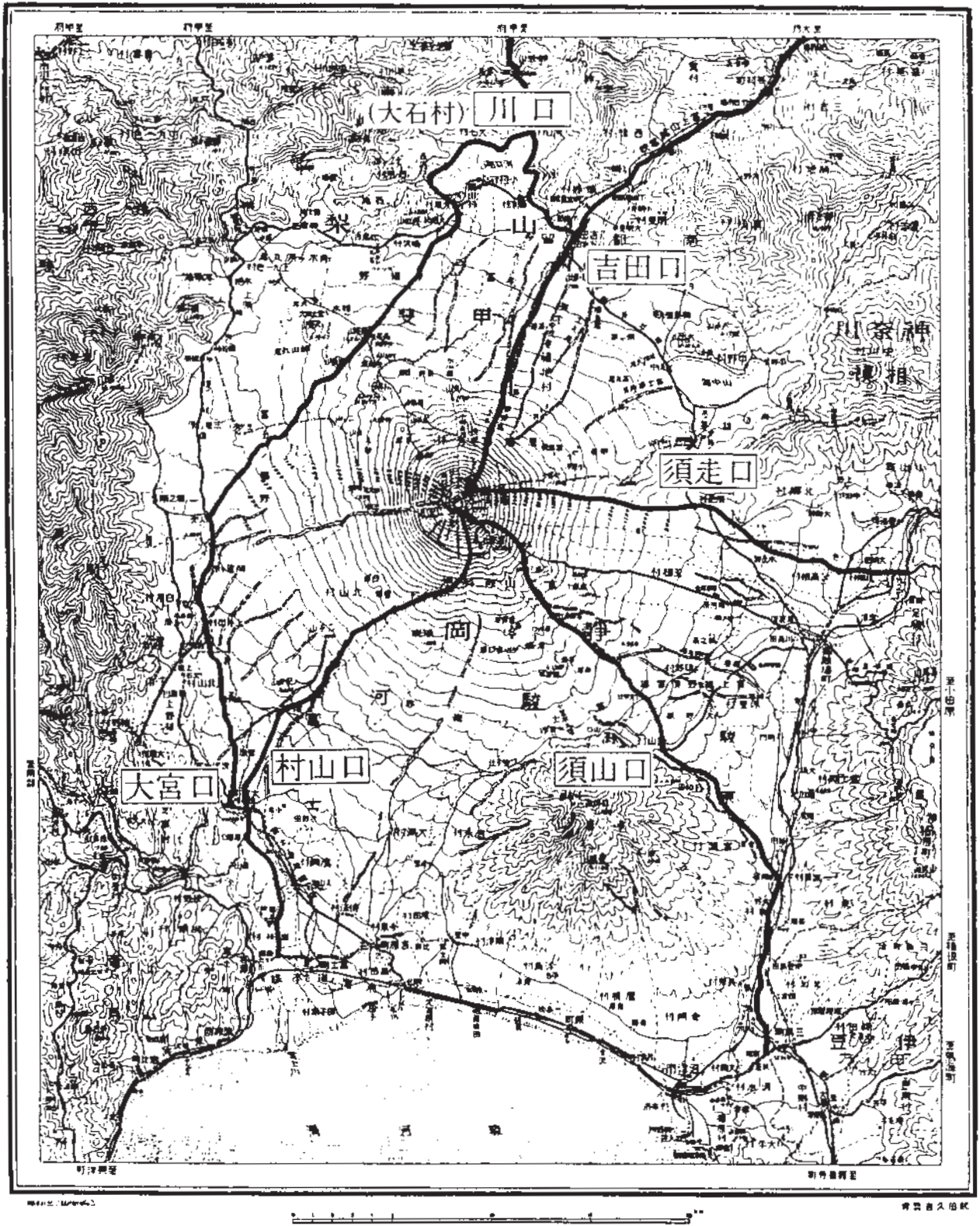
写真2-1 道興 すはま口歌碑（須山浅間神社前）

講の発展もあつて益々その信仰の裾野は広がった。まさに三国一の山富士山が誕生したのである。

近世の登山口 その近世における登山道の登り口を北側からあげると、次のようである。北口・南口などの名称は様々に使われている。駿河からの登山口を総称して南口・表口、甲斐からの登山口を北口・裏口と称する場合もあれば、より細かく東口・南口・北口と区別する場合もある。次は御師や坊の数である。年代により変動しており、ここでは一例として示した（図表二一参照）。

川口 甲斐国都留郡川口村（山梨県南都留郡富士河口湖町）

北口・裏口 御師二二八



図表2-1 富士山登山道と登山口

吉田口 甲斐国都留郡上吉田村（山梨県富士吉田市）

北口・裏口 御師 八六

須走口 駿河国駿東郡須走村（静岡県駿東郡小山町）

東口・表口 御師 一七

須山口 駿河国駿東郡須山村（静岡県裾野市須山）

南口・表口・東南口 御師 一二

大宮口 駿河国富士郡大宮村（静岡県富士宮市）

南口・表口・西口 導者坊 六

村山口 駿河国富士郡村山村（静岡県富士宮市）

南口・表口・西口 導者坊 三

これらの登山道は、禪定（ぜんじょう）道とも言い、長い歴史的経過の中から形成されたと考えられ、それぞれの特色と共通点をもっている。川口は、甲府から御坂峠を越えて来る古い登山口で、湖畔の船津から御胎内をくぐって小御嶽に至り吉田口の五合目に合流する登山道を有していたというが、いつの頃からか廃れて、船津から吉田口に合流するようになった。吉田口は近世富士参詣の最も盛んな登山口で、特に富士講の講社の組織化に成功した影響は大きい。東にあたる須走口は、宝永の噴火により一時壊滅的な打撃をうけたが、その火山灰の上に新たな町並みを形成し、信仰登山口集落として再生した。このため耕地はほとんど存在しない。一七七六（安永五）年の須山村の願書には、「須走村之義は富士山参詣の助成のみにて渡世（を）送り候村方にござ候」と評している（『市史』三一二七七）。現在の富士宮市に所在する村山口は、富士修験の拠点として中世以来繁栄したが、登山道が險阻であることから敬遠され、近世中期以降衰退した。これらの中で、大宮口は『延喜式』神名帳に載る古社、富士山本宮浅間神社を有し、富士山の八合目よりも上の権利を主張するなど、表口として富士登山口第一の格式を有する。しかし、その地理的位置は

登山道が結局村山口に合流するため、大宮に寄らずに直接村山口に参詣する導者もあり、近世初頭には代官井出志摩守が直接村山口に行かぬよう大宮への参拝を促す禁制を出している（井野辺茂雄『富士の歴史』）。この富士宮口登山道の特色は、一方が村山口方面と合流するとともに、他方は甲斐国に伸びている。これは大宮の神主は富士登拝にあたりいったん甲斐国都留郡大石村（山梨県南都留郡富士河口湖町）の山名宅に立ち寄り、そこで精進潔斎を行って後、富士山に向かうことになっていたのである（山梨県史民俗部会『大石の民俗』、『甲斐国志』寺社部など）。

二 御師という職分

富士御師の集落 一方、各登山口の共通点の一つは、登山道の登り口に信仰登山口集落が形成され、そこに御師と呼ばれる職分が成立したことである。御師とは「御持師」の略語とも言われるが（『広辞苑』）、富士山信仰に限らず、伊勢神宮、大山阿扶利神社など古来の信仰を各地域に広め、在地の人々を特定の信仰に組織する役割を担う宗教者である。

彼らは導者（一般には「道者」と表記されるが、須山村の富士山信仰に関する史料には「導者」と書かれることも多いので、ここでは「導者」と記す）と呼ばれる参詣者を組織し、自己の属する宗教的聖地に誘う働きをした。

その御師の数をみると、年代により各村とも変動があるが、川口村が圧倒的に多く、一六〇五（慶長十）年段階の十二坊から一八一〇（文化七）年には一八八人となっており、一説には一四〇人ともいう（富士河口湖町 本庄八重家文書、甲州史料調査会『富士御師のいた集落』）。上吉田村の御師は、一八一四（文化十）年に八六、明治初年の「地券一筆限帳」には一〇一家の記名があるという（『富士吉田市史』民俗編第二巻）。この帳簿については、御師は七八戸ともいう（『同市史』民俗編第一巻）。須走村では一七四九（寛延二）年に新たに五人の導者宿経営者を御師仲間に入れ、合計一七人に固定することを約しており、以後この数に固定された。須走村の者は、また富士山頂薬師嶽に十数軒の石室を所有していた（『小山町史』）。富士山の修験の拠点であった村山郷の戸数の変動は著しい。『駿河国新風土記』（一八二七・文政

十年)によれば、二百年ほど前(寛永年間)六百戸ほどであったが、六、七十年前(宝暦・明和年間)は七十戸ほどになり、現在(文政十年)は三坊以外山伏三・神主一・民戸二のみとなってしまったという(遠藤秀男「富士信仰の成立と村山修験」)。その中心は池西坊・辻之坊・大鏡坊の三坊であった。大宮口の導者坊は中世には三十ほどあったというが、近世には統合がはかられて六坊となり、やがては五坊に減少したという(井野辺茂雄『富士の歴史』)。

須山口の御師 これに対し、須山村には知られる限り近世を通し十二家(人の御師が存在した。御師の数については、安永訴訟(後述)の一連の文書(『市史』三一・二七六・二七七)中に、一二軒・一三軒・「神主一人・御師十二軒」と出てくるが、その違いは次の内訳にある神主一人・祝一人・御師一人を、どのように分類するかによる違いと思われる。祝を御師に入れば二人、神主を入ると一三人となる。一八四五(弘化二)年も同様に神主・祝各一人、御師一人である(『市史』三一・二九一)。ただし、名義だけの御師もあったようで、実際に活動していた数はかなり少なく、数人程度であったとも思われる場合がある。

『駿河志料』(一八六一年≡文久元年成立)には、次の記載がある
(括弧内は弘化二年の太々神楽執行許可状の人名と照合)。

〔神官〕 神主渡 邊 対 馬	祝 渡 邊 隼 人
〔御師〕 土屋 平太夫(八太夫)	同 (土屋) 伊太夫
同 (土屋) 久太夫	同 (土屋) 仙太夫
同 (土屋) 半太夫	同 (土屋) 新井坊(新井太夫)
同 杉山大官坊(健太夫)	同 (杉山) 幸太夫
同 (杉山) 長太夫	同 (杉山) 三郎太夫

同 (渡邊) 善太夫

巫女 二員

神主・祝は渡邊姓、御師は土屋姓・杉山姓である。最後の善太夫は『駿河志料』では杉山姓のように記すが、一八四五(弘化二)年の史料では渡邊姓で、近年の聞き取り調査でもこちらの方が正しいようである(村上忠見「富士信仰につれて発達した御師の考察」『沼津史談』二六号)。祝(ほおり)は祝部とも書かれ、神主を補佐する存在として神官に分類されている。しかし、渡邊隼人の名義は御師株として認識され、一七八八(天明八年)年に売買されている(『市史』三一・二八二)。この証文には、「永代売り渡し申す富士山御師株名前之事」という題が付けられているが、これはちょうど天明飢饉の時期である。それによると旦那場は深良村・御宿村・久根村・公文名村・茶畑村(以上裾野市)・伊豆佐野村(三島市)の六か村で、これを購入したのが名主の惣治郎(惣次郎とも表記)である(勝俣姓)。また、別の史料では、須山の御師の活動範囲を伊豆・駿河(特に御厨地域)としている。

惣治郎は一七七六(安永五)年の願書には百姓代としてあらわれるが、四年後の安永九年には名主となって須山口の「富士導者道筋」の普請願い、郡境裁許絵図の扱いなどの案件に取り組んでいる。このような惣治郎の活躍は、それまでの名主の既得権益(炭焼きと導者宿の独占など)の惣百姓への配分と、村政・村財政の開示を求める惣百姓側の要求を背景とした須山村内部の村落構造の変化の反映でもある(青柳周一「登山道と地域社会」『文化』第六一巻第三・四号)。須山村における名主家はまた、村内では群を抜いた経済力を有し、富士導者の誘引についても積極的に活動したと思われる。

ところで、『駿河志料』では、神主・祝・御師とは別に、この中に巫女(みこ)二名が書き上げられているのが注目される。これは、一八〇六(文化三)年に京都吉田家から「神子朝比(朝日)」に対し赤地錦千早舞衣紅切袴の着用と神事神楽を許す神道裁許状が与えられており(渡邊篤太郎家文書)、この文書が渡邊家に伝わることから、神子を加えて太々神楽が整えられるとともに、



図表 2-2 御師の分布図

図表2-3 須山口神主・御師諸家と京都吉田家神道裁許状

No.	年月日	西暦	内容	宛名(職分)	発給者
1	寛政8.2.14	1796	神道裁許状	渡辺隼人祐(御師)	神祇管領長上従二位卜部朝臣
2	〃	〃	六根清浄太稜	源 正直	神道管領
3	文化3.11.18	1806	神子神道裁許状	朝 比(神子)	神祇管領長上従二位卜部朝臣
4	文化10.4.11	1813	神道裁許状	渡辺対馬正(神主)	神祇管領長上従二位卜部朝臣
5	〃	〃	〃	土屋仙太夫(御師)	神祇管領
6	文化10.4.	〃	祝号許可	渡辺隼人祐(御師)	神祇管領長上家公文所
7	〃	〃	浅沓許可	渡辺隼人祐(御師)	神祇管領長上家公文所
8	文化14.正.	1817	四組木綿手纏懸用状	藤原由成(御師)	神祇管領長上家公文所
9	〃	〃	〃	藤原等英(御師)	神祇管領長上家公文所
10	〃	〃	〃	藤原金重(御師)	神祇管領長上家公文所
11	文化14.正.15	〃	六根清浄太稜	藤原由成(御師)	神道管領
12	〃	〃	参詣次第	〃	神道管領
13	〃	〃	中臣稜	〃	神道管領長上卜部朝臣
14	文政2.2.5	1819	〃	源 真文(祝)	神道管領長上卜部朝臣
15	〃	〃	神道裁許状	〃	神祇管領長上侍従卜部朝臣
16	弘化2.11.	1845	太々神楽執行許可状	神主渡辺対馬他	神祇管領長上家公文所
17	弘化2.11.10	〃	四組木綿手纏懸用状	藤原安達(御師)	神祇管領
18	〃	〃	〃	藤原惟成(御師)	神祇管領
19	〃	〃	〃	藤原直好(御師)	神祇管領
20	〃	〃	参詣次第	藤原直好(御師)	神道管領
21	〃	〃	〃	藤原惟成(御師)	神祇管領
22	〃	〃	六根清浄太稜	藤原直好(御師)	神道管領
23	嘉永6.3.6	1853	神道裁許状	渡辺隼人介(祝)	神祇管領長上正三位侍従卜部朝臣
24	〃	〃	中臣稜	源 千船(祝)	神道管領長上卜部朝臣
25	文久4.2.	1864	浅沓許可	渡辺隼人介(祝)	神祇管領長上家公文所

※杉山郁実家(8・11・12・13・20・22)

土屋正彦家(5・18・21)

渡辺篤太郎家(1・2・3・6・7・14・15・16・23・24・25)

富士山資料館保管(4・9・10・17・19)

渡辺隼人祐(介)=源 正直(寛政8年)・源 正(文化10年)・源 真文(文政2年)・源 千船(嘉永6年)

渡辺対馬正=源 満(文化10年)

土屋仙太夫=藤原道直(文化10年)・藤原惟成(弘化2年)

杉山幸太夫=藤原由成(文化14年)

土屋新井坊=藤原等英(文化14年)

土屋新井太夫=藤原安達(弘化2年)

杉山長太夫=藤原金重(文化14年)

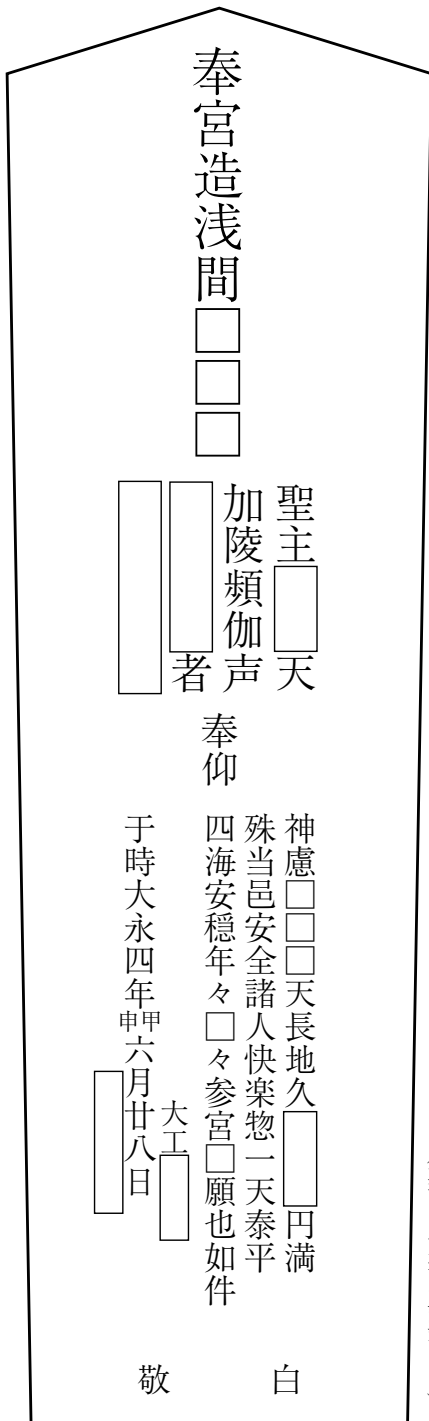
須山浅間神社における神主・祝・巫女という祭祀諸役の整備が行われたものと思われる。太々神楽の奉納は、北口吉田口で富士講の講社によるものが有名だが、須山口でも奉納札がのこっている（口絵参照）。

このことは、御師の身分の権威付けとも関係している。これは京都の吉田家からの神道裁許状が一七九六（寛政八）年以降発給されていることと共に、文化八年には仙洞御所の岩倉三位から「御膳水一器」が下賜され、富士山上の神水が献上される関係が形成されたことである。寛政八年の神道裁許状については、須走村の方から吉田家に対し須山村の御師には発給しないよう圧力が加えられたが、図表二一五によれば、寛政八年以降須山口御師と吉田家の関係は続いている。

三 須山浅間神社と宮司家

須山浅間神社の棟札 それでは、道興がやってきた頃の須山はどのような状態であっただろうか。史料が少ない時期であるので敢えて推定を試みてみよう。まず、彼の歌に「神」という言葉があることから、既に浅間神社は所在していたであろう。現在、須山の浅間神社にある最も古い棟札は、一五二四（大永四）年のものである。

（表面）



（裏面に文字の記載なし）

この棟札は、今のところ、富士山麓の六つの信仰登山口集落に所在する各浅間神社に残るものの中で、最も古い年代の棟札である。「当邑安全」とあるので、浅間神社を氏神とするムラがこの地域に形成されており、「年々々々参宮願也」とあるので、浅間神社に祈願する人々の存在もうかがえる。先の道興の歌（一四八三年）からは約四十年後のことであるが、須山浅間神社は、それ以前からの歴史を有していたことは間違いないであろう。須山地区には、次の武田信虎の立願状が伝えられている。

為立願太刀一腰・具足一両・馬三疋奉納者也

八月十七日

富士浅間

（武田信虎花押）

武田信虎は武田晴信（信玄）の父にあたる甲斐の戦国大名で、実子の晴信により、一五四一（天文十）年六月甲斐を追われ、駿河の今川義元に保護されたのは有名な話である。このため、年未詳のこの文書は天文九年以前のものであることは確実で、『裾野市史』（第二巻資料編古代・中世）では、『勝山記』に信虎の富士登山の記事のある一五二三（大永二）年をその年次としている。この宛所の「富士浅間」とは富士宮市の浅間大社のことであるとされるが、浅

間神社への篤い信仰の存在を知ることができる。
 こうした須山浅間神社の神主をつとめたのが渡邊家である。一六一一（慶長十六）年の須山浅間神社の棟札には、次のように記されている。
 この当時の禰宜（神主）は（父）渡辺对馬守と（子）三郎兵衛尉の親子であり、一六四七（正保四）年の裏書から、三郎兵衛にはさらに民部太夫という嫡男が

おり、对馬守から三代にわたる系譜が記される。
渡邊宮司家の主屋 渡邊家は須山浅間神社に相對する場所に位置し、須山では数少ない水場も近く、一部には堀に囲まれるような地形も見られ、この頃神官と同時に、土豪的性格を持っていた可能性も考えられる。これ以降、須山浅間神社の神主は代々渡邊家が担っており、現当主の勇次氏（昭和二十年生）に

（表面）



奉造宮当社浅間宮

本躰盧遮那
 久遠成正覚
 為度衆生故
 示現大明神

伏

抑浅間大菩薩者毘盧遮那如来垂跡也、為衆生濟度仮入
 垂跡門群迷者濟給、故此所鎮座、雖然建立源遠社頭及破壞、爰
 祢宜渡邊对馬守・嫡子三郎兵衛尉安古是先祖建立之処也、故別発信心欲
 社頭成造宮、因茲氏子等作悦加合力速令造畢云云、則奉還宮以此信力、
 天長地久・国家平安・郷中安全・氏子繁昌、殊祢宜父子兄弟、七難即滅・七福即生・
 子孫繁栄、一々如意満足也

慶長十六辛亥歳霜月吉祥日

本願祢宜渡邊对馬守 同三郎兵衛尉
 大工 善兵衛尉

（裏面）



于時正保四丁亥曆九月吉日

渡邊三郎兵衛嫡子同民部太夫

大工九左衛門

至っている。

渡邊家の屋号はキヨク（局）といい、長く郵便局を経営し当主はその局長を務めてきた。そのため、現在住んでいる主屋の一部に郵便局の事務所と座敷がそのまま残されている。須山郵便局の開設は一八八〇（明治十三年）年、初代局長は渡邊隼雄で、この頃は須山郵便取扱所といって須山村の戸長が所長（局長）を兼務していた。一八八六（明治十九）年、渡邊豊次郎が二代目局長となり、三代目局長が渡邊國信、四代目局長が渡邊民部、五代目局長が渡邊一二三、六代目局長が勇次氏と続いた。一八八九（明治二十二年）年、二代目局長豊次郎の代に渡邊家の屋敷内に局舎を移転させ、以降は渡邊家の当主が局長を務めてきた。豊次郎は勇次氏の曾祖父、國信は祖父、民部は叔父、一二三は父である。

現在の主屋は、豊次郎が一九〇四（明治三十七）年に局舎と住宅を兼ねて新築したもので、一九六〇（昭和三十五）年、一二三が現在地に局舎を住宅から切り離して新築移転するまで、郵便業務や保険・年金取り扱い、電信取り扱い、電話交換などをこの建物で行っていた。実はこの住宅と共用の局舎が完成するまでに、渡邊家は二度の火災に遭っていた。当初、建築は一八九五（明治二十八）年に着手したのだが、その普請中の九六年九月に火事で焼失してしまった。その後、ようやく部材を調達し、建前をした当日、再度火災に遭ってしまった。完成をみたのは、着手してから五年後の一九〇四年のことであったという。渡邊家ではこのときの辛い経験と豊次郎の苦勞を思い、家屋敷に対してはことのほか深い愛情を注いできた。当家の主婦や娘たちは、日常の手入れの仕方を代々受け継ぎ、現在も大切に守っているのである。

図表二・二・三は、一九〇四年建築当初の渡邊家の間取りと屋敷取りを復元したものである。現在に至るまで、当家では何度かの改築と修復を行い、屋敷にもたびたび手を入れている。そのため、建築当初に完全復元したとは言い難いが、当主夫妻からの聞き取りで補足を試みた。

まず主屋であるが、当時養蚕が盛んであったため、渡邊家でも二階と中三階部分で蚕を飼う作業場を想定して部屋割りをした。一階はニワと呼ばれる土間部分をはさんで右側（東側）に居住空間、左側（西側）に郵便局が設けられていた。居住空間は、須山や裾野市内で最も平均的な整形四間取りである。家族が日常的に使うのは、コマとナンドと呼ばれる北側の二部屋である。郵便局で

はなく渡邊家個人の客が来訪すると、ナカザシキあるいはオクザシキと呼ばれる、大戸から入ってすぐ手前の南側の二部屋に通ず。

コマにはイロリが切っており、家族はほとんどをこの部屋で過ごす。冬にはイロリの上に櫓を組んでこたつとした。この部屋には天井がなく簀の子を張って、二階まで暖気が通るようにしてあった。ナカザシキ側の南角にミタマサン（御霊さん）と呼ぶ、いわゆる仏壇がある。先祖代々の御霊をまつり、中には位牌にあたる霊爾がある。

ナンドは、おもに寝室として使われた。両親と幼い子どもたちが寝る部屋だった。ナンドには収納スペースが多く、現在はオクザシキの床の奥行きを広くしてあるが、元はナンド側の押入の奥行きを広く取ってあった。また、その隣にある押入はナンド側からもオクザシキ側からも取り出せるよう、中仕切りがなかった。なお、ナンドの北側の押入の戸は板戸であるが、その裏側には普請の時にメモしたと思われる墨書があり、「明治廿九年三月」と記されていることから、火事の際に運び出した貴重な建具だとわかる。

ナカザシキの東側鴨居上には、ダイジンサン（大神宮）と呼ばれる神棚がある。ダイジンサンは、全体が天井を上板にした据付の箱状となっており、内部を四つに仕切ってそれぞれ前面にガラス戸をはめている。まつられているのは、向かって左から八百万の神・祖先神、天照大神、浅間大神、恵比寿・大黒の神々である。幣束と注連縄は暮れに当主が新調するが、祖先神と呼ぶ棚の中には仏像のようなものが二体ほどまつられているという。また、浅間大神の棚には、火山岩のような溶岩がご神体として箱に入れてまつられている。このナカザシキの天井は格天井で、さらに小さい炉も切っており、この部屋が特別な設えであることがわかる。

オクザシキには、板張りの床がある。この床には、とくに浅間の神の掛け軸を掛けてまつることはしない。天井もナカザシキのような格天井ではない。この部屋は、親族が泊まるときに利用するくらいであったという。

便所は建築当初からナンドの北側、廊下を隔てて男女用二つが設えられていた。また、フロ（風呂）とミズヤ（水屋）は別棟で、主屋とは渡り廊下で結ばれていた。これは調理用の籠と風呂から出る煙を蚕から遠ざけるための工夫で、当時の須山の一般的な造りであった。さらに、当家では二度の火災の教訓から

も、火を使う風呂と煮炊きは主屋と別棟で行うことを徹底してきた。

以上、一階部分を簡単に述べたが、二階以上で行われた養蚕は早い時期にやめてしまい、収納や機織りの部屋として使用したり、家族の寝室として改造したりしている。普請中に二度の火災という不運には遭ったが、大黒柱や格天井、鴨居や長押などの部材は百年以上たった現在でも寸分の狂いがなく、所有していた山林や屋敷林から選りすぐりの材を伐って建てたものと推察される。使われた材は、樺、栗、榎、檜などである。また当家は、一九七九（昭和五十四）年にも台風で北側の用沢川から鉄砲水が出て、ミズヤが流され主屋の中を水が通ったことがあった。しかし、板戸や障子などの建具類は、流されたものを補修したとは思えないほど傷みが少ない。板戸は木目が見えるほど磨かれ、障子の棧はチリオトシと呼ばれるゆるい傾斜がついており、掃除が行き届くよう工夫されている。大黒柱の掃除は特別で、柱を拭いた雑巾で他を拭くことは許されなかったという。建物や建具を大切に維持してきた苦労がしのばれる。

付属屋と屋敷周り

渡邊家の屋敷内の付属屋は、屋敷入口付近にノウキグコ（農機具庫）・クラヤ（蔵屋）、屋敷北側に牛小屋とタイヒシヤ（堆肥舎）、セドにフロ（風呂）・ミズヤ（水屋）・モシキゴヤ（燃し木小屋）があった。主屋の間取りも付属屋も、須山地区のごく一般的な農家のものほとんど変わらない。ということは、須山浅間神社の宮司家であっても、明治中期の屋敷には宗教者として特別に活動を行うための部屋があったわけではなく、また来客に対しても宿としての機能を備えていたわけではなかった。

しかし、その一方で渡邊家の屋敷周りは、他の民家とは比べものにならないほど屋敷林が茂っていた（図表二一三）。この屋敷林のことを、須山ではシセキと呼ぶ。現在、当家ではかなり伐り払われ、屋敷は明るく開かれた印象を受けるが、少なくとも勇次氏が婿入りする一九六七（昭和四十二）年頃までは、うっそうとしたシセキに囲まれていた。とくに主屋の北側から屋敷の西側にかけて、樺と杉が多く植えられ、中には三百年以上の樹齢の樺もある。杉と樺は現在も大木が残っているが、樹齢二百年以上の檜の大木もあったといい、普請をするたびに伐採し利用してきた。これらシセキは、冬強く吹く西風の防風林として植栽されたものであった。

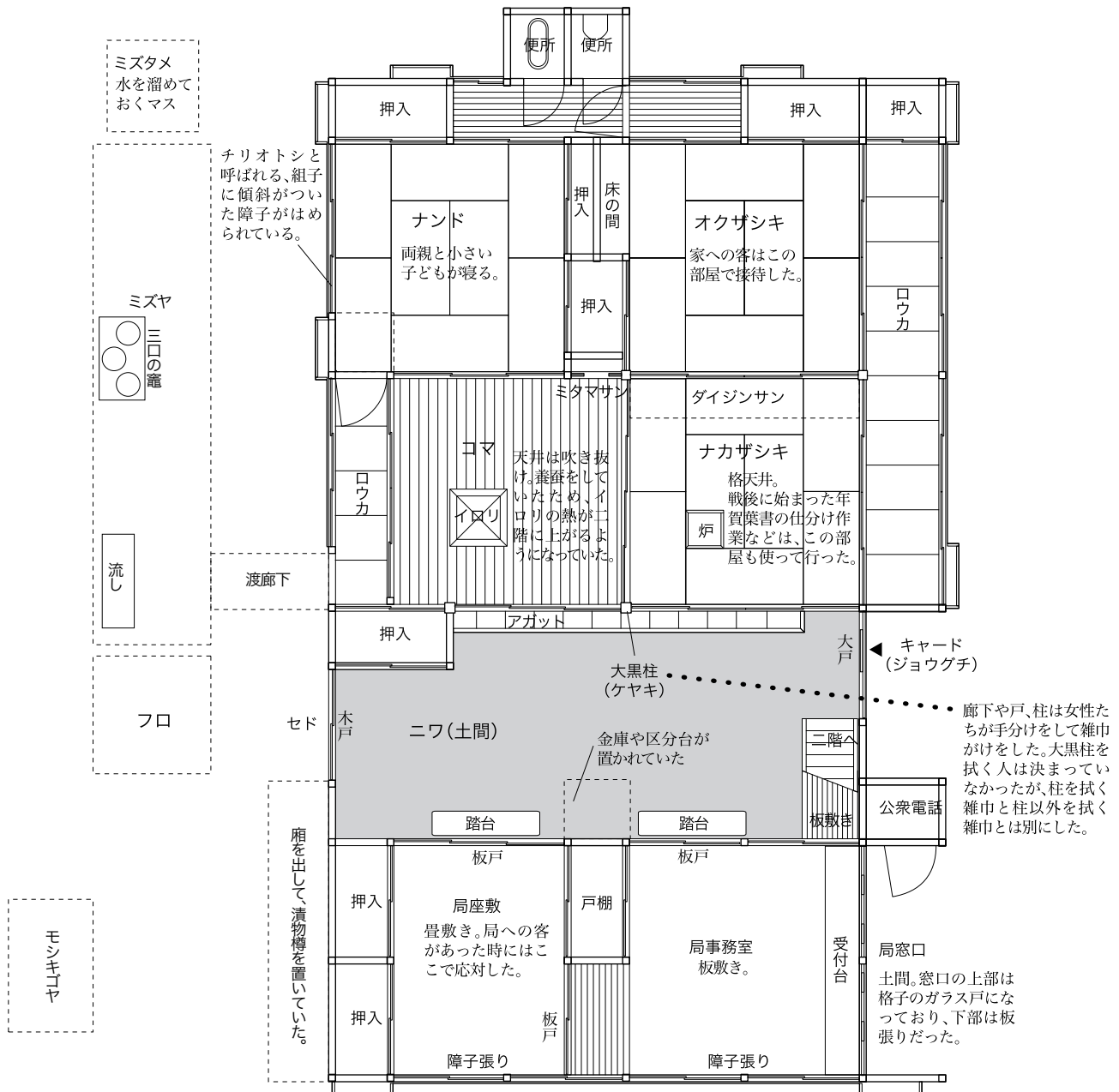
渡邊家の屋敷の北側には用沢川があり、普段は水のない天井川である。この

川に沿ってシセキが植えられ、西側から南にかけてタカヤマ（高山）と呼ぶ丘がある。シセキとタカヤマが主屋のある建物群を守り、この付近ではまったく風を受けない静かな空間を作っている。ところが一度タカヤマに登ると、愛鷹山からの冷たく強い西風にさらされる。渡邊家がここに落ち着く立地条件の一つには、このタカヤマを西に背負う地形があったものと思われる。さらに、タカヤマの最南端には茶やコンニャクイモを植え、その斜面中段に畠を開いて自家用の野菜を作っている。また、タカヤマのシセキ周りには道があり、新井へ抜けるためアライザカと称していたという。

ところで、須山で暮らしていくのに最も厳しい条件は、生活用水の確保であった。当家では、ミズヤの横にミスタメ（水溜め）と呼ばれる石製の枡を置き、水源から竹樋をつないでそこに水を引き込んでいた。水源は、久保のウド沢水源を仲間と利用していたと考えられ、とくに飲料用は共同枡に溜めたものを各戸に分水する形を取っていた。このほか、渡邊家の北側、用沢川を隔てた道の真ん中に「久保の井戸」と呼ばれる二つの井戸があった。深井戸ではなかったが、近隣の人たちが汲み上げ、風呂水や洗濯用水として利用していた。これを汲むのは、渡邊家では子どもの仕事であったという。現在、渡邊家は馬場に属しているが、明治中頃までは久保の郷に属していた。井戸仲間として渡邊家にも権利があったのは、元は久保郷であったからであろう。

渡邊家が須山浅間神社の宮司として務めてきた証として、その屋敷の位置が挙げられる。御師も須山浅間神社と登山道周辺に集住しているが、渡邊家の場合は須山浅間神社に真向かう形で当家から参道が出ている。現在では用沢川と又沢川の護岸工事がされ、神社境内へは南に架かる浅間橋という立派な橋を渡って入る。この橋は一九八三（昭和五十八）年に架けられたもので、それまでは水のない用沢川を渡渉して境内地に入ったという。渡邊家のジョウグチ（屋敷入口）からまっすぐ東に向かい、用沢川を越えて神社境内に入り、石段を登って本殿に真向かう。現在、フルミヤ（古宮）と呼ばれる本殿横の境内社は、元の社殿と伝えられている。

以上、渡邊家の屋敷取りと位置関係から、須山浅間神社での当家の重要性が指摘できよう。



ダイジンサンは四つに仕切られ、コマ側から先祖神と八百万の神、天照大神、浅間大神、恵比須大黒が祀られている。御幣は暮れに勇次さんが新しく切る。



明治頃の局の様子。二階建てで屋根はトタン葺き。郵便局窓口の上部には看板と灯籠が掛けられている。窓口の右手には公衆電話が設けられ、さらに右には住宅部の入り口の大戸が見える。

図表 2-4 渡邊家間取り図

この図は渡邊勇次氏(昭和20年生)からの聞き取りによって主屋建築当初(明治34年)の復元を試みたものである。

四 明治以降の御師と強力

御師の末裔 かつて須山にあった一二軒の御師の家は、その後村外に出た家もあるが、現在八軒の御師の子孫の方が須山地区内に居住されている。しかし、明治の神仏分離政策による廃仏毀釈運動と全村あげての神道への改宗、そして登山道の衰退による導者の減少によって、須山口の御師集落は急速にその力を落としていった。さらに、仏教色の強い御師の宗教活動を自ら封印することで、御師の伝統は継がれることなく途絶えてしまった。以下はわずかに伝承された、御師の家のその後の様子を聞き取ったものである。

1 御師 渡邊善太夫

住まいは津土井で、屋号をウエという。現当主（昭和九年生まれ）が把握している最も古い当主の名前は、元右衛門である。元右衛門↓嘉七（文政元年五月五日生まれ）↓元八（弘化三年十一月十六日生まれ）↓茂作（明治十二年十月十八日生まれ）↓勝雄（明治四十二年三月生まれ）↓現当主、と続く。代々、ダイジンサンの棚（神棚）の上に載せていた箱があり、これを絶対開けてはならないといわれていた。この箱の中に、京都吉田家が発給した神道裁許状や富士山牛王札や祈祷札の版木などを納め、御師の宗教活動に欠かせない文書や道具を大切に保管してきた。裁許状には、文化十四（一八一七）丑年正月、富士山南口浅間宮御師と記されている。

ところで、この家の跡継ぎであった人が、現在の山梨県南都留郡忍野村内に転出しており、最近まで年賀状のやり取りがあったという。その先祖は権左衛門といい、天和二（一六八二）年に亡くなっている。跡取りが他出したので、インキヨ（隠居分家）である当家が御師を継いだ。忍野村に出た家は、須山出身であるため須山姓を名乗っているが、とくに富士山に関する宗教活動をしていたとは聞いていない。

2 御師 杉山大官坊

住まいは津土井で、屋号はとくにない。現当主（大正十三年生まれ）の先代から三代は婿が続いた。そのため女性たちが伝承を残しているが、神道裁許状が入った箱はナカイのダイジンサン（神棚）に上げてあった。現在は所在が不明である。そのほか、タスキ（四手木綿手織、

口絵参照）は床の間につるしてあり、天狗の団扇のようなものもあった。

また、ブツダンと呼ぶ御霊屋には先祖の位牌を納め、それとともに小型の仏像二体、仏式の戒名が書かれた繰位牌、法印「英昌」の印可、「本山黒駒」と刷られたお札など詳細は不明だが、宗教活動に関わる様々なものを収納している。

なお、大官坊の墓は旧墓と新墓にそれぞれあるが、屋敷墓はなく、屋敷神もまつっていない。

3 御師 土屋仙太夫

住まいは御師の中で唯一田向にあり（そのほかは須山浅間神社周辺の馬場・久保・新井・津土井にある）、屋号はとくにない。ザシキ（座敷）の床の間に、御師の資料が入った箱が置いてある。この部屋は女人禁制で、現当主（昭和十三年生まれ）の妻も嫁に来て以来掃除はおろか、入ることもはばかれた部屋であった。ただ一度、現当主の祖母「りよう」（明治二十四年生まれ）が、火事の際にこの箱だけを持ち出し、外に放り出したので焼けずに助かった。しかし、この火事でクラヤ（倉屋）が焼け、中に入った古文書や御師の装束、烏帽子も焼いてしまったという。

箱の中には、弘化二（一八四六）年十一月十日の「藤原惟成」神道裁許状と参詣次第、および中臣祓の一式を納めてある。現在の床は、この箱を据えてその前に浅間神社の御幣をまつている。緑色の大きな鉢も残っているが、これは祭具を拭くための道具であったか。

土屋仙太夫は、登山道から離れた田向に居を構えていたこともあり、道者が泊まりには来なかった。そのため御胎内のところは宿泊のための小屋がけをし、そこに他の御師から一夏一両貰って詰めていた。御師はその小屋で寝泊まりしたが、道者を泊めるところではなかった。

ところで、明治十五（一八八二）年八月、アーネスト・サトウが須山口から二度目の富士登山を行っている（『日本旅行記』）。二十七日に箱根を出発した一行は、芦ノ湖を舟で渡って川を下り、深良村に入り、そこから須山村に至るルートをとる。この日須山に着いたのは、六時三十分。土屋平太夫の宿に泊まったという。明治十（一八七七）年の第一回目の富士登山では、渡辺早男に宿を取ったとも記している。この当時、まだ御殿場口登山道も陸軍演習場の

間余業として沼津・三嶋、または瀬古・吉原など東海道の宿場への薪の売買があげられている。また、「富士山南方寺(司)」として駿州・豆州からの富士山参詣導者の賄い宿をし、この両国に檀那場を持ち、毎年檀那廻りをしていると出ている。これは先の御師の存在を示すものである。富士山参詣の登山口集落であることは、御師だけでなく一般の村人もその恩恵にあずかっていた。たとえば、時代は下るが、一七九六(寛政八)年五月の「富士山須山口掬取極連判帳」(『市史』三一―二八五)では、全十一か条にわたって導者案内の心得などが記されている。

寛政八年の「須山口掬取極」 内容をあげると次のごとくである。

須山口掬取極(寛政八年五月二八日)

- ① 富士山導者道の繕いと道刈りは、これまで通り怠りなく行う。
- ② 国元から決まった御師の名前を指名してきた導者を、別の御師の所へ案内してはならない。
- ③ 先達や強力者が、決められた賃銭の他「御山祝イ」などと称して強請りがましいことをしてはならない。もしこれに違反する者は、御山稼ぎを差し止める。
- ④ 石室・茶屋などで商いをする者は、値段を釣り上げたりせず、諸色の値段はその年の相場とよくよくてらし合わせて決めること。
- ⑤ 御山案内の者は導者を大切に、山中に「やりはなし」にしたりせず、下山の祭には必ず連れ下りること。
- ⑥ 導者を石室に泊める際、他の合目の石室に泊めるなどの鼻屑をしてはならない。
- ⑦ 登山中の導者に万一死者が出た場合は、村中相談して同行の導者に掛け合い、然るべき取り計らいをする。
- ⑧ 騾ケ馬場の導者駄賃は、先例の通り籤取りとする。
- ⑨ 駄賃稼ぎに出た場合、旅人に対しがさつな行いをせず、特に酒代などをねだったり、馬士仲間喧嘩をしない。もし奉公人を駄賃稼ぎに出す場合も、よく言い含めること。

⑩ 山内の石室については、二合目・四合目・五合目・六合目・八合目の五つの石室は、登山道が開き初めの石室で、その頃は導者数も少なく、損失

の多い年も将来のためと山仕舞いまでは導者の用を足してきた。このため、今後繁盛して石室が増えても、この五か所の石室の営業に差し障りが起こらぬよう、新しい石室を作る時には、村方はもちろん、この五つの石室の小屋主とよく相談してから作ることにする。

⑪ 夏中は諸人が入山するので、石室や茶屋でばくちの勝負をせぬよう念を入れること。

以上、十一箇条について、下浅間宮の神前で取り決められている。その署名者の連印は百五名で、これに十二名の御師・神主一名と村役人数名を加えれば一村全員に相当する。すなわち、村を挙げて導者の登山に関わって収入を得る体制ができあがっていたのである。それは、御師だけでなく、先達・強力・馬士・茶屋・商品の売買など、富士山をとりまく観光産業が成立していたことを意味している。

六 須山口登山道

宝永噴火前の須山口登山道 それでは、近世の須山口から富士に至る道はどのようなルートを通って山頂に至ったのだろうか。富士をとりまく六つの登山道の内、宝永噴火の被害を最も大きくうけた須山口登山道は、しばらく活動停止状態であったとされる。このため、一七〇七(宝永四)年以前の登山道を復元する手がかりは極めて少ないのだが、同年に須山村から幕府の寺社奉行所に提出された宝永山噴火の被害を書き上げた文書には、素描ながら噴火以前の登山道を記した地図が付されていて貴重である(富士山資料館保管文書)。この本文については、日付が宝永四年霜月二十九日(日付まで書かれ、差出人が須山村組頭五名、宛先が寺社御奉行所様であることを除けば、他の内容は宝永噴火を記録したという土屋伊太夫の文書とそっくりである。その中に富士登山道の図が朱と墨で描かれ、折り込まれ添えられているのである。

図の点線は須山村の境界を示すが、左側(西側)は富士郡と駿東郡の郡境にもなっている。一六六九(寛文九)年富士郡六十七か村と郡境を争った須山村は勝訴し、裁許状と奉行八名の裏印を有する大判の絵図を下された(富士山資料館保管)。この時の郡境である。須山村の本村は「珠山村」と表記され、図

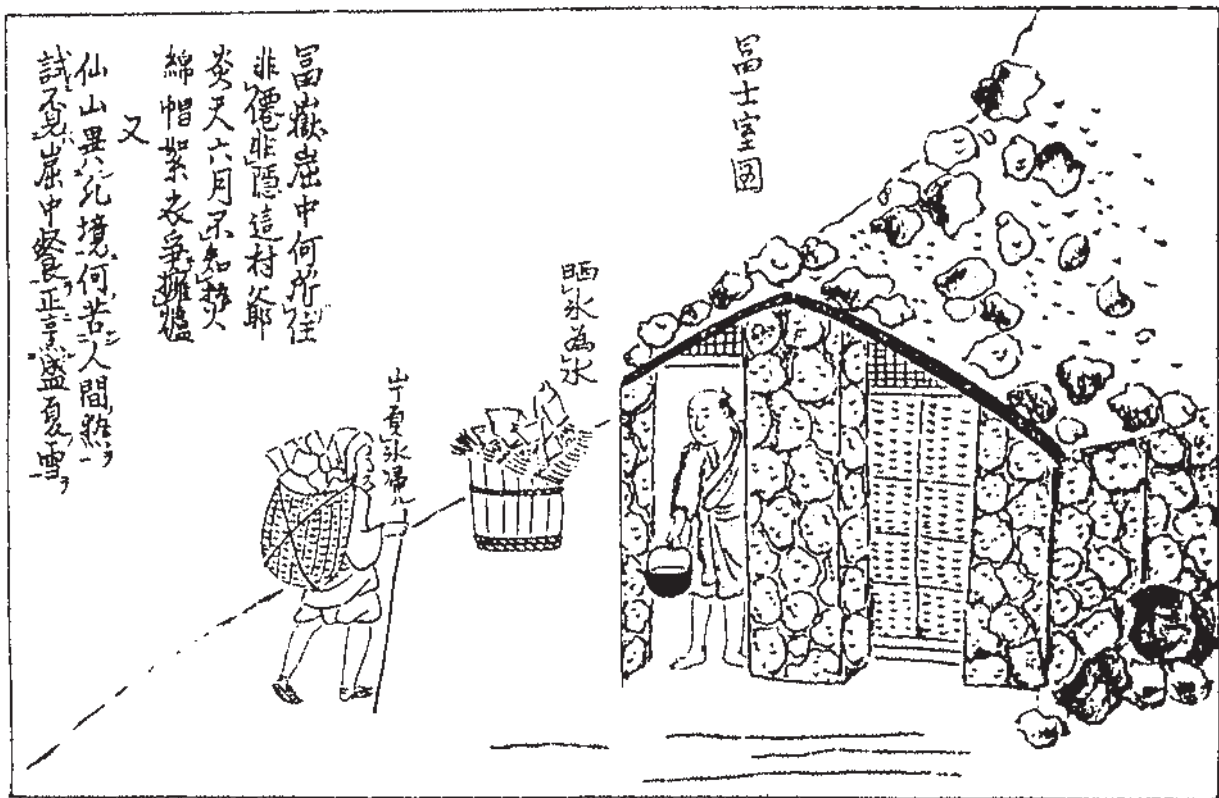
の中央に大きな丸で描かれている。富士参詣の導者は、村内浅間神社社頭に参詣・祈願し、社の横から登山道に入ったという。

須山村から六合目まで 須山村には五本の道が集まっており、標高六百メートルほどに位置するこの村が、交通の要衝であったことを示している。このうち、南の下和田村方面（図では「沼津三島道一り(里)」と表記）から来た道は村を通り抜けると「富（土欠か）山道」と書かれ、まっすぐ山頂へと向かっている。この道が枝郷十里木（標高約九百メートル）の方から来た道（東海道とあるように、吉原宿に通じる）とぶつかったところが十文字の辻である。ここには大鳥居が建てられ、番小屋のような建物が見える。ここを左に（西に）行くと愛鷹明神、鳥居をくぐってすぐ左の岩だらけのガレ場には子ノ神が奉られている。この先の黒川明神・黒塚の手前には二の鳥居があつて、脇の小屋に「馬返し」とあるので、馬背による登山もここまでである。黒川明神の先には水ノ塚があるが、ここは水呑浅間神社のある水場で、水ノ塚から下には沢が続いている。

このすぐ上に一合目の石室があり、頂上に至る九合目まで合計九つある。石室は木の小屋の屋根と三方を大きめの岩石で固めたものである（図表二一七参照）。宝永の噴火後はせいぜい五つほどになってしまうが、この頃は各合目に所在した。また、三合目と六合目には浅間社が見え、六合目を横切るように道が等高線状に走っている。これは「中道廻り」と称する山腹を一周する信仰修行にとりなう通路である（井野辺茂雄『富士の歴史』）。

須山銚子口と銀明水 ここを登ると、山頂には宮が赤で描かれ、浅間嶽・御駒嶽とある。この図からは山頂の様子がわからないので、百年以上後の山頂図ではあるが、『富岳寫眞』（木版、一八四五年＝弘化二年刊）を参考にすると、須山口は「須山銚子口」と書かれ、そこに玉井があり、柄杓ですくおうとする人が描かれている。これが銀明水であろう。いかにも涼しげにのどを潤すという命名である。この富士山上神水は一八〇九（文化六）年以降須山村渡辺隼人祐から京都の仙洞御所や岩倉家などの公家に献上されている（『市史』三一―二八八）。

しかし、このように整った参詣道は、宝永四年十一月の宝永山の噴火により壊滅する。宝永の噴火口が、須山口登山道の途中に出現したため、登山道自体



図表 2-8 富士室図（『富岳雪譜』所収）

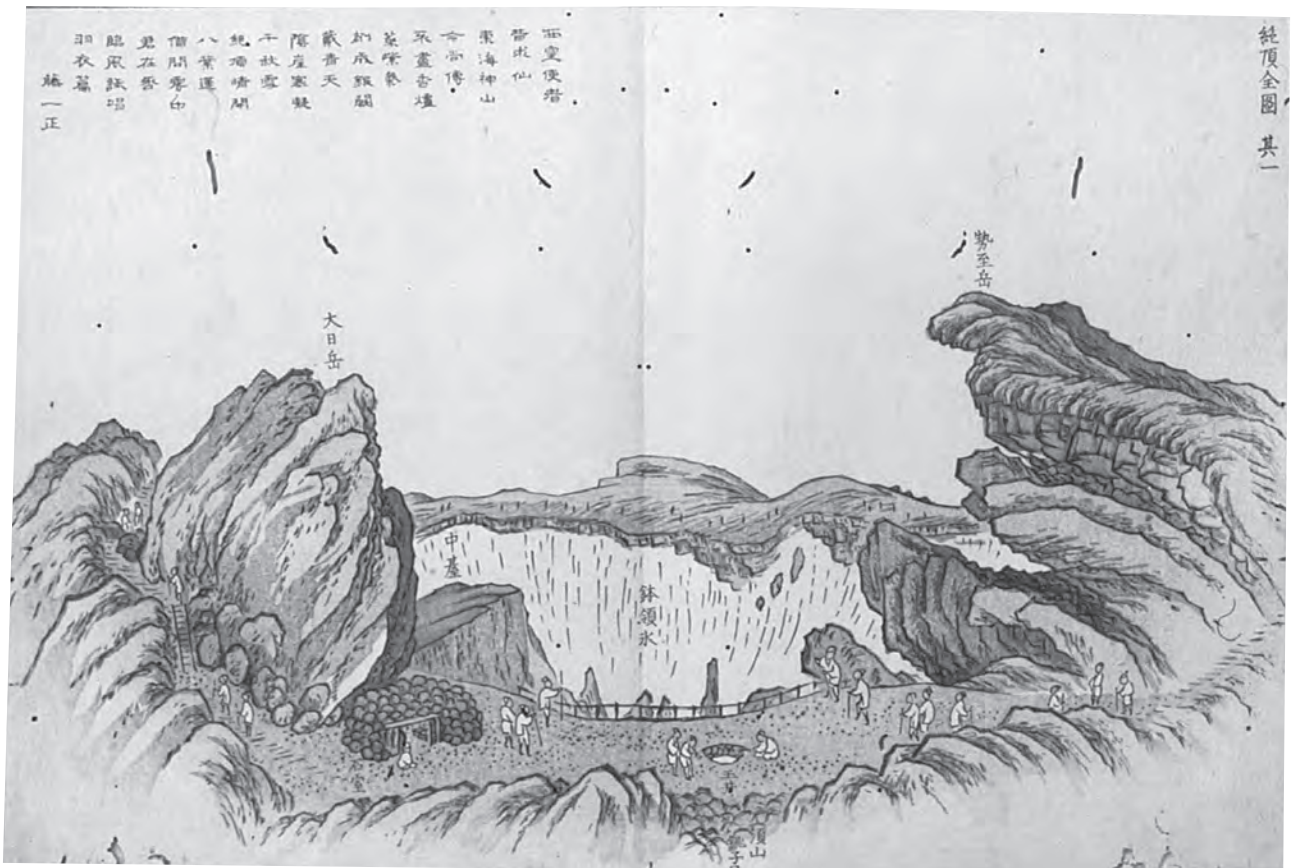


写真2-2 富士山頂上図
(手前が須山銚子口、玉井は銀明水と思われる。)



写真2-3 大正時代の銀明水
(官弊大社浅間神社発行絵はがきより)

がその区間吹き飛ばされてしまったのである。各登山道の中で宝永の噴火の被害を一番受けたのが須山口登山道であったといえよう。登山道は、その後何度か復興がはかられたようである。噴火後の一七四四（延享元）年の村絵図では、宝永山の裾のあたりに導者道と書かれ、そこから山頂手前にかけて五つの石室が描かれている。これは、寛政年間の文書にいう二・四・五・六・八合目の五か所の石室であると思われる。しかし、噴火以前のような完備した登山道の復興はなかなか難しかった。

七 須山口の記録と図像

十九世紀の旅行記 さて、このような須山口のルートを、導者たちは実際どのように登って富士山頂に至ったのであろうか。近世にはいくつかの旅行記が記録され、その記述から地元の村方史料には残らない須山口の情景が描かれている。次に、筆者の目に入った近世の刊行物に見られる須山口の様子を数例紹介しておこう。

1 野田成亮『日本九峰修行日記』

日向（宮崎県）佐土原の当山派修験野田泉光院が、廻國中須山口から富士山に登った記録である。

一八一七（文化一四）年六月十三日、伊豆修善寺から三島明神などに納経し、須走口から富士山（不二山とも表記）に登るつもりで伊豆島田村（裾野市）にさしかかった泉光院は、先達てから顔見知りの雲州（島根県）の武平という者に呼び止められ、「巢山口」（須山口）からの登山を勧められ、伊豆島田村の藤蔵宅に二泊して、十五日辰の上刻（午前七時頃）須山口から登り始めた。

須山村から三里の所に丹生明神の宮があり、ここが一合目で、ここからが富士の内とされ、富士禪定の者を改める場所である。山役として一人三二文徴収されるが、廻国者は免除されたという。このあたりは不二松が生えているが、そこから二十丁ほど登った二合目からは砂ばかりの山となり、二合目から八合目まではそれぞれに「室戸」と称する「穴」がある。これは、石垣

の上に天井をつけて砂をかけ岩穴のようにしたもので、広さは一五、六枚敷くらいあり、六月朔日から七月二九日まで番人を一人ずつ置いて登山者の休息所としている。飯・餅・酒・茶などを供す。泉光院たちは五合目まで登ったが、あまりにも寒風激しく、昼過ぎに五合目室戸に宿している。

翌十六日も晴天で、朝日は眼下に出るように見える。これまで砂ばかりであったが、七合目から小石が少しあり、八合目から上は大石混じりではなはだ險阻である。昼時によく「銚子口」に着く。ここにも室戸があり、手洗水が湧いている（銀明水と思われる）。廻りが六尺、深さ八、九寸ほど。それから泉光院は「御鉢廻り」をして諸所に納経をし、再び初めの銚子口の室戸で休憩した。

下りは、先の登山道の少し脇を一気に下った。一足に九尺（三メートル近く）ほども下った。草鞋は新しいものを二枚重ね履きにして下ったが、それでも二合目で見ると皆切れていた。登りは一日だが下りは半時であった。

それから宝永山を見学して、須山村に着いたのは夜になっていた。一夜の宿を乞うと、即座に一宿が許された。

泉光院は、帰路再び伊豆島田の藤蔵宅で休み、十九日に東海道に出ている。

この記録は修験者泉光院のものであるところが貴重である。当初、須走口に向かうつもりが、顔見知りの雲州の者が須山口を知っており、泉光院もここから登ることとなった。一合目の丹生明神の宮に山役銭を徴収する役所が設けられており、三二文の徴収がある。また、下りは須走と同様に一気に山を下っている。寛政の頃の室は五つであったが、一八一七（文化十四）年段階では各合目に設けられている。

十六日の条に記された「見下せは三千世界丸裸か」という泉光院の句が印象的である。

2 作者未詳『五山駅程見聞雑記』

一八三八（天保九）年七月に江戸をたつて遠州掛川に赴き、江戸に戻るまでの記録。途中の富士登山の様子が挿し絵豊富に描かれている。

三嶋明神に参詣し、それより富士山に向かう。中程に右に「甲州街道」が

ある。佐野村（裾野市）で一泊。七月十八日につま先登りで須山村に向かう。

須山村では、神職土屋平太夫家の表門より玄関に至ると、近くの神職が神楽を奏する太鼓が聞こえる。理由を聞くと、参詣人が当村に入ってきた際、神職一統に知らせるための太鼓であるという。程なく五、六人が帳面を持参して「参詣の御方ハ何国の何某」と訪ねるので、「東都の某」と答えると、帳面を繰り返し見て、「此方に参詣の例なし」とて皆帰ってしまった。

そこで土屋家では、「間合の事済ぬれば我家の客なり」といって座敷へ通し、「神酒頂戴」と称して吸い物・硯ふた・取り肴などを出し、本膳まで取り揃えてある。ただし、皆精進料理である。珍しいのは山梨といって、南天の実のようなものを三杯酢に漬けたものが出た。富士山に生ずるものであるという。今でいうヤマモモの実であろうか。

案内者を強力と呼ぶ。神職の定書を見ると、

覚

- | | |
|---------|-----|
| 一 御山役 | 六十文 |
| 一 強力 | 四百文 |
| 一 一拾一ツ | 百文 |
| 一 一綿入一ツ | 百文 |
| 一 御清め | 十五文 |

右、当所定二御座候、已上

六月

と書いてあった。このうち綿入れを借りる。白い綿入れである。ここから富士山一合目まで三里である。

十文字・馬返し、これは上方口といって三か所の内の難所である。

一合目は小室という山の入口で、小さな番屋に役人がいる。丹生大明神の宮もある。御師の平太夫からの書付をこの番人に渡すと、手形が引替に渡され、そのの木戸が開けられて登山できる。まず岩穴に入る。これを胎内潜りという。二合目あたりまでは小さな草木があり、三合目は少し小山に登るようなもの。四合目より上は禿げ山で折々大小の巖がある。薄黒い小石混じりの山を「千鳥あゆみ」に登る。五合目辺は少しの風も人の妨げとなり登りが



図表 2-9 富士山須山口略絵図（複写、裾野市立富士山資料館所蔵）

たい。五合目で日が暮れたので、室の番屋に泊まる。靴の室のような所で、屋根に石を並べ、大風にも崩れない用心をしている。四、五十人くらいは宿泊している。水は雪を溶かし、飯を炊き、みそ汁を参詣人に出す。一夜を明かしたが、「只、恐ろしき事、言葉に尽くしがたし」。

朝日の昇るを拝み、六合目あたりは九月頃の季節、七合目から八合目は霜月頃、九合目以上は極寒の如し。ただし、寒暖は少しの間に変わるので、しかと定め難し。次第に路は急になり、巖石に取付き登る。頂上の上り口に半鐘がある。叩いてみると音声発し難し。一山中の住居の人は皆山麓の村々より人夫に雇われ、それぞれ株のようになっていて、「当年は何番室何程と入札にて代金定るよし」。参詣人の善悪によって登山が叶わずというけれど、大方の人は高山に慣れずに自然と気分が悪くなるものである。

頂上で巡拝し、山より少し離れて宝永山が見える。これは宝永年中に焼けたものでこの名がある。元の道にかかり、金剛水といって一尺四方の穴がある。貝杓子で水を汲み出す。頂上ではこの水を食用に使う。諸所に道造りの勧化人がいる。参詣人を見つけると、室から出て来て賽銭をねだる。たまたま施さない人がいると、悪口を言いかける。「斯る清浄の御山に居てさへかかるわざをとてわらいひぬ。八合目より二合目迄は大わらんじをはき下り下る事車の如し。奇々妙々にして足の留まる処なし」。元の道にかかり、強力を帰し、これより東海道をさして行く。夕方になったので、十里木村に一宿する。

この記録では、須山の集落に導者が入った場合、合図に太鼓が打たれて御師が集まり、各自の宿泊帳に該当する人物であるかどうかがチェックされる。該当しなければ導者の入った御師家が世話をするシステムである。本膳まで取り揃えた精進料理が出され、各種料金表も掲示されていた。山の入口で御師家の書付を渡すと、手形が引替で渡されるなど、入山にあたっての制度がよく分かる。

図像に残る須山口

3 和久田寅『富岳雪譜』

一八〇三（享和三）年、和久田寅が友人二人と須山口から登山し、須走を下り、小田原を経て江戸に帰るまでの記録。行程は吉原宿から十里木を経、

陶山（＝須山）から登山する。行程の叙述はきわめて詳細である。若干の挿絵がある。

4 『富岳雪譜』

一八四五（弘化二）年刊。1～3が旅行記であったのに対し、本史料は「写真」とあるように絵画が中心である。吉原宿から須山村を経て富士山に登山した際の経験を元に作成されたと思われる。このため、吉原から十里木に至る見取り図や、「十里木村人水戴頂之図」・「須山村童子請銭於参詣之人図」・「一合目夜中木立之図」・「須山口絶頂之図」など、須山村を中心とした富士登山の紹介となっている。絵も美しく彩色されている。

5 作者未詳『富士山須山口略絵図』（富士市立博物館所蔵、図表一九参照）

近世には、各信仰登山口集落は導者を誘うために様々な工夫を行った。特に御縁年の際は、次節に述べるように、交通の要衝に建て札を建てるとともに、木版の引き札を出している。客引き競争ではどちらかというとおとなしい須山口も、この『富士山須山口略絵図』の存在から、引き札を出していたことが確認される。須山村のものとしては、今のところ唯一の引き札である。残念ながら年代は未詳である。

刷りがあまり良くないので細部については後考を俟つが、上部から富士山・須山の集落・東海道の宿駅という三段の構成である。中央の須山の集落は、下浅間宮を中心に背後の家並みが密集しており、それに向かい合うように御師の家が立派に描かれている。ここから十文字辻・馬返し・弁当場を経て富士山に登拝するのであるが、山の入口の丹生明神には関所のような柵があり、御胎内も見える。背後の宝永山を東側にぐるっと回るような形で登山道は頂上を目指している。頂上は本座とされ、向かって左側には、三体の神仏のような影が描かれている。目を一番手前に描かれた三嶋・沼津などの東海道の宿駅に転ずると、そこからは、二本松・石脇・千福・御宿・今里・下和田を通って須山に至るルートが記されている。東海道から多くの導者を誘引しようとする、須山御師達の願いの現れであろう。この他、西の吉原宿からも十里木を通って須山に至るルートが描かれている。

このような富士山南側の富士登山案内図については、荻野裕子の研究によると村山修験が深く関わっていたといわれるが、須山村側でもそれへの対抗

上、案内絵図の作成が行われたものと思われる。

八 富士山縁起と御縁年

須山に伝わる「富士山縁起」 富士山はいつ頃出現したのだろうか。昔の人々は神々しくそびえる富士山に、このような素朴な疑問を持ち、その答えを様々に考えた。須山地区には、今のところ新井の土屋家に一点だけ富士山の縁起が残されている。それを示すと次頁のようである。

この「富士山縁起」は一卷の卷子に仕立てられている。残念ながら成立の年代は記されていないが、富士山の「御主」を浅間大菩薩、その本地を大日如来とするなど、比較的古い要素も散見する。

内容をみると、まず月氏(中央アジア)・震旦(中国)・日域(日本)の三国無双の名山であり、山容は八葉白蓮の形をした靈嶽で、五智金剛の正体であるという。その始まりは、人王第六代孝安天皇の治世の四月初申の日に出現したとする。これは今でも各地の浅間神社の祭日である。山の高さは計りがたい程高いが、山上の峯は八葉九尊の両界曼荼羅を示し、即身成仏の証理でもある。

この山に初めてわけ入ったのは役行者で、「曆敵元年」庚申(かのえさる)年の六月朔日とする。この年号は、鎌倉・室町期の古い富士山縁起に、富士山が月氏国から飛んで来て日本に出現したという「列擲」という年号をふまえたものと思われる、後に述べる庚申縁年の由緒の一つの源流をなす。

役行者は様々な修行をした後、辰巳の方角にあたる巢山(須山)の里に下り、富士山の縁起を述作り弘めた。故に富士山に参詣する者は百日の水垢離をとり、白衣に袈裟を結び、百八の数珠を持つことにより、百八の煩惱を滅し去って即身成仏ができる。

続いて、蓮花山・不尽山などの富士山の別称を紹介し、各峯の神名と本地を列挙する。それらを表に示すと次のようである。

このようであるから、たとえ重罪人であっても一度参詣すればその罪は消滅し、五種の仏果を享受できる。

その後、人王三十二代用明天皇の御子聖徳太子が「四雪駒」に乗って禅定した際のエピソードが語られる。

富士山の山中に一つの穴が有り、その中に太子が入ると数百丈の恐ろしげな大蛇蟠(大蛇)がいた。実は、そこそが浅間大菩薩の化身であり、聖徳太子は浅間大菩薩と問答を重ねることによって大願成就し、窟から出た太子は八葉の峯に一間の籠屋を建て、遠国順礼参詣の人々の便としたというのである。

こうした縁起は、やがて混淆・統合され、右の縁起にも出ている孝安天皇

の庚申(かのえさる)年に富士山が出現したという、庚申縁年の由緒が形成されたものと思われる。

庚申縁年と導者 実際の庚申御縁年の思想がいつ頃形成されたのかは今後厳密に解明される必要があるが、六〇年に一度めぐってくる庚申の年は富士山の御縁年として参詣する人々で特ににぎわった。この庚申の年を契機に、富士登山者(導者)は急増するのである。近世では、一六二〇(元和六)年・一六八〇(延宝八)年・一七四〇(元文五)年・一八〇〇(寛政十二)年・一八六〇(万延元)年がこれに該当する。また、六〇年は長いので、その間の申年を「間の申」と称し、一七一六(享保元)年など縁年に準ずるものとして導者の増加が期待された。なお、これ以外に近世には「丑の御縁年」もあつたという(井野辺茂雄『富士の歴史』)。

初めの元和六年は近世初頭で史料に恵まれないが、次の一六八〇(延宝八)年の縁年については、いくつかの史料が残っている。須山村ではこの御縁年にあたり、当時の領主稲葉家小田原藩から営業元手金とでもいうべき「導者賄米」二〇俵と「富士導者賄之支度」八両を借用し、同年七月・八月に代金返済がなされた際の受取状写がある(『市史』三二二八六)。七月分には「金一割半之勘定」(十五パーセントの利子・金二分と銀六匁)を付けた返済も行われている。この返済証文は三木半右衛門・大嶋傳右衛門という小田原藩の役人と思われる人物によって須山村名主に充て出されているが、いずれも七月二十七

神名・本地対照表

番号	神名	本地
1	天照大神	大日如来
2	八幡大菩薩	観世音菩薩
3	春日大明神	釈迦牟尼仏
4	丹生大明神	地藏菩薩
5	金山権現	不動明王
6	賀茂大明神	阿弥陀如来
7	鹿嶋大明神	勢至菩薩
8	白山権現	十一面観音

富士山縁起

〔抄〕富士山ノ由来ヲ奉ルニ尋、月氏震旦日域
 □无雙名山源江出阿字大空ヨリ、示三觀
 □旨一ヲ峯ハ宣ニ圓顯実相一ヲ顯ニ三密同体カ理ニ
 八葉白蓮靈嶽五智金剛正体也、所以者何
 仁王第六ノ帝孝安天王ノ御宇四月初申出
 現ス、山高難計峯ハ八葉九尊ノ兩界、表八
 葉白蓮大山王顯ニ真言金剛ノ峯ニ替岑
 阿字索光雪麗是則示衆生心中六
 大像一也、是レ為ニ即身成仏ノ証理一也、其ノ後チ曆
 欽元季庚申六月朔日辰ノ刻促ス行者彼
 山ニ分ケ入ル柴燈護摩ヲタキ玉ヒ七日七夜修シ給
 頂上登リ順礼給フ八嶽八葉蓮花表ニ誠
 山形宝滿如回向不肯玉、則須弥四州片
 取四方途踏分給、就レ中辰巳ニ当テ菓山ト云
 里有レ此麓ニ下富士縁起述作ス、国土弘メ人界
 望叶思召、六月中旬ニ參詣玉フベシ、故ニ彼山
 參詣ヲ成ス輩百日頭瀑身清惡念
 断シ其形白衣テ可ニ參詣一是則為ニ現当ニ
 世安樂一也、一大事因縁□法ニ日七結袈
 婆掛ル事過去七仏薬師形像也、百八
 珠数持ツ事煩惱滅為ニ即身成仏之一也
 惣此山ニ数多異名有、或昔空葉路山、或
 蓮花山、或金沙山、或多方山、又不尽山、
 富士山奉レ号彼山八ヶ嶽社建立給、抑
 此ノ山之御主浅間大菩薩、御本地大日
 如来御座、是則浅間之嶽、各一番ニ天

照太神本地大日如来、二番ニ八幡大菩薩
 本地觀世音菩薩、三番春日大明神本
 地积迦牟尼仏、四番丹生大明神本地
 々蔵菩薩、五番金山権現本地不動明王、六
 番賀茂大明神本地阿弥陀如来、七番
 鹿嶋大明神本地勢至菩薩、八番白山権
 現本地十一面觀音、惣峯八葉九尊内
 院清々トシテ明王天道三世諸仏直道也、譬
 重罪人成リ共モ一度參詣輩、无始罪障
 滅仏果帰レ一可レ受ニ壽命、二可レ受ニ財
 宝、三可レ受ニ衆人愛敬、四可レ受ニ子孫
 繁昌果、五可レ受ニ智恵利根、如是威
 德神通御山也、其後人王三拾二代用
 明天王御子聖德太子、四雪駒乘此
 山禪定到玉フニ、皆吠瑠璃碼碯靈勝
 頂向ニ巽開、自ニ其穴巖内遙内遙数千
 丁下ニ見大河出自ニ巽流ニ乾、大河面広数
 十丁也、岸皆金山也、河過行ニ階層級玉門有
 以ニ七珍一為ニ庄嚴一以ニ四宝一細量玉門脇在ニ無
 量大地一忽ニ吐ニ黒炎一喚叫恐怖甚痛ニ心
 肝一然太子宜ハク我答ニ三世宿願ニ西天清水ヲ
 伝テ任ニ七生加行東海波瀾平爰開ニ金
 扉ヲ各聽拜従レ是玉門着ニ巽遙飛
 行見ハ前重樓門有リ、七宝ノ所成也、玉
 門守護龍門左右侍座衣レ聞ニ太子
 志願龍眷八レ從ニ此門一見ニ其中ニヲ在ニ
 菓潤池、其池正中ニ有ニ五色ノ盤石、其

上ニ数百丈大蛇蟠、両眼ハ如ニ月日ノ、口舌如
 釵刃ノ、自レ眼放レ炎自レ口吐レ火、恐怖ノ至リ
 甚云共太子跪敬玉テ、高宿願志趣聞
 玉フ、大地納受シ及ニ為ニ浅間大菩薩、周辺
 法界ノ慈心巍々トシテ庄嚴衆宝ノ妙体
 堂々浅間謂ニ太子一曰、我從ニ无边法界
 空中ニ此来ニ常住嶺嶮宮内ニ救ニ濟ニ
 切衆生一ヲ々々作ニ惡業一墮ニ惡趣ヲ我胸中
 愁悲烟一若作ニ善業一善趣ニ我成ニ歡
 喜心一ヲ法樂也、然則富士嶽聳ヘ煙
 吾身中ノ焰也、日域八埏塚仏法興
 行之ハ我胸煙漸滅共ニヤト浅間大菩薩
 与聖德太子ト種々在ニ御問答一、出自
 窟中云、太子發落涕泣大願已ニ成
 就、亦八葉ノ峯ニ一間籠屋ヲ立テ遠国
 順礼參詣成帰、譬其功德広
 大也、一心不乱ニ此山信シ輩、弓馬家
 長伝ニ万民ニ福寿□ム得、如此ノ利生方
 便山也、カク難レ有御山參詣セサラン
 者空ク三塗如レ帰、爰以大日遍照
 平等智靈嶽阿字本不生ノ寂靜
 智心地也、大日本国云此故也、当ニ知
 寔トニ是ニ三国第一ノ山也、奉レ申者也

勸兵衛 判

日・八月六日という時期に返済されていることに注目したい。これは六月朔日の山開きをうけ、その後の二か月間の活動による収入が山仕舞の後、返済に充てられていると考えられるのである。たとえば金八両の富士導者賄支度の元金も、二月から七月までの六か月分の利子を合わせ、元利とも七月二十七日（富士山仕舞の日）に返済されているのである。

ところが、宝永四年十一月の宝永山の噴火は、須山村はじめ各信仰登山口集落に大きな影響を与えた。その被害は富士山東部におびただしい降灰をもたらした。須走村では耕地や集落が壊滅的打撃をうけた。しかし、これを契機に須走村では信仰登山口集落としての性格を強め、登山道も凸凹が灰に埋まって歩きやすくなるなど、災い転じて有利に事が運ばれたのである。

けれども須山口については、降灰や噴石で登山道や石室が埋まるとともに、宝永山の火口が登山道に出現したため、登山道自体が壊滅的な打撃をうけた。その被害は六つの登山道の中で随一であった。以後しばらく須山口にとっては冬の時代が続く。

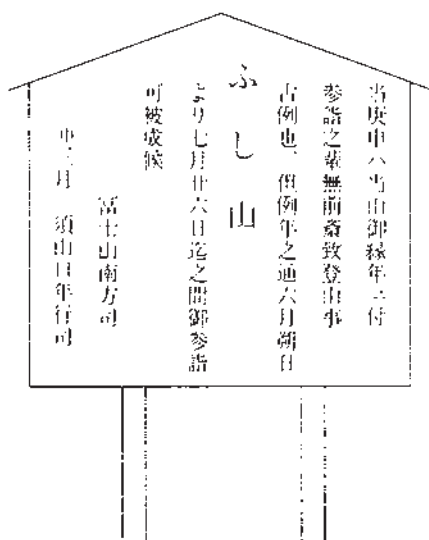
この間、一七四〇（元文五）年の御縁年があったが、この時は名主祖八が中心となり、登山道の復興をはかり、導者を迎えたようである。それから四年後の一七四四（延享元）年の村絵図（図表二一六）では、十文字のあたりに「導者道」と書かれ、そこから山頂手前にかけて五つの石室が描かれている。これは、寛政年間の二・四・五・六・八合目の五か所の石室に相当するものと思われる。一応登山道としての体裁は整えられたものと思われる。しかし、平年の参詣者はきわめて微々たるものであったようである。

一七七六（安永五）年七月、たまたま他村の裁許の吟味に差添人として出席した須山村の者が、「深山口」の現状について尋ねられ、「七十年前以前の砂降りによって道がよくなく、当時（現在）は登山御座無候」と失言してしまう事件が起こった。これは富士大宮と須走、吉田が山頂八合目以上の支配権をめぐる争論の際、一六六九（寛文九）年の富士郡・駿東郡両郡境論の裁許絵図の提出を求められ、絵図吟味の場に差添人として居合わせた須山村組頭平兵衛がこのように「失言」したのであるが、それは当時の須山村の人々の率直な気持ちであったろう。失言を訂正する村方の表現は「稀には登山いたし候者これ有り候」であった。この一件は、須山口自体の消滅を恐れた村方が必死に「失

言」の取り消しをはかり、同年九月には決着に至る（『市史』三一二七七）。しかし、この事件は須山村の人々にとって登山道の伝統の大切さを再認識させ、その復興のきっかけとなる事件であった。証人として呼び出された先の争論の裁許が一七七九（安永八）年末に出されると、翌年から須山村は積極的に小田原藩に登山道復興のための普請許可を願い出ている（『市史』三一二七九・二八〇）。こうした村方の意欲が、やがてめぐって来る寛政の御縁年の盛況を用意したものである。

寛政の御縁年 それから二十年後、一八〇〇（寛政十二）年の御縁年がめぐって来た。村方は先の一六八〇（延宝八）年の証文を由緒として、今回も大久保家小田原藩から同様の借用を企てた。その願書によれば、当年は御縁年で諸国から多くの導者が参詣するが、その賄支度の元手金三十両を三月から八月まで借用したい、というのである。この時は、小田原藩の「御勝手御不如意」を理由に断られたが、借金返済証文も由緒に読み変えるしたたかさを村方は持っていたといえよう。その際、参詣登山は六月朔日から七月二十六日までとなっている。いまの暦に換算して、寛政十二年六月朔日は西暦一八〇〇年七月二十二日、七月二十六日は九月十四日にあたる（野島寿三郎編『日本暦西暦月日対照表』）。六月二十日頃より二十九日にかけて特に多くの導者が訪れた（史料では「ことに、六月廿日頃より同月廿九日まで大賑合い」と書かれている）とあるが、それは今の暦で八月八日から九日間のことであった。

ところで御縁年にはいくつの特典があった。そのひとつは、縁年を告げる建札にも「参詣之輩、無前齋致登山」とあるように、通常登山前に行うべき数日間の精進潔齋を、縁年に限り免除するというものである。また、特に御縁年の年は、普段禁じられている女人



図表 2 - 10 寛政 12 年御縁年立札

登山が途中までとはいえ認められた（青柳周一「近世後期富士山麓における地域社会像―女人登山禁制をめぐって―」『日本歴史』六〇一号）。

ここでは寛政十二年の縁年の様子を、「富士山一件日記」（『市史』三一―二八六）を中心に見てみよう。

(1) 三月上旬 縁年の立て札を立てる許可を、小田原藩に申請し、認可をうける（三月八日）。名主茂右衛門帰村（三月九日）。これは宣伝の意味が大きい。七か所とは、村内と次の六か所である。

十文字（アザ十文字、印野村分） 木瀬川村（駿東郡）

十里木新田（須山村の枝村） 三島宿宮の前（三島大社前）

佐野村の辻（駿東郡佐野村） 大仁村（三島在大仁村）

(2) 三月十二日 佐野村・木瀬川村・三島宿に酒一升宛持参、挨拶。

(3) 四月十日 立て札を佐野村名主・木瀬川村名主・三島宿問屋中の立ち会いのもとに立てる。

(4) 六月二日 富士大宮に対し、須山口頂上石室と役銭などにつき、三か条の定め書に従う旨を約す。他に導者切手による勘定引替など取り決め。

(5) 六月二十一日 庚申縁年の特典の一つは、普段認められていない女人登山を特別に許可することであった。ところが、この年は六月に曇天が打ち続いた。これを女人登山が原因と考えた須山村を含む組合一四か村は、その制限を申し出た。すなわち、最近の天候不順（史料では「朦々數御天氣」とある、霧が出たのであろうか）は女性が山頂の御室摩胡岩（馬上石）まで参詣するため、それを止めてもらいたいというのである。今から見ると大変滑稽にも思えることであるが、当時の人々は真剣であった。金沢村に一四か村の村役人が集まり、須山村に申し入れたのである。困惑

した須山村は、同じく女人登山を行っている須走村に対し、須走村同様に取り扱いたい旨、聞き合わせた。須走村はこれに答えて、郡中から頼まれたので六月十九日から女人の御室までの登山を止め、下浅間宮まで戻している。来月二十日頃まで女人を富士参詣道へは差し留める、と答えている。

女人登山は天候の都合で横やりが入ったが、寛政の縁年は総じて須山村にとって成功であった。同年八月、戸川勝蔵に対し、須山口からの当庚申縁年の登山者は五三九八人（内女一八八人）であることが報告された。女性の数が少ないのは、先の登山制限によるものである。ともあれ、須山口からの導者は、富士山の諸口のうち、甲州側の吉田口に次ぐ人数を集めたとも評されている（井野辺『富士の研究』）。

なお、須山富士浅間神社には寛政十二年六月の立派な木製の俳額が奉納されているが、これはその日付けからも富士山縁年の山開きを記念したものと考えてよいであろう（『市史』三一二―三四四）。

万延元年（＝安政七年）の御縁年 寛政の御縁年からさらに六〇年後、一八六〇（安政七＝万延元）年に再び御縁年がめぐってきた。導者の登山は、もちろん平年も行われてはいるが、この年は格別である。この御縁年により多くの導者を誘うべく、各登山口は獲得競争に奔走したようである。寛政の御縁年に五千余人の導者を獲得した須山口は、万延の御縁年に向けて、いくつかの手だてを講じた。

一つは、御縁年と須山口の存在を示す立札の場所である。これは、これまでの七か所の一部を若干移動させつつ、新たに吉原宿を加えることがはかられた。

当村（渡邊隼人門前燈籠のきわ） 佐野村（下原辻）

沼津宿（日吉山王大門きわ） 三島宿（明神社御垣のきわ）

豆州大仁村（加野・大見の辻） 小田原宿（高梨町）

十里木新田 吉原宿（予定されたが実現せず）

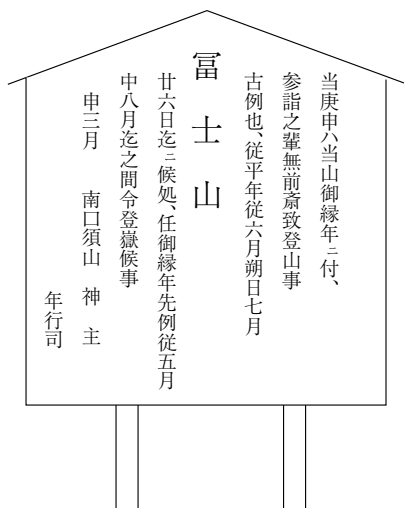
吉原宿が加えられたのは、東海道を下ってやって来る導者を三島よりも西で獲得して須山口に誘導すべく、事前に葦山代官所と吉原宿問屋に許可を受け、実現直前までゆくのだが、急に村山の法印（山伏、村山口）からの苦情が入り、吉原・蒲原・由井（由比）は遠慮するよう依頼された。このため須山では西筋に立札が一本もなくては困るので、急遽興津宿の許可をとりつけ、立てることとした。

また、立札の内容を先の寛政の御縁年のものと比べると、前回は平年と同じく六月朔日から七月二十六日までであったが、今回は登山期間を五月中から八月までとしており、期間の延長をはかっている。

二つ目は鳥居の建立である。これは今までの登山道が「北細道」の方にあり不都合であったので、登山道を動かし、本年新たに金三両かけて登山口の大鳥居を建てたのである。これは四月三日に建て前を行った。

三つ目は仮の社殿と御輿の造営である。須山の浅間社の場所は導者道からはずれていたらしく、ほとんど参詣者がなかった。このため、御縁年の期間だけでも登山口の大鳥居の内に仮殿を建て、そこに新たに作った御輿を置いて導者に参詣させようというものであった。この点を御師から村方に相談したところ、御輿については賛成だが、仮殿は中止の要望があった。このため、仮殿は村方の世話にならず御師のみで造ることとし、五月朔日に御輿と仮殿の造営が完成、渡邊隼人宅で振る舞いが行われた。この後、御輿は六月朔日の祭礼で村中をめぐる「ねり」が行われたようである。このように御縁年に向けて、舞台装置は着々と整えられたのである。

ところが、六月になり須山口にとって困惑する事態



図表 2 - 11 万延元(1860)年御縁年立札

が起こった。当初、この御縁年では伊勢（三重県）・伊賀（三重県）の導者が多くやって来ると期待されていたが、一向にやってこない。不思議に思っていると、富士川端で村山の法印が「わらし施行」（わらしせぎょう）を行い、村山口に有利な噂を流しているという。驚いた須山方が様子を見にやると、次のようなことがわかった。わらし施行というのは、蒲原宿の旅籠屋に宿泊する導者に「表口出張所」という切手（木版などで刷られた紙片）を渡し、富士川端でその切手と引き替えにわらしを渡すものであるが、それはわらしの無料提供を機に導者を根こそぎ表口に誘導しようという意図である。「無料」で提供されるわらしの代金はやがて登山費用に加算され、導者自身に跳ね返ったはずである。また、これに合わせて、今回の御縁年では村山口以外の登山口は八合目以上の登山が禁じられている旨、意図的な噂が流された。これに対し、須山は須走と共同で村山側に対抗しようとするが、既に時節は七月上旬で導者も少なく、そのまま捨て置くこととした。須山には、前年の一八五九（安政六）年に大宮口浅間神社神主大宮司などの名義で配られた引き札（現代のチラシ広告）が残っているが（『市史』三一―二九二）、それには御縁年を期して大宮浅間神社の宝物を開帳することも告げており、先のわらし施行や噂の流布とい、表口の今年の御縁年にかかる意気込みが今に伝わってくるようである。また、一方須山口でこの引き札を入手していることは、競合する登山口の動向をお互い探り合うほどにそれが激化していたものと思われる。御縁年の立て札を見ても、須山の八か所に対し、須走は国府津・三島宿・伊勢原村など十一か所、吉田口にいたっては三三か所に立てている（『小山町史』・井野辺前掲書）。これらは、吉田口の場合江戸市中から水戸道中の松戸・相州大山、さらに三島・沼津・岩淵など広範囲にわたり、しかも須山口・須走口と競合するような場所にも立てているのが特色である。須走村も万延御縁年の際、

年 代	人 数
天保 7 年(1836)	1,874 人
11 年(1840)	1,085 人
12 年(1841)	2,719 人
13 年(1842)	1,419 人
14 年(1843)	1,368 人
年 平均	1,693 人

天保 12 年は丑年の縁年か
（井野辺茂雄『富士の歴史』より）

図表 2 - 12 須山口登山者人数

図表2-13 『郡村姓名簿』の記載期間

No.	国名	期間	後筆
1	伊勢	天保13年(1842)～明治20年(1887)	
2	伊豆	天保13年(1842)～明治20年(1887)	明治40年(1907)
3	当国	天保13年(1842)～明治20年(1887)	明治24年(1891)
4	(静岡)	天保12年(1841)～明治19年(1886)	
5	上総	弘化4年(1847)～明治20年(1887)	
6	下総	嘉永5年(1852)～明治13年(1880)	
7	(士族)	天保11年(1840)～明治10年(1877)	
8	諸国	天保15年(1844)～明治20年(1887)	明治24年(1891) 明治40年(1907)
9	武蔵	弘化3年(1846)～明治20年(1887)	
10	遠江	安政3年(1856)～明治22年(1889)	
11	安房	安政3年(1856)～明治21年(1888)	
12	外国	明治3年(1870)～明治10年(1877)	

() は本文中に記載がないが、表紙で補ったもの

佐野村・十里木新田など須山口の足下にも立て札を立てているのである。このような登山口同士の競合を示すよい例が、女人登山の扱いである。女人登山については、今回の御縁年でも問題となった。須山村では、当初前回の御縁年の組合村からの要望に懲りて女人登山を一合目の御室明神迄に止めていた

図表2-14 主要国別郡名

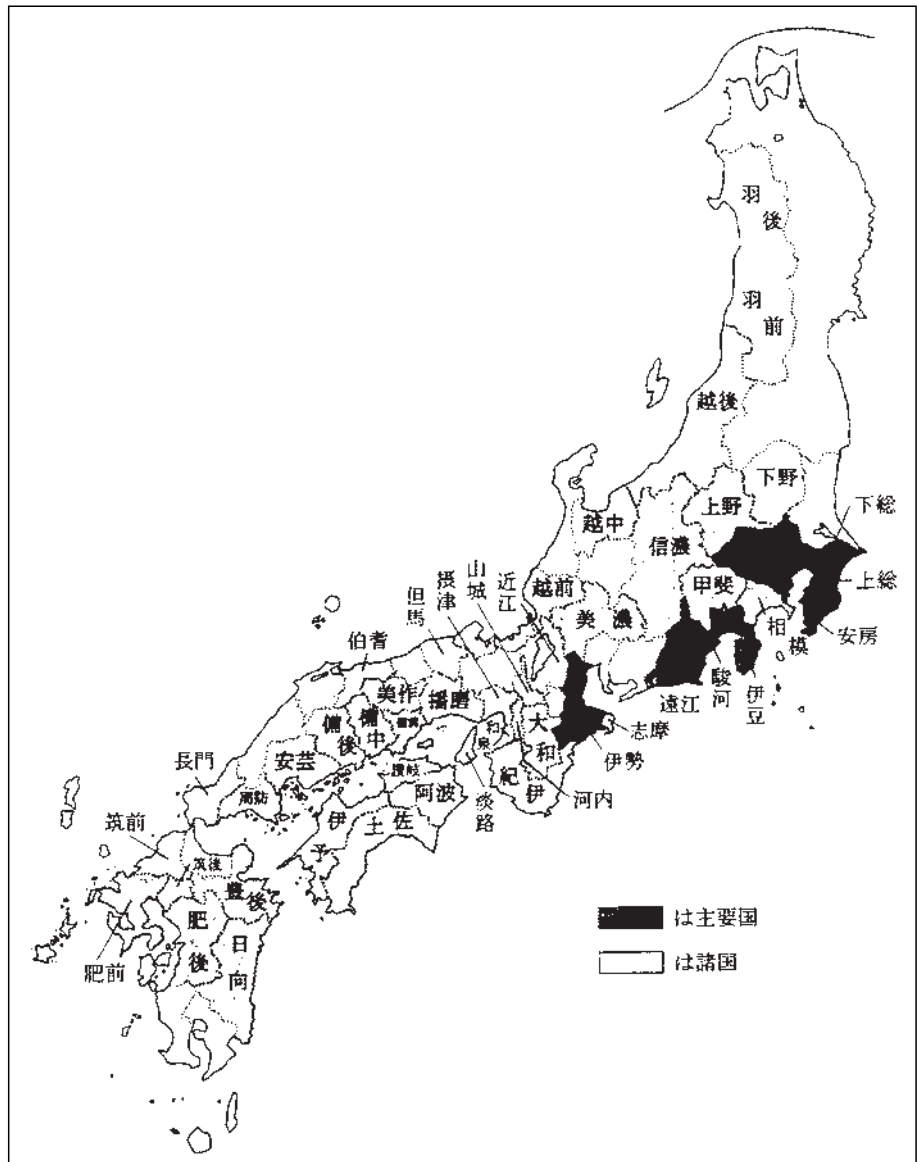
国名	郡名(宿・町・在を含む)
伊勢	多気・飯野・安濃・一志・渡会・四日市宿・飯高・山田・奄芸(安芸)・川野・鈴鹿・桑名
伊豆	加茂・仁科・宮ヶ嶋・下田(下田在)・田方・君沢・熱海・岩科・三嶋宿(三嶋在)・大見・中・修善寺・大嶋・川津・箱根・松崎在・葦山・初嶋
当国	嶋田宿(嶋田在)・庵原・藤枝在(藤枝宿)・江尻宿(江尻在)・志太(志田)・有度・沼津在(沼津宿)・沖津宿・阿部(倍)・益津(益頭)・府中在・丸子宿(丸子在)(丸子村字元宿)・岡部宿・吉原在・駿東・富士・蒲原宿・原宿・由井在・金谷宿
[静岡]	紺屋町・門前町・材木町・馬場町・江川町・上魚町・本通川越町・中伝馬町・本通十町目・本通式町目……………(以下略)
上総	埴生・周淮・市原・長柄・山辺・夷隅・武射・相馬・香取・望田(太)・海上
下総	香取・印波(旛)・千葉・海上・匝瑳・相馬・葛飾
武蔵	江戸・比企・足立・荏原・多摩・埼玉・新座・神奈川在・入間・豊島・立花(橘樹)・八王子・上(賀美)・半沢(榛沢)・久良岐・神奈川宿・川越在・南埼玉・北埼玉・幡羅
遠江	浜松宿・豊田・金谷在・佐野・敷智・榛原・引佐・荒玉(麿玉)・見附宿・山名・城東・長上・周智(周知)
安房	朝夷(浅井)・平・安房・長狭

が、吉田口では七合五勺まで、西口(大宮口⇨村山口)・須走口も三合目・四合目まで登らせているのを聞き、一合目の役場を迂回させるなどその取り締まりをゆるめている。吉田口や表口(西口)ではやがて頂上まで女人登山を認めようという動きも出たようである。

図表2-15 士族内訳

番号	年号	西暦	氏名	所在
1	天保12	1841	松平美濃守様御内	筑前
2	天保13	1842	水戸様	常陸
3	天保14	1843	尾張様(〃)	尾張
4	天保15	1844	堀田備中守様	下総
5	弘化2	1845	松平因幡守様	
6	〃	〃	葦山	伊豆
7	弘化3	1846	柳原式部大輔様	京
8	〃	〃	三谷大膳様	駿府町奉行
9	嘉永元	1848	肥後国熊本御家中	肥後 細川家
10	〃	〃	戸田采女正様御内	美濃
11	〃	〃	沼津御家中	駿河 水野家
12	〃	〃	江戸表二番丁筒井紀伊守様	
13	嘉永3	1850	津田亀蔵様	
14	嘉永4	1851	尾州様	尾張
15	嘉永5	1852	細川様	肥後
16	〃	〃	尾州様	尾張
17	〃	〃	〃	尾張
18	嘉永6	1853	紀州様	紀伊
19	〃	〃	毛利淡路守様	周防 徳山
20	安政元	1854	松平美濃守様	筑前
21	〃	〃	京極長門守様	讃岐 丸亀
22	〃	〃	田沼玄蕃頭様	遠州 相楽
23	安政2	1855	尾州様御内	尾張
24	〃	〃	建部内匠頭様	(駿河) 府中御番
25	〃	〃	佐竹右京大輔様	出羽
26	〃	〃	会津様御内	陸奥
27	安政3	1856	長州様	長門
28	〃	〃	松平主殿頭様	(肥前) 嶋原
29	〃	〃	奥平大膳大輔様	豊前 中津
30	安政4	1857	一橋様	江戸
31	〃	〃	有馬中務大輔様	筑後
32	〃	〃	薩州様	薩摩
33	安政6	1859	朽木山城守様	丹波
34	〃	〃	加藤出羽守様	伊予 大づ(大州)
35	万延元	1860	一色山城守様	大坂町奉行
36	〃	〃	小田原御藩中	相模
37	〃	〃	堀田□之丞様御内	下総 佐倉
38	元治元	1864	安芸様御藩中	安芸
39	〃	〃	鍋島様御藩中	肥前
40	〃	〃	柳川御藩中(10人)	筑後
41	〃	〃	濃州大垣御藩中	美濃
42	明治4	1871	石州浜田県貴属	石見
43	明治5	1872	三重県貴属	三重
44	明治6	1873	肥後国白川県貴属	肥後
45	〃	〃	周防国山口県貴属	周防
46	明治10	1877	宮城県貴属	宮城

しかし、女性の富士登山には、別の願いが込められていた。それは各登山口に御胎内と称する溶岩洞窟があるように、妊娠や安産など女性の守りとして、富士信仰が存在していた。先の登山道図（図表二一七）にも一合目と二合目の間に子安明神が見られる。須山口ではしばらく断絶していたが、昨年（安政六年）但馬ら三名の者が御縁年にあわせて再興し、運営していた。ところが、腹帯代・ロウソク代・参銭（賽銭）など役銭と合わせて一五〇文も法外に取ったので、村内小前層から強い不満が出て（史料では「村方小前之者、こと之外不承知申し立て候」とある）、御胎内の洞窟は取り潰すことになってしまった。



図表 2-16 須山口に集う人びと

富士山などへの女人登山の解禁は、一八七二（明治五年）年を待たなければならなかった。

この年の導者数は三五九七人、前回の寛政の御縁年の際の約五千四百人より二千人近く数字は下がった。このため村方では、「当年穀高故か（導者は）存外之無数」と米などの物価騰貴をその減少の理由と考えている。しかし、物価騰貴とともに幕末の慌ただしい世相や、西国からの導者に対する西口の強引な勧誘などのマイナス要因を考えると、須山口は健闘したといえるのではないだろうか。ちなみに、天保期の平年の登山者数（図表二一〇）と比べると、約二倍の登山者があったことになる。この御縁年の費用を、須山村では御師が六割・役銭（導者からの入山徴収金）で四割を負担することになっている。

九 須山村の宿帳

導者の出身地 それでは、このころの導者はどこからやって来たのであろうか。現在富士山資料館に保管されている登山帳の内の一冊（「郡村姓名簿」）には、「伊勢・伊豆・当国・静岡・上総・下総・土族・諸国・武蔵・遠江・安房」と表紙に記されており、その分析は今後に果たしたいが、導者の多くはここに国名の記された国々から須山口をめざしたものである（館山市立博物館『富士をめざした安房の人たち』など）。

須山の明治維新

しかし、幕末の世相は、富士の麓に暮らす御師達をも巻き込んで倒幕という大きな渦を巻いて流れていった。御師という広い地域の様々な身分の人々から情報を知り得る職分は、町場からは離れていても、幕末の政治の指し示す方向を的確に察知していたのかも知れない。また、須山の御師に限って言えば、富士山上神水の献上を通じた京都公家とのパイプも存在していた。官軍の東海道通過に応じて、倒幕の軍が組織されると、御師達は一斉にそ

図表2-17 諸国郡名

番号	国名	郡名
1	宮城県	栗東
2	上州	伊勢崎町・山田・那波・館林町・勢田(瀬田)・群馬・甘楽・邑楽・佐位・碓氷
3	下野	足利・芳賀・塩谷・津賀(都賀)・羽茂・巢田・那須・安蘇
4	武州	越ヶ谷宿
5	相州	小田原在・鎌倉・足柄下・足柄上・高座・大隅(住)・三浦・大磯宿・西浦賀
6	甲州	八代・巨摩・西郡・郡内・甲府・都留・[東山梨]
7	信州	更科・伊奈・善光寺町・佐久
8	濃州	武儀・恵那・山県
9	志州	答志・英虞・[志摩]
10	出羽	米沢
11	羽前	東村山
12	羽後	由利
13	佐渡	加茂・羽茂・雑太
14	越後	頸城・古志・蒲原・岩船・魚沼
15	越中	富山・新川
16	越前	今立
17	江州	鎌懸宿・日野
18	山城	紀伊
19	和州	添上
20	和泉	境(堺)
21	摂州	堺・豊嶋・兵庫湊町・兵庫津本町・河辺・西成・揖東・西城(西成か)
22	河内	若江
23	大坂	(難波村)
24	紀州	有田・牟呂・高野山
25	播州	飾東
26	淡路	三原
27	但馬	養父
28	美作	南条・津山
29	備前	児嶋
30	備中	河陽(賀陽)
31	備後	福山・雑太
32	伯耆	会目(会見)
33	芸州	高田・安芸・豊田・加茂
34	周防	玖河(珂)・津(都濃)・大嶋・熊毛
35	長州	阿武
36	讃岐	豊田・丸亀在・阿野・那賀(那珂)
37	阿州	芋殖・美馬[三間]・麻殖(植)・伊太(板野)・口嶋
38	土佐	土佐・高岡・大原
39	伊予	喜田・松山野間・今治御城下・大洲
40	筑前	志摩
41	筑後	久留米・山内
42	肥前	長崎・松浦・園樹
43	肥後	阿蘇・熊本
44	豊後	日田・大分
45	日向	臼杵

の身を官軍の側に投じた。すなわち富士浅間大宮司を中心とする駿東赤心隊の結成である。駿東・富士両郡の神職を中心に結成されたこの組織に、裾野市周辺では須走の御師一七名とともに須山の祝渡邊隼人と御師三名（土屋久太夫・土屋平太夫・土屋八太夫）が参加している（前掲、村上忠見論文）。この背景にはまた、国学や和歌に親しむ御師達の日常の姿もあった（『市史』三一・二四八、二四九）。御師と須山口の人々は、このように幕末から明治維新をむかえるのである。

十 富士峯修行と裾野

村山修験と須山口 ところで、富士山をめぐる信仰は御師と導師のみで形成されたのではなかった。村山口は村山浅間神社と別当寺富士山興法寺を中心に富士修験道の本拠地として栄えた山岳修験の村であった（『県史』別一）。ここでは二十二日から二十六日間の富士峯修行を課しており、そのルートは村山から御室、宝永山に至り、須山口・中宮浅間―須山―愛鷹山―金沢浅間社―景ヶ島―千福十二所権現へと裾野市域の参拝所を巡り、いったん三嶋に行き出る。その後、三嶋明神から大畑熊野権現に行き、沼津・吉原を経て再び村山に戻るものであった（遠藤秀男「富士曼陀羅や村山修験」）。この富士峯回峰行の際は、須山口頂上銀名（明）水の場所が村山拜所であったという（堀内 眞「富士に集う心」、網野善彦・石井進編『境界と鄙に生きる人々』所収）。

裾野市域には、この富士峯修行ルートの関係で、富士山修験に関連する除地がいくつかの村に見られる。一六九八（元禄十一）年の千福村差出帳によれば、氏神十二所権現の除地下畑二反七歩は、累年（毎年）八月富士峯山伏が「加行相勤」めに来るためのものであるという（『市史』三一・四九）。葛山村の一八三六（天保七）年の明細帳では、富士山伏免として下畑二反一六歩が除地となっており、次のように近世後期の富士峯回峰行を詳細に説明している（『市史』三一・五八）。「これは、駿州富士郡村山池西坊・辻之坊・大鏡坊、右三法印の天下安全の御祈祷（のための除地で）、七月十六日より八月十六日まで三十日間富士峯を行い、その際三嶋大明神・当村浅間神社が八月八日より二夜三日御祈念所となるので年貢免除地とし、その費用を賄う」という

のである。

富士峯修行については、七月二十二日に出て八月十六日朝村山に戻るとも記されており（『駿河記』巻二十七）、村山行者の夏峯修行については、民俗として一九四〇（昭和十五）年ころまで行われていたことが確認されている（『市史』七）。裾野市域内を広く修行の場とするこの富士峯については、今後より深く探求されるべき重要な課題である（第三章参照）。

十一 須山口の終焉と再生

御殿場口登山道の開設と須山口の復興 万延元年のご縁年の後も、須山口を通る導師の姿は続いた。たとえば、一八七二（明治五）年に大和国添上郡石打村（奈良県添上郡月ヶ瀬村石打）の人々が、東海道藤枝宿・吉原宿を通り、須山口から富士山に登拝していることが確認される（岩科小一郎『富士講の歴史』）。しかし、一八八三（明治十六）年の御殿場口の開設と一八八九（明治二十二）年の東海道線（現在の御殿場線）の開通は、急速に須山口の導師を奪っていった。三合目（二合八勺）で須山口の登山道と合流する御殿場口は、東海道線御殿場駅の開設によってより容易な富士山登山口として賑わうようになったのである。それでも一九一四（大正三）年ころまでは、佐野駅からの団体登山者もあった（『駿東郡須山村誌』）が、しだいに須山口登山道の人影はまばらとなり、宝永噴火以後に再建された石室や鳥居などの諸施設もやがて砂に埋まり、あるいは樹海に隠れてしまった。須山口の名も、次第に人々の記憶から薄れて行ったのである。

しかし、中世以来続く富士山登山道としての須山口の歴史や、近世の御縁年に見られる渡辺隼人をはじめとする御師や須山の人々の活発な活動は、これからも裾野市域の歴史の中で再認識される価値のあるものであろう。

須山口の復興については、明治以来地元有志によって何度か試みられてきた。また、毎年七月一日に、多くの関係者が須山の浅間神社境内に集まり開山式が行われるようになって久しい。近年、須山振興会と須山口登山道保存会によって新たな須山口登山歩道が整備されたが、それはこのような長い歴史を有する須山口の再生への第一歩である。

第三章 近代以降の須山口登山道と人びとの暮らし

一 近代の須山村

街道に開かれた村 須山地区には、道標が多い。馬頭観音をまつった石造物にも、道しるべを兼ねたものがある。地区内にある道標は、十里木の山口にあるものも含めて九基である。これは、地区内の道が複雑で迷いやすいという理由からではない。須山が街道や山道の結節点であるからである。

かつて県道富士・裾野線と国道四六九号の交差点にあった道標には、「すそ三里半 ごてんば二里十八丁 じうりぎ一里半」と示されていた。須山から市街地まで約一四キロメートル、御殿場まで約九・八キロメートル、十里木まで約六キロメートルの距離にあるということである。最も近い下和田までも、四・四キロメートルである。須山が人里離れた村であるという印象は否めないが、ここが古くから街道の交差点であることに今も変わりはない。

須山をめぐるおもな道には、富士登山道、御殿場街道、十里木道、駒門道、印野道などがある（『駿東郡須山村誌』）。かつて人々は、雑穀を主とした畑作や養蚕、林業や炭焼き、農閑余業としての竹行李作りを専らの生業としてきた。しかし一方で、街道筋での物資の流通業と、富士登山道須山口での道者を宿泊案内する観光業も、暮らしをささえる主要な生業であった。

十里木道あるいは十里木街道と呼ばれる道は、須山の枝郷十里木から須山本村に抜けて印野、御殿場を通り、足柄峠に至る、古代の東海道の間道であったといわれている。この道は現在でもよく使われ、十里木から西へは富士市勢子辻を通じて（現国道四六九号）、愛鷹山山麓の北側から西側へとたどり、富士市吉原に至る（現県道富士・裾野線）。また、勢子辻から愛鷹山を離れて西へと進めば、富士宮市村山を経て同市大宮（富士山本宮浅間大社）へと至る。

この道は、富士山登山口のうち大宮口（表口）・村山口・須山口（南口）をつなぎ、さらに須走口（東口）へと至る富士信仰の道である。一九九八（平成十）年、富士市域の富士山麓に「富士山こどもの国」が建設され、それにとも

なつてこの道は富士山周辺の娯楽施設を結ぶ交通路として整備された。

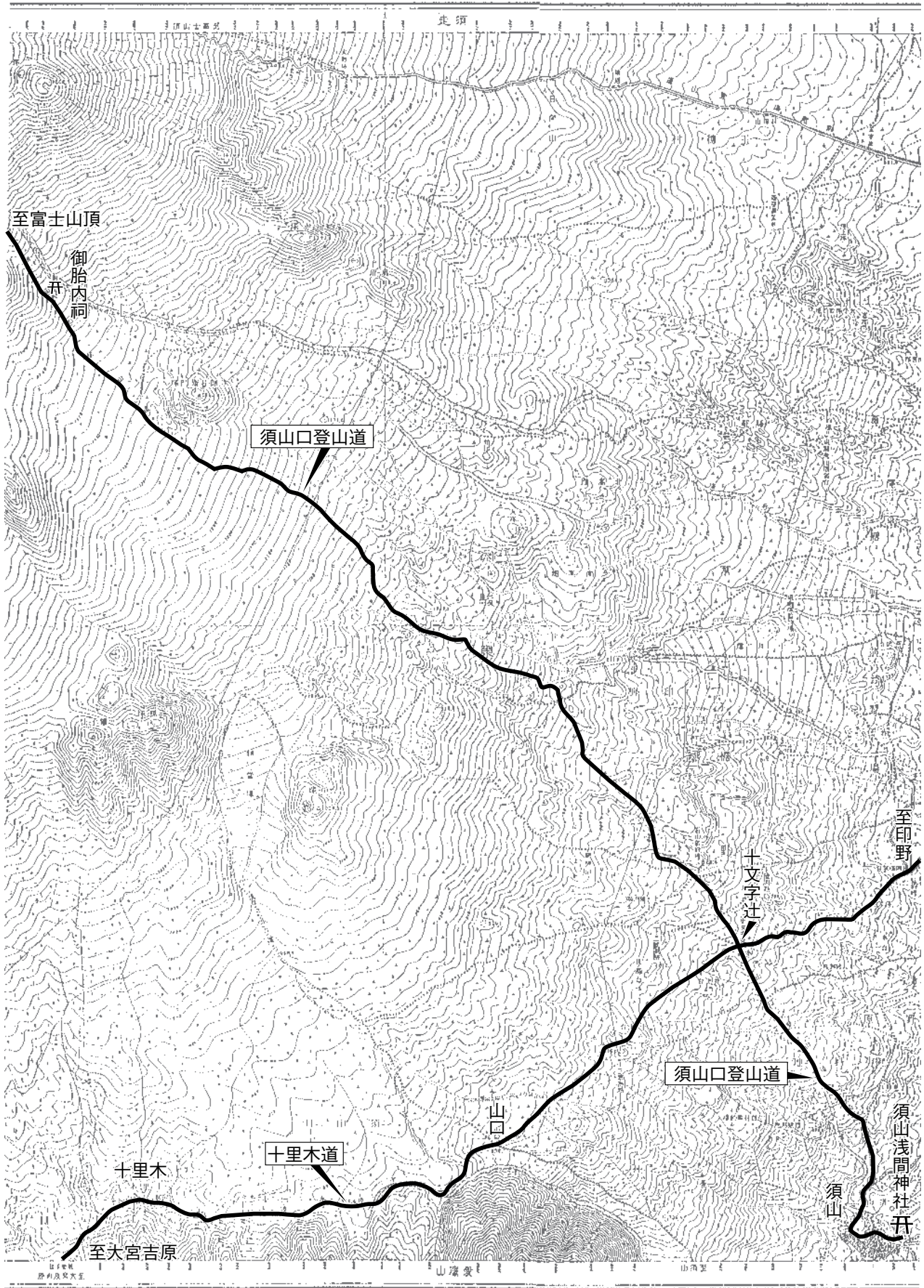
須山村の中のムラ こうして須山は、街道の村、富士山須山口の村として発展してきた。では、その内部はどのように構成されているのであろう。須山は、大まかに見れば富士山と愛鷹山に挟まれた海拔約六百メートル付近にある村落である。そして、さらに細かく見れば、富士山南東麓に位置する集落、愛鷹山北西麓に位置する集落、そして愛鷹山北麓に位置する集落の三つに分かれている。これを明治以降の行政区分では、富士山南東麓を上村、愛鷹山北西麓を田向村、愛鷹山北麓を十里木村としていた。

現在、人々がスヤマというときには、このうちの上村の地域を指していることが多い。少なくとも、須山地区の中ではそのように呼び、田向はタムキ、十里木はジュウリギと呼ぶ。



写真3-1 馬頭観音をまつった道標

野 印



図表 3-1 富士山須山口登山道

(明治 22 年発行、陸軍陸地測量部地理調査所 2 万 5 千分 1 地形図「印野」より)

区	旧区分	字(郷)	組	サレヤキ
須山一	上村	久保	久保上 久保下	○
		馬場	馬場	
		津土井	津土井上 津土井中 津土井下 津土井東	○
須山二	田向村	坂上	橋本上 坂上下	○
		中村	中村上 中村下	
		下村	下村上 下村下	○
須山三	上村	淵	淵横丁南 横丁北	○
		新井	新井上 新井中 新井下	○
		原	原上通 原原下	○
須山四	十里木村	十里木	十里木	○
別荘町内会			1~5組	
富士急			1~2組	

図表3-2 須山の区分

このスヤマやタムキの中をさらに細分する単位があり、それを区、字、郷、組などという(図表三二)。一九一四(大正十三)年の『駿東郡須山村誌』では、一四小字として久保・馬場・津土井・新井上・新井下・淵・横丁・原上・原下・坂上・坂下・中村・下村・十里木をあげている。現在の組とほぼ一致しているが、戸数の増加によって組数が増えたところもある。現在は、回覧板を回す単位として、また日常的に助け合う近隣の組として機能している。この近隣組のことを、モヨリ(最寄)ともいい、スヤマでは組のことを指し、タムキでは水源を共にする字のことを指している。

郷という呼び方も、古くから使われている単位である。須山本村には、久保郷・馬場郷・津土井郷・坂上郷・中村郷・下村郷・淵郷・新井郷・原郷の九つ、これに枝郷の十里木を加えて一〇郷ある。石造物にも散見され、共有を持つ集まりでもある。共有林のことは郷共有、郷林という。郷で小正月のサイトヤキをしたり、郷氏神の祭りを行ったりしており、本来はこの郷がいわゆる民俗的なムラとして成り立っていたと推察される。

二〇〇九(平成二十)年現在、自治会の単位は区という。裾野市の行政単位としては、須山区で一つのまとまりであるが、地区内は須山一区・須山二区・須山三区・須山四区の四つに分けられている。

百十三戸共有と財団法人須山振興会 かつて、愛鷹山麓と富士山麓にまたがって、須山村一村の入会地が広がっていた。明治の地券交付の際、愛鷹山麓の字鳴沢・大沢入・堂ヶ尾・五本地・沢入と、富士山麓の字藤原・浅木塚・永峰の八か所が官林に編入された。その官林が一八七六(明治九)年、一七名の還祿士族へと払い下げられた。字鳴沢五〇町歩と字藤原六〇町歩である。これを須山村が買い戻して、一一三戸の共有地としたのが、現在も引き継いでいる「百十三戸共有」の原形である。この共有は、次々と土地を買い取ったため、当初は二千町歩を超えたという。

百十三戸共有というのは、十里木を除いた当時の須山本村の全戸数をあらわすと同時に、共有財産を管理運営する組織の呼称でもある。一八九九(明治三十二)年、富岡村との組合村を解消したのを機に、総代・協議員による管理運営を行うようになった。これを基本財産として、小学校建築資金や道路改良費、国税納入資金、村税資本の積み立てなどに当てたという。その後、十里木にも分配し、現在では愛鷹山の海拔一〇〇〇メートルから一四〇〇メートル付近にかけて、六四〇町歩ほどが残っている。

このほか、須山にはさまざまな共有が併存している。これらを大共有・郷共有・組共有などと呼び分けている。大共有とは百十三戸共有のこと、郷共有とは字で管理する共有、組共有とは組が単位となって持つ共有地のことである。また、〇〇人持ちなどという言い方で、何人かの仲間共同管理する土地も各所にある。

ところで、一九五七(昭和三十二)年、須山村と富岡村が裾野町と合併し、村有財産は裾野町有となった。しかし、水ヶ塚に続く旧村有地三〇〇町歩は、須山にとって重要な水源地であったため、須山では旧村有財産返還処理委員会を作って町議会議員とともに返還運動をした。一九六二(昭和三十七)年、町長の交代もあってようやく須山の願いがかない、旧村有財産が返還された。これを機に、財団法人須山振興会が発足した。

須山振興会によって建てられた農民研修所に、須山振興会記念碑がある(一九七一年建立)。それによれば、須山振興会の基礎となった旧村有財産は、一九二一(大正十)年の印野村外八か町村入会共有地の分割地四〇ヘクタール、一九三八(昭和十三)年の百十三戸共有から寄付された字藤原五ヘクタールな

どがもととなっている。つまり、村有財産のもと須山村民の命をつなぐ水源地の確保であり、その広大な水源涵養林と植林地が財団法人須山振興会の出発点となっているのである。

須山振興会は、百十三戸共有のように旧戸の権利者だけでなく、須山地区に三年以上在住する全戸の世帯主を権利者とするもので、新戸や十里木の住人もその対象となった。須山振興会は、教育・産業・文化の振興を図るための寄付行為を目的としている。役職では、参与四名には各区区長が、評議員のうち四名は各区副区長あたり、須山自治会と一体化した組織となっている。

大野原の東富士演習場

富士山麓の大野原はオオノツパラと呼ばれ、須山村外五十二か村の大入会をしてきた場所である。現在でも見事な原野であるが、稗・茅・芝の採草地、薪炭用の雑木林として利用してきた。一八九〇（明治二十三年）年、御料地となって帝室御料管理局の管轄となり、御料地を借りて草刈りを続けた。そして、一九二二（明治四十五年）年には富士裾野陸軍演習場となったため、その所轄は陸軍省となったが、やはり草刈りはそのまま続けられた。一九四五（昭和二十年）年、敗戦によって大野原は陸軍から解放されたが、翌四六年にはアメリカ軍の進駐により再び演習場として接収された。さらに、一九四九（昭和二十四）年には演習場地域が拡大され、須山村の農地七三六反五畝が接収された。一九五二（昭和二十七年）年、日米行政協定のもとで演習場が使用されることとなり、同年に演習場地域一か町村によって東富士演習場対策協議会が発足した。一九五七年にアメリカ駐留軍が撤退し、かわって自衛隊の演習場となったものの、一九六〇（昭和三十五年）年の新安保条約によって再びアメリカ軍の管理下におかれた。一九六八（昭和四十二年）年、ようやく東富士演習場は日本に返還され、陸上自衛隊が管理することとなった。

以上のように、大野原は演習場として接収されて以来、地域住民がその使用権を取り戻すために、長い闘いを続けてきた農地である。一九九一（平成三年）三月二十九日、二市一町（御殿場市・裾野市・小山町）の五六〇町歩の払い下げを受け、この闘いにひとまずの区切りを見た。

しかし、後述するように、古くから開かれた富士山登拝を目的とする須山口登山道は、その一部がいまだに自衛隊演習場内を通過しているために寸断を余儀なくされている。歴史に裏付けられた信仰の道は、須山や周辺の地域住民の

ためだけでなく、富士山をめざすすべての人々のために開かれているはずである。

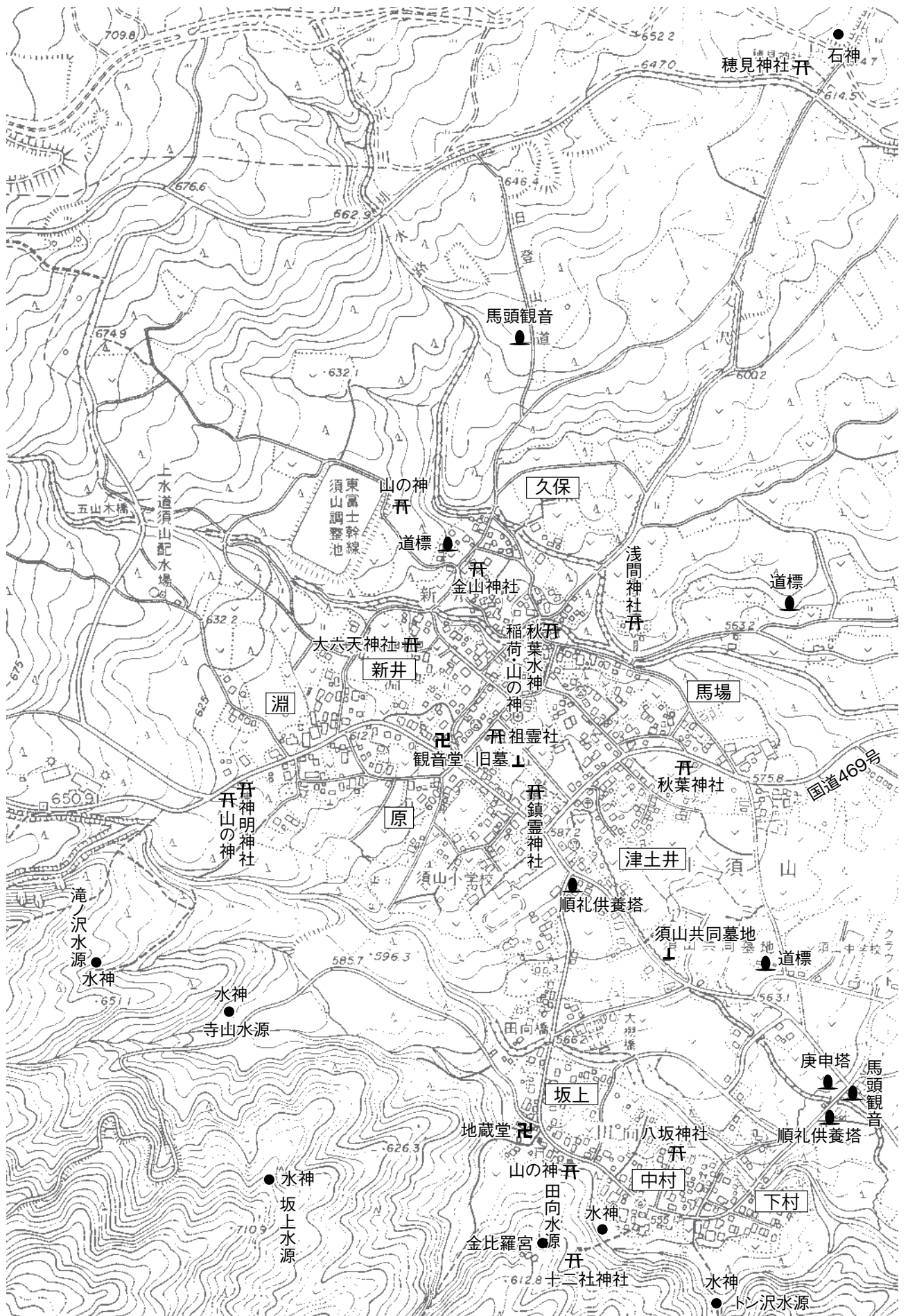
水源地の確保と水道の敷設

須山には川がありながら、火山性の砂礫土壌のために天水は地表を流れず、地下に浸透して伏流水となっている。そのため、生活用水の確保は、須山で暮らす人々の最大の課題であった。当初は、愛鷹山のしほり水と、わずかに掘り当てた井戸の水とが頼りであったが、明治以降は、水源の確保と水道の敷設に試行錯誤を繰り返してきた。水源にまつられている数々の水神は、その労苦の歴史を物語っている。

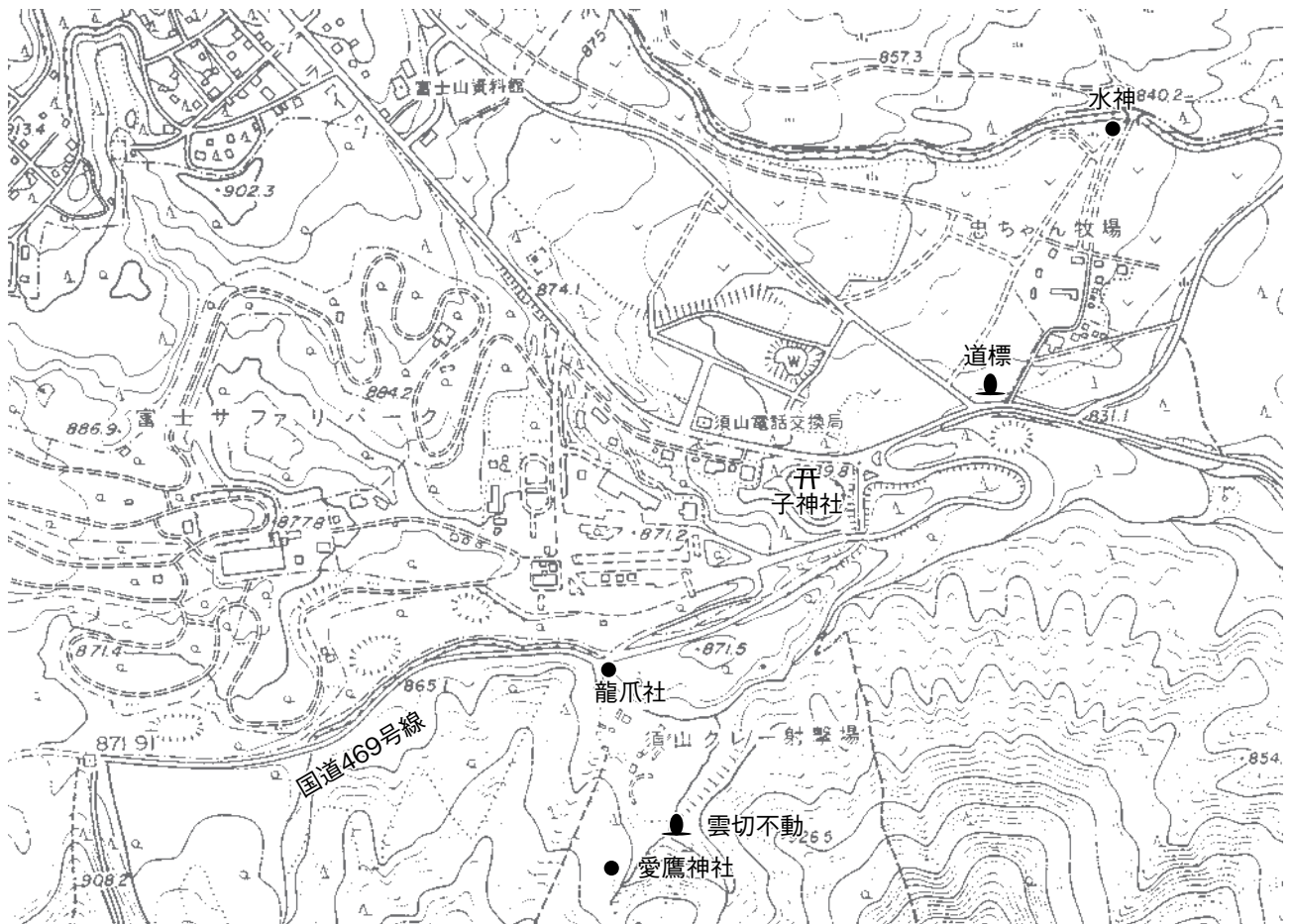
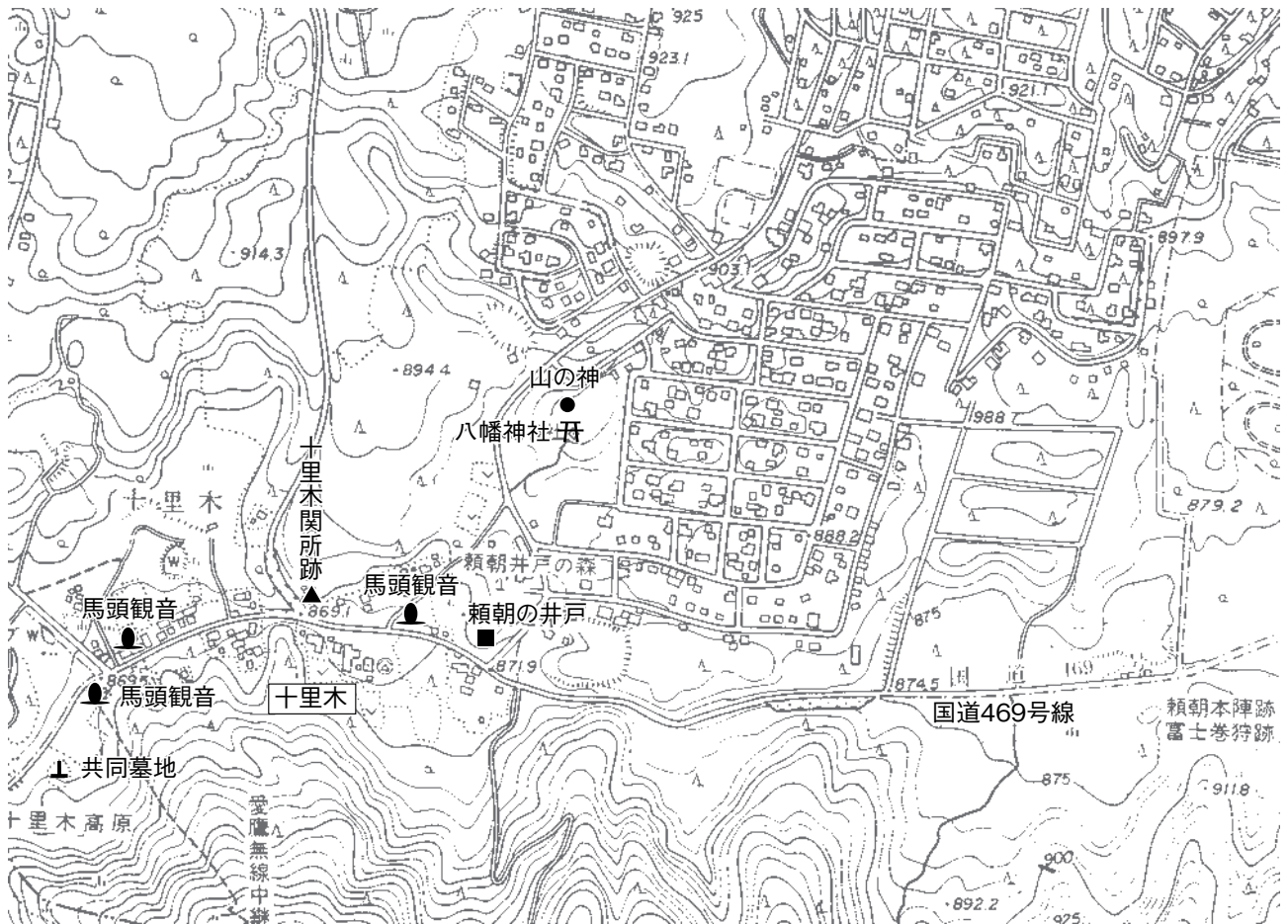
須山の中では、田向が愛鷹山の水源に近く、比較的水に恵まれている集落であった。明治以前から、坂上が坂上水源（当初は橋本・坂上下組がナゴヤマ水源）を、中村が十二社神社付近の田向水源を、下村がトン沢水源を利用してき。また上村では、原と久保・馬場、それに津土井の一部が寺山水源を、淵と新井と原・津土井の一部が滝ノ沢水源や小山田土水源を利用してき。これらはすべて愛鷹山のしほり水であったが、このほか富士山麓の山口に久保のウド沢水源があった。また、上村の集落内、久保と馬場の境には二つの井戸があり、近隣の家々が利用していた。しかし、これらの水源の水量は必ずしも豊富とは言えず、冬の渇水期には水不足となるため、水源の移動や村内の戸数の調整がなされていたといわれる（『須山の民俗』）。

一八七三（明治六年）年、当時戸長であった勝田三平によって、富士山麓の黒塚の麓、弁当場に湧水が発見された。この湧水は境沢にあり、その源は水ヶ塚にあった。水ヶ塚・弁当場の水源がある字藤原は、原里村（現御殿場市）の所有地であったため、これを買収して水源地とその涵養林の確保をした。その後、村をあげて水を引く工事が行われ、一九一〇（明治四十二年）年に水路が開設された。このとき、水を引いたのが久保を除く上村の各組であり、同年に上村水利部が組織された。

しかし、その後戸数の増加によって再び水不足が生じ、とくに一九二六（大正十五年）年の冬は渇水がひどく、この年には久保が飲料水水利組合に加入する。この打開策として、弁当場水源の上流、水ヶ塚から引水することとし、一九三二（昭和七年）年に完成を見た。水ヶ塚に隧道を掘って水源保存貯水溜を造り、そこに「水原碑」を建てた。碑には、「水ヶ塚二町歩黒塚三町歩ノ水源



図表3-3 須山の集落(本村)



図表3-4 須山の集落 (十里木)



写真3-2 百十三戸共有の山の神祭り



写真3-4 水ヶ塚隧道の水源碑



写真3-3 田向水源の水神

涵養林及保水施設ヲ実現シテ水礎ヲ固メ」とある。またこれを機に、飲料水水利権組合は須山村上村水ヶ塚黒塚水利組合と改称された。

水ヶ塚・弁当場水源の水道は、戦後、アメリカ軍演習場として水源地が接収されるにあたって、個人の土地六ヘクタールの寄付を受けて水源地の確保をした。また、東富士演習場地区水道施設整備事業の一環として、国庫補助を受けて配水設備工事を行い、一九五三(昭和二十八)年には簡易水道の認可を受けた。やがて、一九五九(昭和三十四)年に淵の用沢川流域、地下一八〇メートルに水脈を掘り当てて、翌年須山に初めて田が開かれた。これを須山一号井戸と名付た。さらに、一九六七(昭和四十二)年、同じく淵に飲料水用深井戸が掘られ、市の上水道須山配水場が完成して、水との長い闘いに終止符が打たれた。現在、田向の各水源の水は、防火用水として小学校や公民館などの貯水槽へと引かれて活かされ、水ヶ塚・弁当場水源の水も灌漑用水や簡易水道として活用されている。

二 須山浅間神社と須山の信仰世界

須山浅間神社とその祭神

富士山登山道須山口が早くから開かれたといわれるのは、ここに浅間神社がまつられているからである。道者(富士山参詣者)は、浅間神社に参拝してから富士登山をするのが習わしであった。須山浅間神社は、『神社明細帳』によれば木花開耶姫命を祭神とし、相殿には天津彦火瓊々杵命、天津彦火々出見命、大山津見命、天熊大人命をまつるとある。また『須山村郷土誌』には、創立年月は不詳であるが「富士山南口ノ下宮」であり、一五二四(大永四)年再建の棟札があるとしている。市立富士山資料館には、この大永年間の棟札のほか、一六一一(慶長十六)年の棟札が保管されている。近世を通じて神主一人、御師二人(うち祝一人)がおり、名主をはじめ主なる百姓がその職にあたり、浅間神社の神事の主祭をし、富士山信仰の布教活動や富士登拝の道者を泊める坊を営んでいた(第二章参照)。祭りは、古くは四月初申日、六月朔日、十一月初申日に行われていたが、現在は四月十七日前の日曜日と十一月二十三日に行われている。

また、本殿の西側にある相殿は古宮(フルミヤ)と呼ばれ、八坂大神・八幡



写真3-5 須山浅間神社本殿と古宮

大神・愛鷹大神・子安大神・疱瘡守護神がまつられている。これは、『神社明細帳』に第六天神社（新井）・愛鷹神社（堂ヶ尾）・穂見神社（大野）・山神社（オ口窪）・八幡神社（十里木）の各神社が、一九一六（大正五）年に相殿に合祀されたことと記されていることと関わりがあると思われるが、詳細は不明である。

浅間神社の祭り 祭りは、一区↓三区↓二区の順に年番制で祭祀当番をとめている。四区は氏子であるが、区長と氏子総代のみが祭りに同席する。祭典委員長は当番区の区長が務め、各役員がその補佐をする。

四月十七日は春祭り、前日の十六日には宵祭りが行われ、当番区の山車が当番区内を巡行する。十七日には浅間神社での神事ののち、神輿が当番区を巡行し、お囃子が神輿に供奉する。二区の当番の時には田向囃子、一・三区の当番の時には須山囃子が太鼓などを手車に乗せて付き従う。

神輿のお旅所は当番区の役員の家で、区長・副区長・須山振興会役員・消防隊長・火防隊長・東富士演習場対策委員長・氏子総代などがそれにあたり、奇数か所に神輿が寄るよう調整する。氏子総代の家が最後のお旅所となり、ここで昼食をとるため大振舞いがある。氏子総代となって神輿渡御を迎えることは、一生に一度の名誉なこととされる。お旅所では、神輿を安置する庭先を清め、祭場には盛り砂をして四方に竹を立て注連縄を張り巡らしておく。神輿は屋敷に入ると庭先で練り、盛り砂を平らにしてからその上に鎮座する。ここで神主による神事が行われ、お旅所の当主夫婦、息子夫婦、家族などが参拝する。簡単な饗応ののち、お囃子が囃し、それを合図に次のお旅所へと出発する。最後に巡行を終えて神社に戻ると、還御の神事が行われる。なお、お旅所になる家で過去一年間に葬式を出したり、親戚で葬式があったりして喪が明けていない場合には、お旅所を遠慮するか、神官にお祓いをしてもらうかする。

山車は、かつての上村の一・三区で一台、田向で一台を所有していたが、上村の古い山車は市立富士山資料館に保管され、現在は新造した山車を曳いている。また田向の山車は春と秋の二度曳き回され、春には桜の花の枝を、秋には紅葉の枝を屋根にさして飾る。

囃子は、市内でもここ須山と岩波、二本松、御宿の坂上区に残っているのみで、貴重な民俗芸能となっている。須山では中断していたが、一九七三（昭和四十八）年に田向はやし保存会が、一九七四（昭和四十九）年に須山はやし保



写真3-6 神輿の巡行



写真3-7 神輿のお旅所

存会が結成された。

山車の囃子をシャギリ(車切)といい、神輿渡御の巡行中に囃すのはハヤシ(囃子)という。須山と田向では調べが異なるというが、演目は以下のとおりである。須山囃子は、シャギリがショウデン・ミヤショウデン・ガク・ニクスシ・サンクスシ・シッチヨマイ・ハヤワタリで、神輿渡御のハヤシがカゴマル・マツバヤシ・ミチバヤシ・ナカミセなどである。また田向囃子は、シャギリがイサミ・ショウデン・カマクラショウデン・サンクスシ・ニクスシ・ヤタイクスシ・シッチヨメで、神輿渡御のハヤシがカゴマル・マツバヤシ・ギオンなどである。楽器は、キンドウ(小太鼓)・オケドウ(桶胴)・オオドウ(大太鼓)・ツツミ(鼓)・笛・鉦である。かつて、神輿渡御の折には手車ではなく、太鼓を持って歩いたという。また、お旅所ではシャギリの何曲かが奏され、とくにオオドウの入るシャギリは区長や氏子総代宅で特別に行われる。

辻引の舞 須山浅間神社では、春の例祭の神事においてミコノマイ(神子の舞)が奉納される。これは二人の女兒が拜殿内で舞うもので、採り物は幣束と鈴、扇と鈴である。第二次大戦後中断していたが、一九五五(昭和三十)年頃復活し、現在に至っている。通称としてミコノマイとしているが、正式にはツジヒキノマイ(辻引の舞)といい、その伝書が市立富士山資料館に寄託されている。これは御師土屋平太夫家に伝わったもので、残念ながら年未詳であるが、おそらく江戸時代末頃から明治期にかけて書かれたものである。この伝書の巻頭には「御神楽辻引之ズ也」とあり、神楽の由来、舞筋の図、道具立ての図、神楽歌、神楽前の神事次第などの順に記載されている。巻末に「以上右富士南方司御師 土屋平太夫藤原義直 伝之者也(印)(印)」とある。これは、富士山北口の富士吉田市下吉田、萱沼家に伝わる「神楽辻引」の秘伝書に酷似しており、同系統の写本と考えられる。須山の「御神楽辻引」の構成は次のようになっている(演目等は伝書の文字のままを記し、括弧内に漢字を当てた。また無題のものも、その内容を括弧内に表記した)。

(神楽の由来)・シンノサガリハ(真の下がり葉)・ソウノサガリハ(草の下がり葉)・キヤウ(行)・シンノヘイ(真の幣)・ソウノヘイ(草の幣)・キヤウノヘイ(行の幣)・シンノサカ(真の鈴)・ソウノサカ(草の鈴)・



写真3-8 神子の舞

ギョウノ鈴（行の鈴）・（宮めぐり）・七五三宮まい（舞）・五五三宮ま
井（舞）・三五三宮（舞）・辻シメ巻本・二本剣・三本剣・四本剣・六
本剣・八本剣・八本ギヤウ（行）・（湯立て）・神立・しよさか、り（所
作掛かり）・神前御子神楽・道具立・神楽歌・（神事次第および祝詞）

現在舞われているミコノマイは、復活前の辻引の舞とは異なり、いわば須山
流にアレンジした須山舞であるという。二人の神子は拝殿内を三方に舞筋をと
り、伝書の「しよさか、り」と「神前御子神楽」と推定される舞を舞う。ただ
し、現在は左回り（半時計回り）であるが、伝書では右回り（時計回り）とな
っている。伝書にある真行草の舞や宮めぐり、辻しめ、湯立ての舞は行わない。
これらは、現在、御殿場市と神奈川県箱根町で舞われている、湯立てをとも
なう獅子神楽と同様のものではないかと推測される。須山で舞われている辻引
の舞は、御子神楽の部分だけが残り、その他の獅子神楽や湯立て、辻シメ（剣
の舞）などはある時期から舞われなくなったということであろうか。
市立富士山資料館には、古い獅子頭が収蔵されている。この獅子頭は雌獅子
で、雄獅子と一組であったとも伝える。須山浅間神社のミコノマイは、師匠が
教えるのではなく、舞手に選ばれた神子たちが、代々彼女たちの家で練習し、

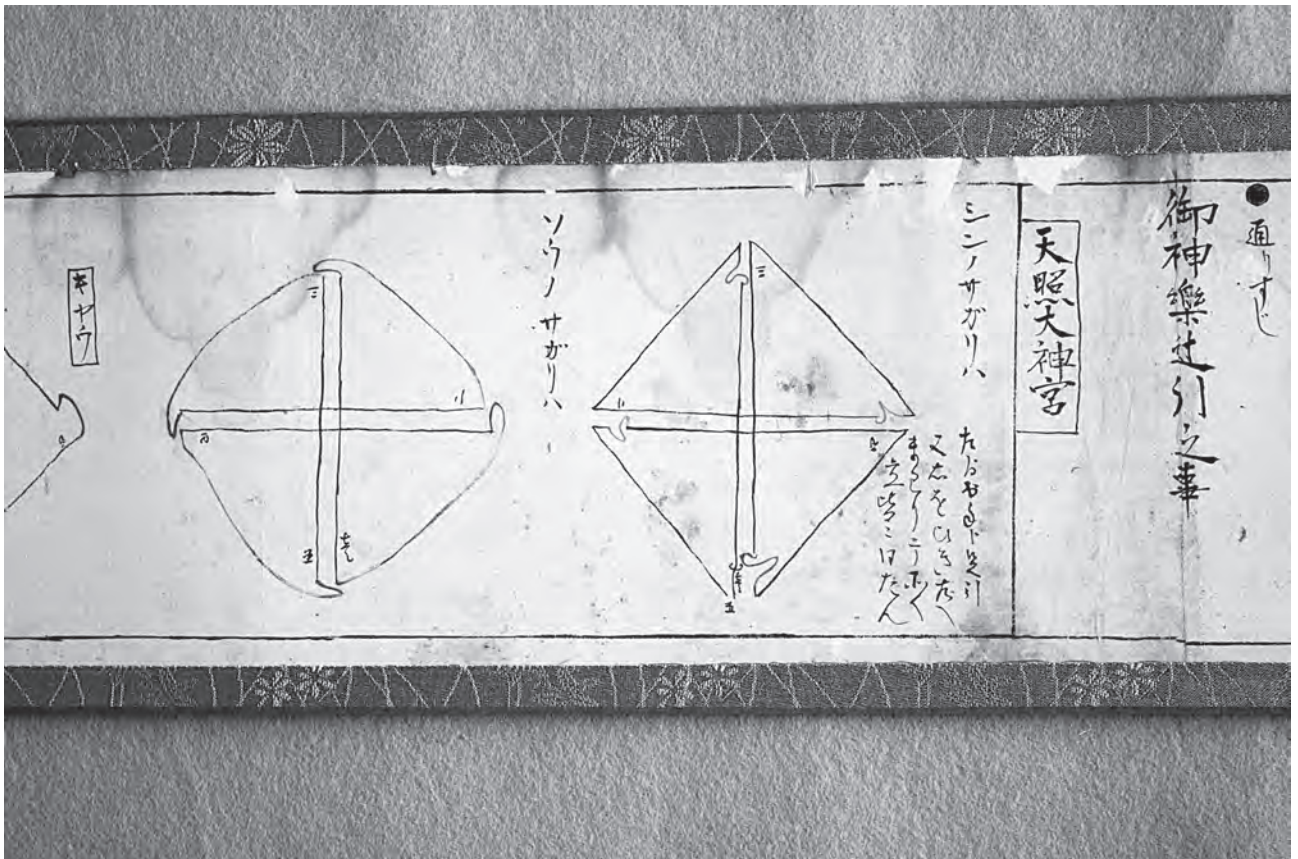


写真3-9 「御神楽辻引之舞也」



写真3-10 獅子頭 (裾野市立富士山資料館保管)

写真3-11 御神楽奉納札



写真3-12 石神社

次の代へと引継ぐ形をとっている。がさらに、須山支所には大量の御神楽の奉納札が収蔵されていた。奉納者は裾野市内から静岡県内外の村名が記され、神楽を依頼されたのは御師土屋平太夫や宮司渡辺対馬守などである(第二章参照)。後述するが、一九一四(大正三)年の『駿東郡須山村誌』には、須山浅間神社社務所の規定として、「神楽料 普通一回 金五十銭」、「太神楽料 普通一回 金一円」と記されていることから、少なくとも大正年間まで、富士山登拝とともに、須山浅間神社に伊勢系の太神楽を奉納する習慣があったと推察される。

そのほかの神社 須山でまつられている神社の中でも、カギトリ(鍵取り)と呼ばれる家が管理をしている神社は、かつてその家の屋敷神であったものを地域でまつるようになったといわれている。たとえば、淵の神明神社は渡辺篤治家の、久保の金山神社は

荻田恵司家の、田向の十二社神社は土屋明正家の屋敷神であった。一六八六(貞享三)年の須山村指出帳によれば、村内に天岳寺・浅間・十二社権現のほか辻堂一軒、宮九社があり、その内訳は富士山室丹生大明神・金山権現・大六天・神明・子ノ神・山ノ神・八幡(十里木新田)・水神(同)・山神(同)・愛鷹大明神(同)となっている(『裾野市史』第三卷)。現在の神社に比定できるものもあるが、不明なものもいくつかある。下って『駿東郡須山村誌』によると、神明社(淵)・

十二社（田向）・大六天社（新井）・愛鷹神社（堂ヶ尾）・山神社（新井）・穂見神社（大野原）・八幡社（十里木）・祖霊社（津土井）・丹生神社（富士山一合目）となっている。

この中で丹生神社のみが現存しないが、近世に刷られたと推定される「富士山須山口略絵図」には、一合目に御胎内とともに丹生明神としてまつられている社が確認できる。また、子ノ神は現在十里木でまつられているが、これも古くから富士山登山道に関わりの深い神で、十里木の家々で持ち回る掛け軸には、大黒天とねずみの絵が描かれている。これには須山口中宮の銘があり、御師の一人である土屋平太夫が発行したものと記されている。

須山では、浅間神社という地区全体でまつる神社があるほかに、各字（郷）などでまつる神社がいくつもある（図表三一五）。金山神社は久保で、十二社神社（権現さん）は田向で、神明神社は淵で、第六天神社は新井と原で、八幡神社は十里木でそれぞれまつっている。これらの神々は氏神と呼ばれているもので、全戸でまつる浅間神社とともに重層的に氏神が存在している。このほか氏神とは言い難いが、各字（郷）でまつる神として久保では御岳神社と水神を、馬場では秋葉神社・水

村	氏神	須山区でまつる神	旧区分	自治会	堂	字(郷)	名字(郷)でまつる神	
須山浅間神社	須山浅間神社	祖霊社 鎮霊神社 風ノ神 穂見神社(大野原) 蚕影神社(同上) 石神(同上)	上村	須山1区	観音堂	久保	金山神社・水神・御岳神社	
						馬場	秋葉神社・水神・稲荷神社・山の神	
						津土井	秋葉神社	
			田向村	須山2区	地藏堂	坂上	十二社神社 八坂神社	山之神社
						中村		金毘羅宮・愛宕社
						下村		水神(トン沢)
			上村	須山3区	観音堂	淵	神明神社	
						新井原	第六天神社 山神社(オコ窪)	
			十里木村	須山4区		十里木		八幡神社・子神社・山の神

※大沢入の山ノ神と堂ヶ尾の愛鷹神社は百十三戸共有でまつる。

図表3-5 須山でまつる神仏



写真3-13 田向の地藏堂

神・稻荷神社・山の神を、津土井では秋葉神社を、田向では八坂神社を、新井と原で山神社（オロ窪）を、十里木で山の神と子神社をまつっている。また、田向の各組ではさらに坂上で山之神社を、中村で金毘羅宮と愛宕社を、下村で水神をまつっている。

このほか須山全体でまつる神社としては、祖霊社・鎮霊神社しずなま・風ノ神・山ノ神（大沢入）・愛鷹神社（堂ケ尾）・穂見神社（高尾さん）・蚕影神社こかげなどがある。祖霊社は天岳寺という寺跡にまつられたものである。また、鎮霊神社は太平洋戦争の戦没者をまつるために創建され、風ノ神は愛鷹山中の田向林道終点にまつられている。大沢入の山ノ神と堂ケ尾の愛鷹神社は、いずれも百十三戸共有で十二月十七日にまつる。蚕影神社は穂見神社に合祀されているが、蚕影神社の祭日は五月五日、穂見神社（高尾さん）は十一月三十日の晩から十二月一日にかけての祭りである。もとは隣接している演習場内にある石神にまつられていたもので、接収された際に現在地に移転した。なお石神は、印野道の峠にあつて通過するときに石をぶつけると願いが叶うといい、無数の石が散乱していた。

寺と堂 現在、須山に寺はない。かつて晴雲山天岳寺といい、浄土宗芝増上寺の末寺があつた。開創年月は不詳だが、一六三二（寛永九）年に高誉上人によつて建立され、一七九三（寛政五）年に十世常誉上人によつて再建されたという（『寺院明細帳』）。その後、一八七一（明治四）年に一村が神道に転じて天岳寺は無檀となつた。そのため、一八八二（明治十五）年に今里の浄土院に合併して廃寺となつた。さらに、一九〇二（明治三十五）年に本堂が火災で焼失し、現在の観音堂に難を逃れた仏像などが安置されているという（『須山村郷土誌』）。

観音堂は現在、県道富士・裾野線に面した辻に建っているが、ここにはもと薬師堂があり、堂前を宝永噴火前の富士登山道が通っていた。本来の観音堂は久保にあつて、宝永噴火後に開かれた富士登山道沿いに建っていたといわれる。カンノンヤシキという屋号の家が管理していたと伝えられ、『駿河志料』によれば、朝日観音堂と呼ばれていたようである。富士登山に向かう道者が、乗馬したまま観音堂の前を通過しようとすると馬から降り出されるといわれ、必ず下馬して通つたという。一九〇〇（明治三十三年）年に、薬師堂に観音堂を遷し

て仏像をともにまつた。縁日は旧暦八月七日だが、のちに一月遅れの九月七日となった。

第二次世界大戦前には、富士山で富士峯修行を終えた村山（富士宮市）の法印が、印野・北畑・仁杉（以上御殿場市）を経て九月六日に須山にやつてきた。法印一行は観音堂で二泊し、その間に堂ケ尾で護摩焚きをし、強飯の握り飯を放りあげるなどの行をした。七日には観音堂前で護摩祈禱をし、青年が護摩札を各戸に配つた。その晩は、青年の主催で護摩相撲が奉納されたという。

現在、観音堂では毎月十八日に念仏講の女性たちによつて月並の観音講が、旧暦正月十八日に毘沙門天、三月五日に子安観音、三月十八日に観音、三月二十一日に弘法大師、四月八日に釈迦如来、七月二十六日に盆施餓鬼、旧暦七月二十四日に観音の祭りがそれぞれ行われている。

上村の観音堂に対して、田向には地藏堂がある。毎月十五日が地藏の念仏講で、一番茶前に大念仏講が、旧暦六月二十四日に地藏の祭りが行われる。なお、年間行事は上村と田向の念仏講中がともに行うため、上村の観音堂と田向の地藏堂を行事の度に、双方の念仏講が行き来することになる。

頼朝伝説と餅無し正月 須山には、源頼朝が富士の裾野で巻狩をしたときの伝説がいくつか残されている。地名では十里木の頼朝井戸、御本陣や米とぎ場（弁当場）、五色塚・腰切塚などの塚名などがある。また、頼朝の馬の手綱てづなを引いたことから「手綱」という姓を下賜されたという手綱家、茶をもてなしたという田向のカミと呼ばれる根上家など、家にまつわる伝承もある。

頼朝の富士の巻狩は、一一九三（建久四）年五月八日に、裾野市域を含む富士山麓で大規模に行われた（『裾野市史』第二巻）。このときに本陣を張つたのが御本陣で、現在は五本地という地名で残る。また米をといだのが米とぎ場といわれ、水源地の一つである弁当場をさすといわれている。巻狩では五色の幡を立てたが、それが白塚・青塚・浅黄塚・赤塚・黒塚で頼朝の五色塚といい、白塚は現在の平塚に、青塚は鎌子山に相当するといわれている。腰切塚は、頼朝の本陣をここに置いたが、勢子に追われた獣たちが登つてこないように塚の周りに堀を切つたと伝える塚である。また十里木の頼朝井戸は、十里木の集落の飲料水として長く利用されてきたが、頼朝のどを潤すために盃で何杯も飲んだ湧き水だと伝える。そのときに沈めた盃が、富士山の噴火の前に浮かぶと



写真3-14 頼朝井戸

いう予兆伝承がある。このほか田向には、巻狩の折に亡くなった武士をまつたとされる石が芝畑に残る。

ところで、十里木では新暦の正月に餅をつかないと伝える。もし餅をつけば餅が赤くなる、ついた家が火事になるといわれる。幕末に江戸から逃げてきた侍三人が、餅つきの最中に首をはねられて討たれ餅が汚れたので、それ以来新暦の正月には餅をつかなくなったという。そこで新暦の正月には団子を供え、小正月に餅を供える。このような正月に餅をつかないという話は、御殿場市印野の勝間田一族や富士市桑崎でも伝えられている。なお、天岳寺跡の旧墓地には、このとき首をはねられた武士をまつる「殉難三士之墓」と刻まれた供養塔が残っている。

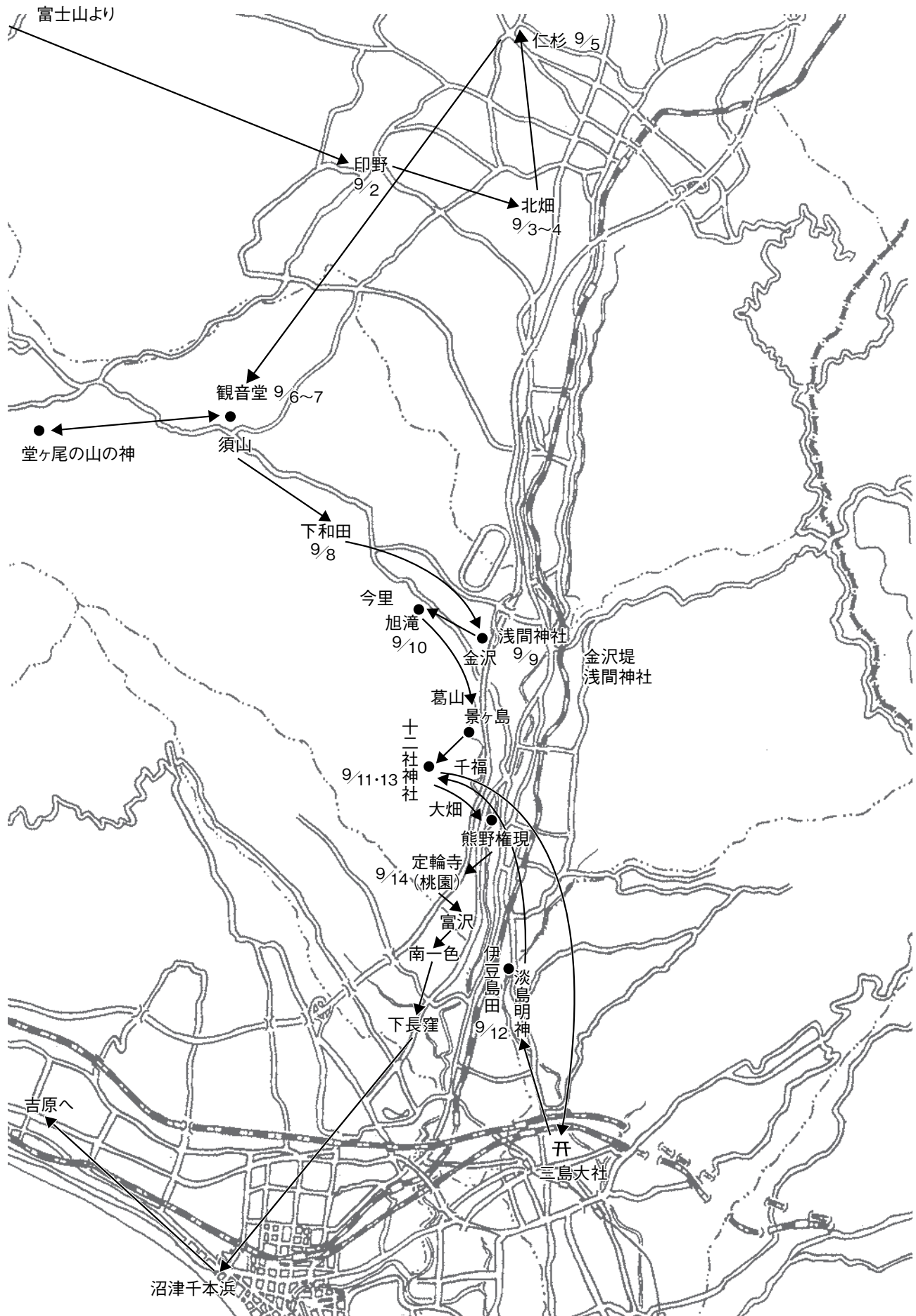
三 富士峯修行の法印と村の送迎

村山の法印さん 富士宮市村山には、中世から富士山興法寺を拠点にして修験道を実践する山伏が集住していた。そこでは大鏡坊・池西坊・辻之坊の三坊が中心となり、その他の同行の山伏（下修験）を合わせて山伏十三人衆と称していた。山伏十三人衆は村山修験と呼ばれ、近世まで富士山表口を管轄していた。村山口登山道は、この山伏たちが富士山へと登るために開いた道であり、いわば修行のための道でもあった。

しかし、明治になると政府の神仏分離政策による廃仏毀釈運動や修験道廃止令のために、興法寺が浅間神社から切り離され、村山三坊も神職として復飾を余儀なくされた。

それでも、中には明治以降も活動を続けた山伏がいた。彼らは本山派修験として檀家廻りをし、祈祷やまじないなどの民間宗教活動を行っていた。そして、村山修験として第二次世界大戦前まで富士山での峰入り修行をしていたことが確認されている（大高康正「富士峯修行考」）。

この富士山への峰入り修行のことを富士峯修行といい、旧暦の七月二十二日に村山を出立して表口から富士山に入山し、八月二日まで山中の行場で行を実践、八月三日に須山口へと下山してきた。須山を初め、駿東地方の村々を巡りながら、各地の行場での修行と加持祈祷や護摩供を行って村山へと帰っていつ



図表3-6 富士峯修行者の巡路（最終段階・日付は新暦）

た。人々はハウエンサン（法印さん）と呼んで、富士山で身につけた靈験を少しでも分けてもらおうと、その通過を待ちわびた。伝承による最終段階の経路は、次のようであった（図表三一六）。

富士山須山口登山道↓印野↓北畑↓仁杉（以上、御殿場市）↓須山↓
下和田↓金沢↓今里↓葛山↓千福↓三嶋大社（三島市）↓伊豆島田↓
千福↓大畑↓定輪寺（桃園）↓富沢↓南一色（長泉町）↓下長窪（同）
↓沼津千本浜（沼津市）↓吉原（富士市）↓杉田（富士宮市）↓雷（神
成り）（同）↓村山（同）

近世には須山へと直接下山してきたのだが、このように近代以降は印野へとまず下り、御殿場地域の各所を巡ってから、須山へとやってくるようになった。

沿道の村の送迎とお祓い

各村では、馬に乗った先達と供の総勢七名ほど

の法印一行を待ち望んでいて、青年が村迎えと村送りの任にあたった。法印が通る沿道では、親から米や賽銭を渡された子どもたちが、法印の祓いを受けようと待ちかまえていた。須山では、法印の一行が村に来る日は新暦九月六日と決まっていた。この日、当番区の青年が馬を引いて御殿場市北畑へ迎えに行く。

法印の一行には印野、北畑の若い衆が、須山まで付き添って送ってくる。観音堂で昼食をとったのち、法印は天狗をまつたドウガミサン（堂ヶ尾の山の神）に向かい行をする。法印が行をしている間、須山三区集会所斜め前の空き地で、夕方から青年による護摩相撲が催され、夜店も出て賑やかな祭りとなる。翌七日の夕方、観音堂前で法印が護摩焚きをし、青年は護摩札を各戸に配る。こうして行事が終わると、法印は次の下和田へと向かい、青年は付き添っていくという。

下和田では、法印が夕食をもらう家が決まっていて、泊まっていくこともあったという。がちやがちやするもので（錫杖）^{しゃくじょう}体を叩いて祓ってもらう。こうすると、体が軽くなったといい、法印が来るときには沿道に露店が並んで祭りのように賑わった。下和田から金沢へも、青年が法印を馬に乗せて送っていった。金沢へは旧暦八月八日にやってきて、金沢堤近くの浅間神社で祭りが行われた。火渡りや湯立てなどの加持祈禱を行い、金沢堤では繩解きの行をしたという。法印は白い衣で馬に乗り、法螺貝を吹きながら千福方面（または今里か）へと向かったという。

今里の旭滝では滝行をし、そのあと村の人たちが祈禱をしてもらう。昼食として、ミツジという屋号の家が初掘りのサトイモを塩茹でにし、黒塗りの器に盛ってあげた。このサトイモは恒例のようで、今里へは戦後の一九五四（昭和二十九）年頃までやってきたと伝える。

富沢では法印がいつ来るかは、上の方からのイイツテ（言い伝え）で知った。その日には、朝から甲州街道で待ちかまえていて、子どもたちのお祓いをしてもらった。昭和初期には、法印は三名ほどになり、法螺貝を吹きながら馬力がついてやってきた。小さな子どもは、母親が背負ったままでお祓いしてもらったという。法印にまたいでもらうと風邪を引かないなどといい、富士山での行を終えた法印の靈力を信じる沿道の人々の信心は篤かった。

どこの村でも法印の通過を待ちわび、それに合わせて祭りが行われ、相撲を催したり露店が出たりして賑やかに歓迎したことが伝えられている。そして、法印の送迎を村の若者たちになってきたという伝承も、ほとんどの村で聞くことができた。少なくとも、富士峯修行が行われた最終段階ではそのようになされてきた。

ところが、近世の古文書の記録によれば、村によってはその費用を「年貢免除地」から捻出し、馬方に駄賃が支払われていたことがわかった。以下は、千福の横山家文書の一部である。

（表紙）

「 安政二年

卯八月日

富士山伏人馬順立覚帳

名主

政兵衛

」

年々祭礼之節、富士山伏三嶋宿行之人馬者、百五十文ツ、之仕役ニ可入事
ニ安政二年ニ村方相談之上取極メ置申候。尤、人足之義ハ無チンニテ取計可
申候。右之段別紙ニ帳面相仕立、村方順廻り可致申候、以上。

大畑村送送り之義、馬壺疋ちん四拾八文ツ、。人足之義ハ三嶋宿大畑行共無ちん。

卯八月十一日人馬順達覚

一川畑 伊右衛門、六郎左衛門、茂兵衛、安右衛門、助左衛門、西分用助

メ六疋 ちん百四拾八文ツ、

大畑村送送り人馬

一文蔵、源助、五郎兵衛、義右衛門、利右衛門、平八

メ六疋

但し四拾八文ツ、

辰八月十一日三島行

藤蔵、文右衛門、陽平、武右衛門、元左衛門、善五郎

メ馬五疋

外二

人足 善五郎、惣助、宮ノ番、政右衛門

大畑行

源蔵、儀助、庄左衛門、庄助、栄助

安政四年

巳八月十一日

三嶋行 人馬

馬壺人 角右衛門○

同断 伊右衛門○

同断 五郎兵衛○

同断 安右衛門○

人足

安兵衛、民蔵、新左衛門、文右衛門、竹(カ)右衛門、吉右衛門

十四日 大畑へ送り人馬

馬 源助○ 助左衛門○、直治郎○ 宇兵衛○

人 六郎左衛門、茂兵衛、平蔵、文蔵、文治郎

メ
(後略)

年によって馬の数と人数の異同はあるが、順送りでその任に当たり、三嶋行きには馬一疋につき一五〇文、人足は無賃、大畑行きには馬一疋につき四二文、人足は二四文となっている。一六九八(元禄十一)年の千福村差出帳によれば、氏神十二所権現の除地下畑二反七歩は、富士峯山伏が毎年「加行相勤」めに來るためのものであるという。

葛山村の一八三六(天保七)年の明細帳には、富士山伏免として下畑二反一六畝が除地となっている。また金沢村でも、一八三六(天保七)年の明細帳によれば、下畑二反余の富士山伏免御除地があり、八月八日から二夜三日、浅間での祈念の賄いをしていた(『裾野市史』第三卷)。このことから、近世から富士信仰に関わりの深い村々での送迎と祭りが行われていることがわかる。

沿道の行場と宗教施設

富士峯修行について詳細な記録がなく、実際に修験者が富士山中でどのような行をしていたのかは不明である。かろうじて行程を記したものとして、一八六一(文久元)年の『駿河志料』がある。長くなるが、以下に引用する。

〔富士峰修行〕

別当三坊并下修験毎年々々番に入峰す、此修行は、役行者より伝法にて、七月二十二日卯刻出立、入峰中俗人登山を禁ず、同日発心門札打、不動勤行、中宮八幡札打勤行、御室、此所は水精山往生寺と云、八月二日まで、十一ヶ日山籠勤行、柴を採、闕伽を汲、廿七日瀧本不動參詣、夫より普浄ヶ嶽行者堂、追込作法等あり、三日朝五合目、寶永山の東へ、須山口中宮浅間へ札打、夫より下り道になり、御室丹生明神札打、此所に一宿、須山口導者道茅野境、東へ北畑村へ五鬼善鬼神札打、須山村朝日観音堂へ入、五ヶ日勤行、逗留六日、愛鷹山行法、此地字堂ヶ尾と云地に、三坊勧請の社地あり、はね木不動、のぞき不動にて作法あり、金澤村浅間札打、此所に宿十日、千福村へ至る途中、景ヶ嶋観音札打、橋渡作法、十二所権現社札打、此所に四日勤行、十一日豆州三嶋驛へ出、三嶋明神社札打、十四日千福村より大畑村へ越し、熊野権現札打、一宿し、十五日沼



写真3-16 北畑後鬼前鬼神社



写真3-15 印野大日堂



写真3-17 仁杉不動堂

津へ出、日吉山王社勤行、東海道吉原驛より、富士登山道を登り、杉田村
禮拜石にて、八大金剛童子勤行、此所に燧を収め、同日雷村門西作之進宅
一泊、十六日朝薬師堂勤行、夫より村山へ帰山、先達の坊へ立寄作法あり
て退散、斗敷修行日数二十六ヶ日、修行中頭巾篠掛なり

村山修験の下山路は須山口登山道であり、須山からの下りは十里木道と呼ば
れた現在の県道富士・裾野線をたどり、東海道へと抜ける道であった。富士山
麓から愛鷹山麓へと抜けていき、その沿道にはさまざまな行場や宗教施設があ
った。断片的ではあるが、聞き取りによる昭和十年代の様子は、次のようである。
まず、九月二日、印野に下山し、大日堂に寄って護摩を焚き、翌日印野の御
胎内に参る。そこから北畑へ向かい、後鬼前鬼神社へと参って泊まる。ここで
も護摩供のあと、火渡りをする^{どろがわ}ことがある。翌五日は、仁杉の不動堂に籠もり、
そこから須山の観音堂へと向かう。観音堂には二泊して、愛鷹山の洞川でハネ
ギの行をしたりする。観音堂での護摩供は、前述したとおりである。



写真3-18 金沢堤



写真3-19 今里の旭滝



写真3-20 葛山の景ヶ島依京寺



写真3-21 三嶋大社



写真3-22 伊豆島田の不動尊淡島堂



写真3-23 千福の十二社神社



写真3-24 大畑の大日堂



写真3-25 沼津の日枝神社（山王社）

九月八日、次の下和田に行く途中でチョウチングチ（提灯口、銚子口とも表記される）という滝を拝み、タナノダイ（棚の台）あたりで愛鷹山中にまつられている飯盛山不動に向かってホラノキヤー（法螺貝）を吹く。この滝は、「富岡村三大瀑布ノ一」で、高さ四三尺（約一三メートル）もあるという（『駿東郡富岡村誌』）。下和田から金沢に向かい、金沢浅間神社前の金沢堤で、新参者に目隠しをして縄で縛り、堤に投げ込むと、その法印は縄を解いて浮かび上がってくる。ここで泊まる。その後、今里に戻って旭滝で滝行をした。旭滝は、『駿河記』にある「棚底の滝」（『駿東郡富岡村誌』には「棚返リノ滝」とある）のことである。滝の水が水量不足で落ちていないと、滝壺に入って身を清めた。

翌日は、葛山の景ヶ島で依京寺の観音に参り、溪谷に架けられた橋の上でアトツサリ（あとずさり）の行をする。このち九月十一日、千福から三嶋大社に向かう。三嶋大社に参拝して打札をし、伊豆島田の淡島明神（不動明王もまつる）に籠もり、火渡りの行をする。ここから再び千福に戻り、十二所神社で護摩を焚き、火渡りをする。

九月十三日（旧暦八月十五夜とも）、千福から大畑へ行き、大日堂で護摩を焚いて泊まり、熊野権現で夜中の行をやる。法螺貝を吹くと、カヤの大木から実がぼたぼたと落ちてくる。最後に、沼津の日枝神社（山王社）に参拝し、千本浜に出て浜垢離をし（昼食をとり）、帰路につく。村山に到着するのは、九月十六日である。前述したように、その沿道では多くの人たちが待ちうけ、加持祈禱を請い、祭りを催す。法印たちは行を続けながら法螺貝を吹き続け、ほとんど不眠での帰路である。

遠藤秀男氏は、法印が往路と異なる遠回りの帰路を選んだのは、必ずしも行場巡りのためばかりではなく、葛山氏と関係の深い裾野市域を重要な霞場（勢力圏）としていた、村山修験の活動のためでもあったと述べている（『富士信仰の成立と村山修験』）。村山三坊のうち、大鏡坊は葛山頼秀に、辻之坊は葛山頼貞にゆかりがあり、いずれも葛山城主との関わりをもっているからである。

法印が残した祈禱札と打札 須山観音堂には、堂内に村山の法印が護摩供をした際の祈禱札と打ち付けた札があった。一部は、市立富士山資料館に保管されている。すべてを掲載することはできないが、その一部を挙げてみる（1・2は祈禱札、3・4は打札）。なお打札は、壁板などに直接打ち付けてあるため、



写真3-27 須山観音堂の打札



写真3-26 須山観音堂の護摩祈禱札



写真3-28 大畑大日堂の打札

裏は判読できないが、もともと裏書きはされていないものようである（大高前掲報告、「富士嶺行所納札書様」）。

1 (裏) 「 当所産神 嘉永七寅天 富士峰行中

奉修採燈大護摩供郷中安全祈修

本尊伽被 仲秋大吉日 大先達池西坊栄寿

並 和合院茂信 敬白

信定院寿覚

威光院寿道

2 (表) 「 三十講辻之坊代

安政五午歳 龍宝院

奉修富士嶺採燈大護摩供村中安全祈修

八月七日 英岳院

大先達大鏡坊代

3 (表) 「 八大金剛童子 三拾講大鏡坊代和合院茂信

大悲観世音

神変大菩薩

嘉永四亥歳 性覚院寿撞
八月上旬

大先達池西坊龍宝院寿

4 (表) 「 八大金剛童子 先達

丹生大明神

神変大菩薩

昭和十五年 浄蓮院

旧 不動院

八月上旬

東岳院

このほか、それぞれの神社やお堂に打札や祈禱札が残されていたと考えられるが、残念ながらそのほとんどは現存しない。次に挙げるのは、伊豆島田の淡島明神（現在は不動尊・淡島堂として、淡島神社に不動尊や薬師如来が合祀されている）に残された打札である。

5 (表) 「 富士峰先達

天下泰平 大宝院

奉巡拝淡島大明神

国土安穩 半田悦雄

最後に、大畑の大日堂と熊野神社に残されていた打札をあげる。

〔大日堂〕

6 (表) 「 弁財天女 富士峰修行者

浄蓮院

不動明王

龍樹大士 大正十五年
八月上旬

不動院 横田房善
中野重徳

7 (表) 「 八大金剛童子 大先達

大日如来

神変大菩薩 浄蓮院

中野栄重 桑原栄信

〔熊野神社〕

8 (表) 一

正大先達浄蓮院

三十講番 大宝院



熊野三所大権現

明泉院

寿福院

徒戸 秋山茂作

明〇〇十一年〇八月十四日

中野安太郎

四 須山口登山歩道の復活まで

富士山頂の美女

『駿河記』下巻に、次のような記述がある。一八〇〇

(寛政十二)年の庚申縁年に、下和田村の儀右衛門の娘姉妹が、富士山頂に一七、八歳の美女二人がいるのを見た。頂上にいる人が下から見たこと、美女の年齢までわかったことは不思議な出来事であったという。これは、八七五(貞観十七)年十一月五日に「駿河の国の吏官、富士山を祭る」と都良香が記した『富士山記』に、山の峰を見ると白衣の美女二人が山の嶺の上で双び舞っている(『裾野市史』第二巻)とあることと同じであるとし、不思議なことであると『駿河記』の著者も述べている。このことは、姉妹とともに美女を見たという下和田村の義兵衛という男が、深山(須山)村の神主素山に語ったことだとされている。

ところで、御宿の勝又半次郎という人が、一八九五(明治二十八)年から一九〇一(明治三十四)年前後にかけて書いた絵日記が残っている(裾野市史資料叢書4『勝又半次郎絵日記』)。この中の一八九七(明治三十)年八月十日の項に、意味不明だが、富士山について次のような記述があり、半次郎が薬師如来像を拝む姿が描かれている。

一 八月十日旧七月十二日 富士薬師如来祭(後略)

現在、御宿には二尊堂というお堂が浄土宗莊園寺にまつられている。莊園寺

には当初から地藏堂があり、これとは別に、十里木道(現県道富士・裾野線)と甲州街道の分岐に薬師堂があった。毎月旧暦十二日に月次講が行われていたが、一九七九(昭和五十四)年に二つの堂を合わせて二尊堂とした。つまり、二尊堂となる以前には、旧暦七月十二日がこの薬師如来の縁日であったことが、半次郎の絵日記で知られる。そして、それを「富士薬師如来」と称していたこともわかる。もと薬師堂があった分岐には、「左ふじみち 右甲州街道」と記された道標がある。これは、常夜塔を兼ねて一七五七(宝暦七)年に建てられたものである(第二章参照)。

今日、裾野市域で富士信仰の痕跡をたどるのは困難を極めている。しかし、下和田の富士山頂の美女伝承にしても、御宿の富士薬師如来の祭りにしても、かつて「ふじみち」(富士山参詣道)沿道の村々に富士山に対する畏敬の念を抱く人々が少なからずいたことがわかる。

黒塚の聖徳太子像

伊豆の土肥八木沢村(現伊豆の国市)に、富士山須山の

黒塚にまつられていたといわれる聖徳太子像が伝わる。このことは、一八〇〇(寛政十二)年に完成を見た秋山富南の『豆州志稿』にも記載され、すでに十九世紀には何らかの理由で、伊豆にもたらされたものであると考えられる。『豆州志稿』に加筆し注を加えたものが『増訂豆州志稿 伊豆七島志』である。本書は、神職をしていた萩原正平・正夫親子が刊行したもので、のちに郷土史家の戸羽山瀬が校訂して一九六七(昭和四十二年)に復刻された。これによれば、

海雲山太守院(同村)【増】曹洞宗(土肥、安楽寺末。本尊釈迦)〇

旧太守庵ト称ス【増】寛文年中僧達堂ノ時寺ト為ス文化四年僧祖紹(最勝院三十二世)法地トナス 〇寺ニ聖徳太子ノ座像ヲ安ス古作ノ観ア

リ(高一尺五寸許、其背ニ彫刻シテ曰ク於駿州富士珠山久路塚野邊御髮太子制作、形像曾我大臣稲目宿禰 永久造奉開眼日蓮〔花押〕ト

【増】三百二十二坪民一)

この太守院の本寺である安楽寺は、もと真言宗でいわゆる伊豆納符が行われる寺であった。伊豆納符とは、走湯山を本拠とする伊豆修験が行う伊豆峯行の札を納める場所をいう。富士修験の祖である末代上人も伊豆走湯山の修行僧で



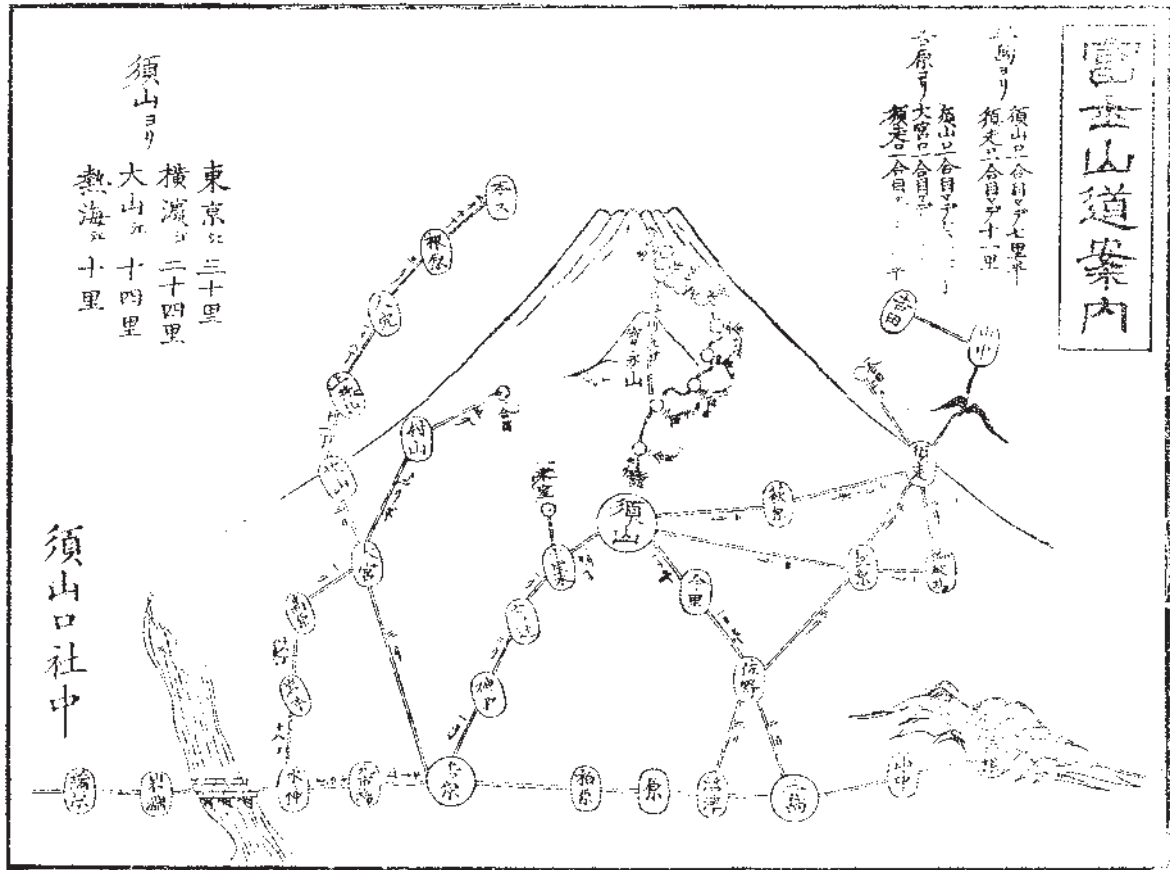
写真3-29 土肥太守院の聖徳太子像

あった。黒塚に聖徳太子堂（殿）があったことは、近世の絵図や記録類にも散見され、『駿東郡須山村誌』にも、その存在が記されている。しかし、この豆州志稿にある聖徳太子像は座像とされ、現在同寺院に伝わる聖徳太子像は立像である。また、若干であるが、高さも異なる。『駿東郡須山村誌』には、一八七三（明治六）年まで黒塚にまつられており、その付近で炭焼きをしていた加藤某が国に帰るときに持ち帰ったと記している。果たして、同寺院にあるものと村誌でいうところの太子像は、同一のものをさしているのだろうか。いずれにしても、廃仏毀釈時に、富士山中の多くの仏像や彫像が壊されたり、持ち出されたりしてしまったことは、残念なことである。

近代以降の須山口登山道 富士山登山道における須山口の歴史については、第二章に詳しく述べられている。ここではその後の登山道について記述していく。須山村内の登山道の経路は図表二一四に示したとおりで、一七〇七（宝永四）年の宝永噴火によって登山道がふさがり、三二年間中絶したのち、宝永火口を避ける登山道を開いて再興した。この登山道の道筋にもさまざまな施設や、神仏がまつられていた。馬場は浅間神社前に立地する小さな集落で、ここには競馬をした馬場や道者を乗せる馬の乗り場など、馬にちなんだ地名も多く残る。たとえば、マセノダイは馬の放牧場をマセ（馬留めの棒）で囲った所、ホウノウババ（奉納馬場）は須山浅間神社前の競馬が行われた場所、カナウチバタケは宮司家の畑で出発のジャンを打った所、キャーノバは飼葉のこ



写真3-30 「富士登山南表須山口」の看板が立つ佐野駅前



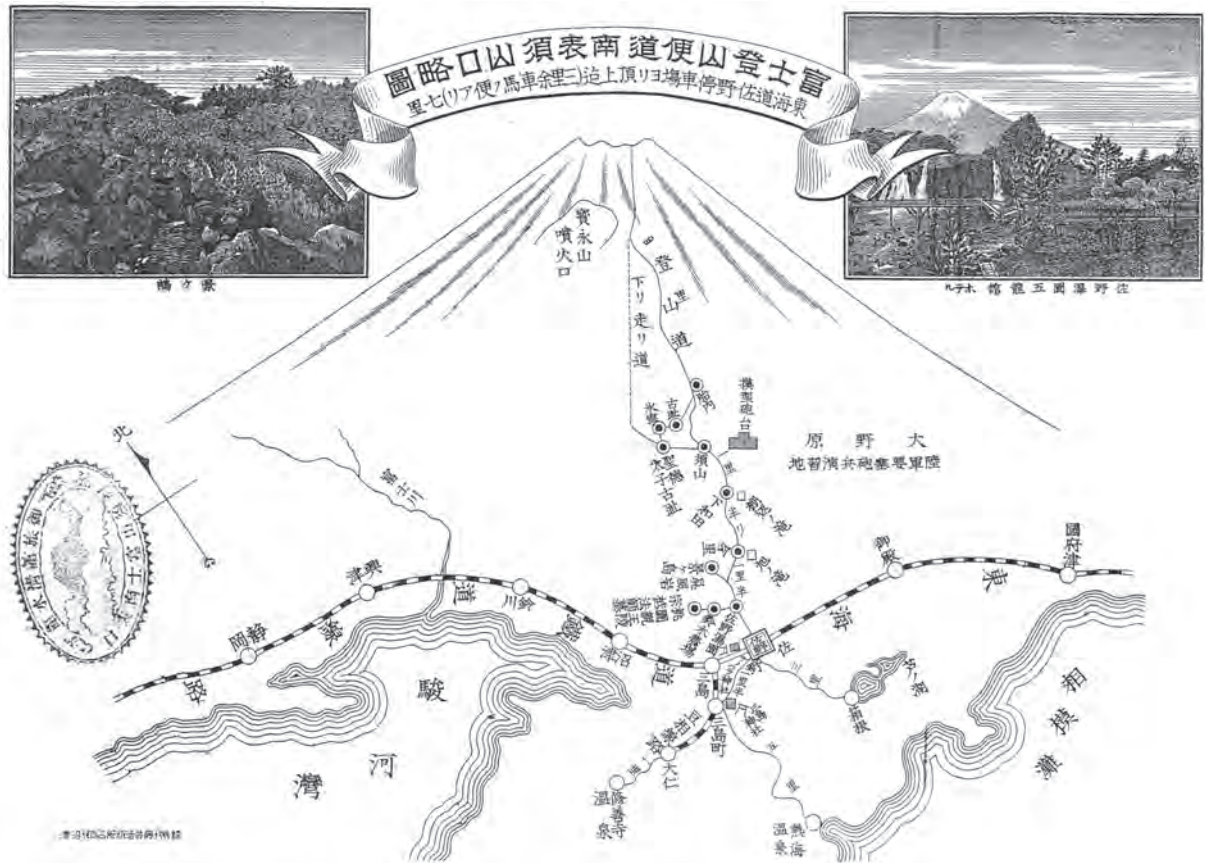
図表3-7 「富士山道案内」

とで道者の馬を置いておく場所であった。馬場の稲荷はデヤークコクバと言い、須山浅間神社の参道で神社の付属地であった。また、浅間神社前の浅間橋は一九八三（昭和五十八）年に架けられたもので、それまでは神社前の用沢川や又沢川を渡渉して神社に参拝し、それから登山道をたどったという。

しかし、一八八九（明治二十二年）年には東海道線（現御殿場線）の御殿場駅の開業によって、須山口登山道はしだいに廃れていく。そこで、一九〇八（明治四十一年）年に地元の有志が旧道を修復し、佐野駅前「富士山登山南表須山口」「佐野駅より山頂へ七里車馬の便あり」という大標識を立てた。「静岡新報」には沿道の名所旧跡として、佐野原神社・佐野瀑園・景ヶ島・屏風岩・鈴木農場・桃園親王の陵・宗祇法師・堂ヶ尾神社・氷穴などを挙げた記事を掲載した（『裾野市史』第四巻）。地元須山でも、「富士山強力」の営業願いが数多く出されたという。

しかし、一九二二（明治四十五年）年に大野原が陸軍演習場として接收されたため登山道が分断され、さらに一九二二（大正十二年）年の関東大震災によって須山御胎内の崩落によって、完全に須山口登山道は廃絶してしまった。このうち、大野原の入会地が東富士演習場となっていく経緯は前述したとおりである（一）近代の須山村）。

図表三―七は、年未詳だが、「富士山道案内」として須山口社中が発行した略図である。版木で刷られており、まだ東海道線は通っていない。須山から鳥居をくぐり、一合目から九合目まで記され、宝永山の中を「ハシリミチ」が通っている。図の左上には「須山ヨリ東京江 三十里」と書かれていることから、この図は明治以降、東海道線が開通する一八八九（明治二十二年）年前に作成されたことがわかる。いっぽう、図表三―八は東海道線が描かれ、「佐野駅停車場ヨリ頂上迄（三里余車馬ノ便アリ）七里」とある。やはり年未詳ではあるが、「大野原 陸軍要塞砲兵演習地」とあり、一九二二（明治四十五年）年以降の発行だと知れる。この地図の表面には「富士登山南表須山口名所古趾案内」と印刷されている。このパンフレットの案内箇所は、前述の新聞記事の名所旧跡のほか、旭の滝及び棚返滝・砲兵演習地・浅間神社・氷室・御子護穴・黒塚の旧蹟・富士の風穴・腰切り塚・炭焼沢・雲切不動・御胎内・鶴の巢などである。砲兵演習地までが名所となっているのは驚きであるが、ほかにもさまざまな旧蹟があ



図表 3-8 「富士登山便道南表須山口略図」

ったことがわかり、そのいくつかは現在地を確認することができない。

『駿東郡須山村誌』記された登山道 『駿東郡須山村誌』は一九一四（大正三）年に編まれた。大正初期の村誌は、地元の尋常小学校の教員が、郡誌に掲載するための規定項目を調査・執筆していることが多い。しかし、須山村誌は規定項目だけではなく、富士山の自然や歴史、登山道について多くの紙幅をさしている。たとえば、須山口登山道についてその特徴や他の登山道にはない価値をあげ、須山に至るまでの名勝旧跡、須山からの登山道沿いにある名勝旧跡を詳細に述べている。大正期の登山道を知る手がかりとなるので、概略を述べてみる。

須山から馬返しまでは二里八町、そこから一合目、二合目と上り二ツ塚（二子山）を右に眺めながらようやく三合目に到着する。ここが御殿場口登山道との合流点（実際には二合八勺の地点）となっており、その先は同一の道であるとする。そして、以下の特記事項をあげる。一合目の左には氷室（熔岩石窟）があり、常に窟内は氷結している。そこから約十二町のところに御子護穴があり、木花開耶姫をまつる。この近くには腰切塚があり、義経の築城伝説がある。また、黒塚絶頂には聖徳太子をまつる堂があり、太子の像は役行者の作だという（前述したように、太子像には「日蓮開眼」とある）。黒塚の上方にある平原は、建久年間に源頼朝が富士の巻狩をした際、勢子の厩舎と厨舎を作ったので、御既の平といい、左方丘の上は御釜塚と呼ぶ。登山道の一合目には熔窟隧道があり、胎内として中に子安明神をまつり、穴の入口には男根の彫り物がある。一合と二合の右東北方に火山棚があり、役行者が住んでいたという（幕岩のことと思われる）。これらは真偽のほどはわからないが、伝説としてあげておくとしている。次に、須山口登山道の里程表と宿泊・剛力賃金などが掲げられている。当時の須山口の様子がわかるので、原文のまま引用する。

- 佐野ヨリ須山ニ至ル三里十町、須山ヨリ一合目ニ至ル二里五丁、一合目ヨリ二合目ニ至ル十三丁、同二合目ヨリ同三合目ニ至ル三十四丁、須山ヨリ頂上ニ至ル合計五里十八丁ナリ、佐野ヨリ頂上ニ至ル合計八里廿八丁ナリ。
- 須山口宿泊所及 剛力賃金表
- 一 旅館宿泊料 一等金一円、二等金八十銭、三等金六十銭、

一 剛力賃金、一、日山 一日二上下スル案内料 金一円、二、一泊案内 金一円五十銭 但宿泊料食料、剛力自弁、剛力ノ負フベキ荷物一人ニツキ約三貫目、三、二泊案内 金二円五十銭 但同上			
一 乗馬賃金、			
一 須山村ヨリ馬返シ迄 金三十五銭 一 須山村ヨリ一合迄 七十銭、			
一 須山村ヨリ三合目迄 金二円五十銭			
一 駕籠賃金			
一 須山村ヨリ一合目迄 金二円五十銭			
一 佐野駅及須山村間馬車賃、			
一 佐野駅ヨリ須山村迄 一人金三十五銭			
一 同上乗馬賃金			
一 上り 金五十銭、下り 金四十銭			
一 団体旅行ニ対スル待遇、五十名以上ノ団体登山者ニ対シテハ、佐野駅迄旅館ヨリ二名以上ノ出迎者ヲ出シ 又音楽隊ヲ付スルコトアルベシ、			
一 須山口郷社富士浅間神社社務所ノ規定			
一 普通神札料 大一枚五銭、中三銭、小一銭			
一 神薬料 普通一回 金五十銭、一 太神薬料 普通一回 金一円、			
一 登山用品価			
一 金剛杖 一本十銭 一 蓑 一枚十銭 一 編笠 一 蓋五銭 一 草鞋 一 足金三銭五厘			
一 須山口旅館	住所	氏名	
屋号	須山村字原	渡辺竹次郎	
栄屋	同上	野田佐十郎	
清水館			
富士名産販売店	須山村住所	氏名	
品名	字原	長谷川猪之助	
高山植物	全	渡辺菓子舗	
猪煎餅			
高山植物	全	倉田伊之吉	

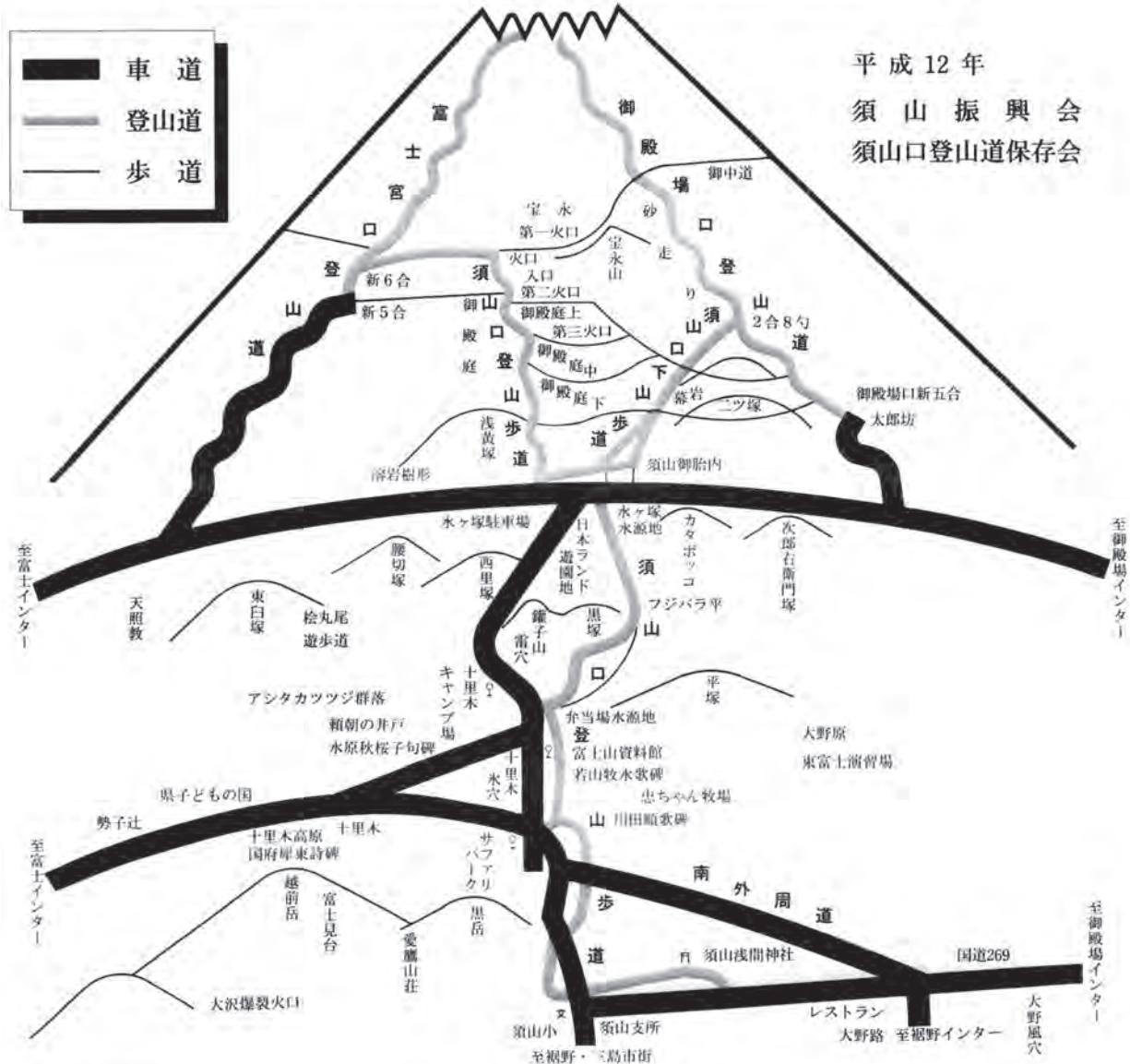
富士燧岩	全	同人
富士葡萄	全原	宮崎良作
富士絵葉書	全	清水館
須山絵葉書		
以上、		

須山口登山歩道・下山歩道の経緯 第二次大戦後、一九五四（昭和二十九）

年に復興計画があったものの、ようやく「須山口登山歩道」として復活したのは一九九七（平成九）年のことである。しかし、この登山歩道も須山浅間神社から水ヶ塚までの区間は自衛隊演習場を避けて、宝永噴火前の登山道をおおよそたどる道筋が選ばれた。須山口登山歩道は水ヶ塚から御殿庭ごてんまわを通り、宝永火口の西側火口壁を抜けて富士宮口登山道新六合に合流する。これを旧来の「須山口登山道」ではなく、現代の「須山口登山歩道」と命名した。また、一九九九（平成十一）年には「須山口下山歩道」として、御殿場口登山道二合八勺からニツ塚（二子山）西側を通り、幕岩、御胎内とめぐって水ヶ塚（富士山スカイライン一三六〇メートル付近）へと出る、宝永噴火後の登山道をたどる道が開かれた。なお、須山から水ヶ塚までの道筋はかつての水ヶ塚水源のトヨミチ（樋道）をおおむねたどるもので、登山道が水脈をさかのぼっていく様子が見られる。

二〇〇〇（平成十二）年、国土地理院発行の二万五千分の一地形図「印野」に、この二本の歩道が明記された。これら登山・下山歩道開削には、長年私費を投じ、多くの登山家や文人墨客と親交を重ねてきた富士山資料館名誉館長、故渡辺徳逸氏の尽力によるところが大きい。渡辺氏を迎えての勉強会「富士に学ぶ会」と、「富士山須山口登山道保存会」が中心となって、一九九四（平成六）年から登山道復活のための調査が開始され、裾野市の山岳愛好会「愛峰山の会」の援助によって二本の歩道は完成をみた。このように、現代の「登山歩道」と「下山歩道」は、まったく新たに切り開かれた登山道ではなく、歴史ある須山口登山道を復興するかたちで再現されたのである。

富士山須山口登山歩道案内



経路と時間

須山浅間神社	80分	忠ちゃん牧場	15分	富士山資料館	60分	弁当場水源地	70分	フジバラ平	70分	水ヶ塚水源地	20分
水ヶ塚駐車場	120分	御殿庭下	40分	御殿庭中	25分	御殿庭上	30分	第一火口入口	20分	富士宮新6合	240分
頂上	120分	御殿場口2合8勺	60分	幕岩	70分	水ヶ塚駐車場					

交通

- 定期バス 三島駅—20分—裾野駅—30分—須山
御殿場駅—25分—須山
- 自家用車 御殿場インター—20分—須山—20分—水ヶ塚駐車場
裾野インター—10分—須山—20分—水ヶ塚駐車場
- 登山バスは、夏休み（7月20日頃より8月20日頃まで）に三島駅より富士宮口新5合まで富士急行バス運行

備考

- 日本ランド遊園地までは、年間三島駅と、御殿場駅から定期バスが運行
- 4月～11月までは水ヶ塚駐車場まで、自家用車で行き周辺を散策するのもよい。

図表3-9 富士須山口登山歩道案内
(須山振興会・須山口登山道保存会発行パンフレットより)

第四章 富士山登山道シンポジウム

一 富士宮口登山道の歴史と文化

1 大宮・村山口抖擻開山

渡井正二

富士宮口登山道は、明治維新の神仏分離令まで富士山興法寺（現村山浅間神社）を拠点としていたので村山口と言われていた。しかし、室町時代の富士参詣曼荼羅、「絹本著色富士曼荼羅図」（重文浅間大社蔵）を見ると、俗界と雲で区切られ清浄域に入った現富士山本宮浅間大社（以下浅間大社と略記）の湧玉池で垢離を取り、そこから登山が始まっている。また、江戸時代には東海道から現浅間大社に寄って村山を目指すのが正規の登山ルートだとされ、大宮口とも言われていたので、ここでは大宮・村山口とした。

(1) 役行者富士山練行伝承

修験道の祖と仰がれる役行者が、夜になると伊豆の島から海の上を走るようにして富士山に登り、朝には島に帰っていたという、役行者の富士山練行伝承がある。その出典だと考えられるのが『扶桑略記五』文武天皇三年（六九九）の条である。そこには、次のように記されている。

配流地伊豆大島にとどまること三年、昼は皇命に従い島にとどまり、夜になると富士山に行き練行を始めた。それは、海上を行くには陸上を走るが如く、更には山を越え谷を渡り、あたかも天を翔るが如くであった。（原漢文略述）

この役行者伝承が、富士山周辺で修行した無名の修験者たちによって再生され伝承されたものであろう、富士山東麓から北麓に掛けて役行者伝説が残っている。

富士山麓の役行者伝承

ア、御殿場市増田ました 青龍寺の伝承

役行者がこの寺に寄って、小竜を描いてこの寺の仏体とした。

イ、御殿場市北畑 前鬼後鬼神社

役行者が須山口を踏み分け登山したとき、この山の麓に住んでいた前鬼後鬼といわれる者が随行した。ここに住む人々は前鬼後鬼の子孫だと言われた。

ウ、山梨県富士河口湖町大石 十二岳行者堂

十二岳の西ののぞきで、役行者が前鬼後鬼を従えて悪神と合戦をしたといわれる。

エ、山梨県右左口七覚山円楽寺

役行者開山の寺といわれ、役行者はここから富士山に登ったと言われている。

(2) 末代上人の富士山抖擻

富士宮市には役行者伝説がまったく伝わっていない。それは、平安時代末に富士山を抖擻開山した末代上人の存在が知られていたからではないだろうか。

平安時代末、末代上人が富士山頂に大日寺を建てたといわれる。そのことについて、『本朝世紀』に次のように記されている。

久安五年四月十六日丁卯 近日於一院有如法大般若經一部書写事卿士太夫 男女 素縑多營々 此事 是則駿河国有一上人 号富士上人 其名称末代 攀登富士山已及数百度 山頂構仏閣 号之大日寺

その末代上人について、文永五年（一二六八）の日興上人（日蓮六老僧の一人）の書と言われる「実相寺宗徒申状写」（北山本門寺文書）に、抑第一最初院主智印、世貴阿弥陀上人、者、鳥羽仙院之御帰依僧、

末代上人之学師匠也

とある。末代上人は岩本実相寺（富士市岩本）初代院主智印上人の弟子で、鳥羽上皇帰依の僧として知られた人物で、久安五年（一一四九）には既に富士山に数百度登山し富士上人と号する修行僧であり、富士山頂に大日寺を建てたと言っていることである。

大日寺というのがどの程度のものであつたか不明であるが、富士山頂という条件から考え岩穴か小さな施設に大日如来を祀つたものであろう。いずれにしても末代上人によって、富士山が仏教修行の山となったということである。『梁塵秘抄』（治承三年（一一七九）成立というが不詳）にも

四方の靈驗所は伊豆の走井 信濃の戸隠 駿河の富士 伯耆の大山
丹後の成相とか 土佐の室生と志度の道場とこそ聞け

と、駿河の富士が靈驗所として詠われている。富士山は、末代上人によって仏教修行の山として抖擻開山され、平安時代末には、末代上人の後継者たちの修行登山の山となつていたものと考えられる。

2 富士修験の拠点富士山興法寺の成立

富士宮市村山には、末代上人を聖と仰ぐ富士修験者の拠点、富士山興法寺（現村山浅間神社）が鎌倉時代には成立していたものと考えられている。そうした事情を物語る物として、昭和五年に富士山頂（三島岳麓）から発見された経筒がある。この経筒には、年号であろう「承久」と墨書され、内部に経巻と共に「末代聖人」と記された紙片が残されていた。久安五年（一一四九）から約七〇年後の承久年間（一一二九～一一三二）に、末代上人を「聖人」と仰ぐ、後継者が富士山頂に埋経したものと考えられる。そうした末代上人後継者の活動により、富士山が仏教修行の山として発展し、鎌倉時代には村山に修験道の拠点富士山興法寺が構えられたものといえる。

富士山興法寺の成立について、『地蔵菩薩靈驗記』（室町時代初期成立カ）は次のように記している。

中古不測ノ仙アリキ、末代上人トゾ云イケル、彼ノ仙、駿河富士ノ御岳ヲ拜シ・・・ 其ノ身ハ猶モ彼ノ山ニ執心シテ、麓ノ里ニ村山ト白ス所ニ地ヲト、伽藍ヲ営肉身ヲ斯ニ納テ、大棟梁ト号シ、当山ノ守護神ト現レ玉フ

末代上人が、富士山の麓の村山に伽藍（興法寺）を建て、自ら大棟梁権現となつて興法寺の守護神となつたといっている。「興法寺縁起」によると興法寺は村山上の経野移山、つまり芝山と木山の境に建てたとされるなどの異論もあり、末代上人が村山に興法寺を開いたと言ふことには疑問が残る。しかし、末代上人を祀つた大棟梁権現社は、興法寺の鎮めとしてであろう、興法寺大日堂の鬼門の方に明治維新の廃仏毀釈で取り壊されるまで祀られていた。

富士山興法寺の成立が何時かということの記録はないが、鎌倉時代の正嘉三年（一一五九）に富士山興法寺に奉納されたと考えられる大日如来坐像が村山浅間神社に残されていることから、鎌倉時代には村山に富士山興法寺が存在したことは確かである。

3 大宮・村山口富士登山の始まりー一般の登山者ー

(1) 『富士山記』に見る富士登山ー平安時代初期ー

都良香によって、貞観年間（八五九～八七七）に記されたと言われる『富士山記』に、富士山のことを次のように記述されている。

頂上に平地有り、広さ一里ばかり、その頂の中央窪く下りて、体炊甑の如く、甑の底に神池あり、池中に大石あり、石の体驚奇にして、宛ら蹲虎の如し、亦その甑の中は常に気ありて蒸出づ、その色は純青、その甑の底を窺へば湯の沸騰するが如く、その速きにありて望む者は、常に煙火を見る、またその頂上の匝に池ありて竹生ひたり、青紺にして柔慳なり、宿雪は春夏も消えず、山腰より以下小松生ゆ、腹より以上はまた生木なし、白沙山を成す、攀ぢ登る者、腹の下に止まりて上に達することを得ず、白沙の流下するをもつてなり、相伝ふ、昔役の居士と云ふものあり、その頂に登を得たりと、後攀ち登る者、皆額を腹の下に点く

『富士山記（本朝文粹所載）』抜粹（原漢文）

このように、『富士山記』には富士山頂の様子が詳しく記され、誰か登山経験のある者の話を聞いて書いたものかと考えられている。また富士山が度々噴火する時代にあつても、誰か富士登山に挑む人があつたのであるうか。しかし、文末では役行者が登山したと言われるが、宿雪は夏も消えず中腹より上は木のない砂山で、登山しようとする者も中腹迄で、そこか

ら上に登ることは出来ないと言っている。

(2) 「絹本著色富士曼荼羅図」に見る登山 — 室町時代 —

室町時代の富士参詣曼荼羅、「絹本著色富士曼荼羅図」(重文浅間大社蔵)を見ると、登山者は、俗界と雲で区切られ清浄域に入った現浅間大社や現村山浅間神社で垢離を取り、心身を浄めて三体の仏が描かれた頂上浄土を目指している。木境の辺りで松明をもらい、そこから上は夜行登山である。木境から頂上までは何の施設もない清浄域で、そこでは人間が休泊するようないことは考えなかつたのであろう。登山者は山を汚すことのないように、夜行登山し御来光を拝んだら速やかに下山したのものと考えられる。また、上に行くとき女性の姿が見られなく、女人禁制の山であった。

村山を拠点とした修験者(山伏)の登山から、修験者に導かれた一般の登山者(道者)が見られるようになった。修験者は、自らが修行するだけではなく、先達として信者を富士登山へ導いたりするようになり、修験者の峯入り修行の道をもとに大宮・村山口登山道が既に確立していたものといえる。

(3) 西からの登山者が多かった大宮・村山口 — 江戸時代 —

江戸時代には、村山は聖護院を本地とする修験の拠点で、富士山興法寺と称し大鏡坊・池西坊・辻之坊が管理する修験の集落であった。その三坊から免許された富士先達が各地に置かれ、登山の時期になると多くの道者(登山者)を引き連れて村山にやってきた。

資料1の「大鏡坊配下の富士先達」の表から、大鏡坊の檀所が駿河国以西で関西にまで及んでいることが分かる。池西坊・辻之坊免許の先達については資料がなく不明であるが、何れも檀所は富士川以西である。村山の信仰圏は、富士川以西の東海地方から近畿地方に及び、今も三重県の伊勢・志摩地方や滋賀県甲賀市周辺で、浅間さんといって祀られているのは金剛界の大日如来像で、いわゆる浅間大菩薩で村山興法寺に連なるものである。そこでは、今も富士垢離祭を伝承している集落がある。

大宮・村山口へは、富士川以西からの登山者が多かったが、江戸時代中期以降江戸を中心とした富士講(富士講という富士登拝を目指す講全て

を意味するが、ここでは長谷川角行を祖と仰ぐ江戸を中心とした富士講をいう。以下江戸の富士講と表記する。)が盛んになり、関東方面からの登山者が江戸に近い吉田口や須走口に多く集まり、相対的に見て大宮・村山口は登山者が少なかった。

そうした状況下で、村山三坊では登山者が裏口へ廻ることのないよう、聖護院御直末富士山興法寺の御威光をかざして先達の締め付けを図っている。愛知県北設楽郡東栄町に残された大鏡坊発給の「絵符并桃灯免許状」の請書(文化年一八一四)に、次のような条項がある。

一、富士川西岩淵より西国薩州迄総而村山御旦方二候上ハ、裏口登山決而不成候処、近年猥相成候趣相聞候二付、御改被仰付奉畏候、胡乱之者候得ハ急度差留可申候御事

一、近辺近郷二而若裏山講中取立候ものハ、急度差留可申候御事

一、若途中ニおゐて裏山登山之人ニ相逢候節、表山私共上座致、御山之御威光落申間敷候御事

一、裏山登山之人輪袈裟懸候を相見付候得ハ、何れより免許と相改、若胡乱之申分二候得ハ、削取御山江可申上候御事

文化・文政(一八〇四〜一八二九)の頃というのは、村山人別帳によると一番戸数・人口の減少した時代で、村山三坊にとって経済的に大変な時代であった。加えて江戸の富士講の盛行による吉田口・須走口の賑わいに、村山口の道者を奪われるのではないかとの思いが、この請け書に表れているのではないだろうか。

(4) 庚申御縁年と女人登山

富士山御縁年といわれた庚申の年には登山者が増え、各登山口が賑わった。また、庚申年には、女人登山も普段の年より上まで許された。『袖日記』(大宮町神田の造り酒屋の主人の日記)によると万延元年(一八六〇)の庚申御縁年には、村山にて八六〇〇人登山・裏口薬師(吉田口・須走口の頂上)にて二二七〇〇人登山したと記されている。また、女人登山についても次のように記されている。「表口、女人登山五合目高祖堂迄ゆるす」「裏口ハ七合五勾迄女人登山也、但シ裏口の八合目より上ハ村山の支配也、是へ女

人を禁ず」村山口では、平年は女人登山は中宮八幡堂迄とされていたが、庚申の年には五合目高祖堂（現六合目）迄許された。裏口（吉田口）は七合五勾まで女人登山を許したが、八合目からは村山の支配だから、そこから上は女人登山は禁止されていたということである。富士山八合目上の支配権は、安永八年（一七七九）の幕府裁許状によって本宮浅間神社に認められていたが、登山者については聖護院直末として宮門跡を背景とした富士山興法寺の勢力が強くなり、八合目上も登山者は村山（富士山興法寺）が支配をしていたものと考えられる。

4 神仏分離令と登山道 ― 明治時代以降 ―

富士山興法寺は、長い間聖護院直末として存続し続けてきたが、神仏分離令により聖護院をはなれ、興法寺を廃し大日堂を閉鎖すると村山浅間神社となった。富士山興法寺の別当、村山三坊といわれた大鏡坊・池西坊・辻之坊の法印は、復飾還俗して神職となり、富士大鏡・富士司・富士一司と名乗った。明治六年には本宮浅間神社から、村山浅間神社を撰社に列したいと県庁へ願い出があり、明治八年に許可されている。こうして富士山の仏教的権威が失われると、富士山は神の山となり表大日は浅間神社奥宮に、裏薬師は久須志神社になり、富士山中の仏像や仏教的なものは取り払われ、仏教的名称も改められた。

富士山の仏教的な権威が失墜すると、村山は富士登山口としての根拠を失い富士登山口の拠点は浅間大社に移った。明治三九年には村山を通らない新しい登山道（大宮新道）が開かれ、浅間大社を拠点とした大宮口（現富士宮口）登山道となった。大宮口登山道は、村山から草山三里・木山三里といわれた木山を抜けた木境のすぐ上、四合目（現新六合目）で村山からの登山道と合流した。大宮口登山道が使われるようになると、大宮・村山口登山道は登山者が絶え荒廃した。さらには、明治以降の木材の切り出しのための馬車道や木馬道などが錯綜し、登山道の特定が難しくなってきた。それでも昭和一八年までは、村山の法印が富士峰入りの道として利用していた。

富士峰入りというのは、修験道の修行の伝統であった。明治維新に修験道や法印の称は廃止されたが、村山には浄蓮院・大宝院と名乗る法印さんがいて、三十講番いわれるかつての下修験を連れ富士峰入り修行を続けていた。富士峰

入りの行は、山伏にとってその呪力を高める大事な行であり、登山シーズンの終わった旧暦七月二日に採燈護摩を修し同日富士峰に駆け込み、富士山中で修行し御殿場方面に下り、御殿場市仁杉や北畑・印野・裾野市須山などで採燈の護摩を修し、その地域の人々の加持祈禱をして八月一六日に村山に戻り採燈護摩を修するというものであった。その富士峰入りの時には、大宮・村山口登山道が使われていたが、太平洋戦争で峯入り修行が途絶え法印さんも村山を去ってしまい、登山道の特定は一層難しくなってきた。現在札打場・中宮八幡堂・石造物や建物（室）跡などのポイントは確認できているが、線としての登山道は現在確認調査中である。

5 富士宮口五合目

大正時代から始まった登山バスは、太平洋戦争で一時中断したが、昭和二十四年に再開され上へ上へと登山道が拡幅されていった。昭和四十五年には自動車道が五合目（大宮口三合五勾で、当時は新五合目といった）二四〇〇メートルまで達し、自動車道路は大宮口登山道のころとは大きくルートが変わってきた。また、浅間大社に参拝し富士山をめざす富士宮口は、浅間大社から登山バスが発着していたが、昭和四十年代以降登山バスは富士宮駅発になった。やがて新富士駅や三島駅から直接五合目を目指すようになり、浅間大社から登山者が離れていった。

自動車でも高い所まで行け、頂上にまで行かなくても富士山に登った気分が味わえる。いいことなのでしょうが、利便性が富士登山の文化を大きく変えてしまった。かつてのように浅間大社にお参りして登山という姿はまれであり、何時しか「六根清浄」の声も聞こえてこなくなった。そのことの善し悪しはさておき、そのことによって富士山に対する畏敬の念が薄れてはいないか、また、たくさん自動車が高いところまで行くと言うことや、そのことにより限られた期間に大勢の人が登ると言うことが、富士山の自然に悪影響を及ぼさないかと危惧するのである。

富士山登山の文化は、富士山のかげがえのない自然の上に成り立っていることを忘れてはならない。

資料 「富士宮口登山道の歴史と文化」

資料1 大鏡坊配下の富士先達 - 村山浅間神社関連文書に見る - 単位：人

時代		地域										合計
		駿河	遠江	三河	尾張	伊勢志摩	伊賀	美濃	関西	その他		
戦国	16世紀前葉	1									1	
	16世紀前葉	1		16						2	19	
江戸	17世紀前葉	3		35					1	2	41	
	17世紀前葉	18	48	18	1	38	5		14	2	144	
	18世紀前葉		11	1		16			1		29	
戸	18世紀前葉	3	2	8	4	14			4	2	37	
	19世紀前葉	1		14	1	8		1		6	31	
明治	19世紀前葉			2				1			3	
年不詳		5	14			4					23	
合計		32	75	94	6	80	5	2	20	14	328	

資料2 大宮・村山口登山者数と人穴碑塔数にみる村山檀所と江戸富士講の広まり

ア、村山口都道府県別登山者

都府県	登山者(人)
広島県	1
島根県	2
鳥取県	4
和歌山県	4
大阪府	1
奈良県	37
滋賀県	9
三重県	561
愛知県	127
静岡県	432
山梨県	11
長野県	13
新潟県	11
東京都	3
埼玉県	15
千葉県	27
秋田県	6
その他	3
合計	1258

イ、都道府県別人穴碑塔数

都府県	碑塔数
大阪県	1
奈良県	1
静岡県	5
山梨県	3
神奈川県	7
東京都	103
埼玉県	22
千葉県	21
茨城県	3
群馬県	4
栃木県	1
不明	62
合計	233

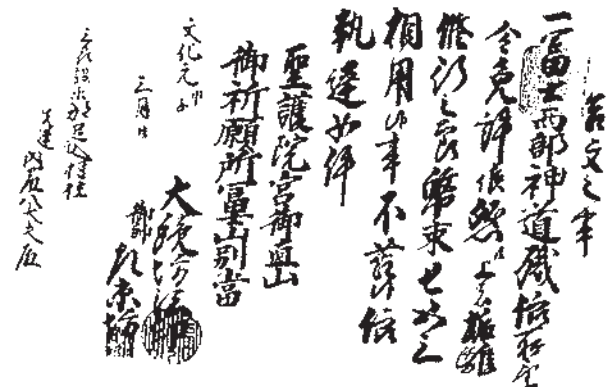
ア、村山口都道府県別登山者

嘉永元年（1848）の大鏡坊「道者帳」による登下山不明の140人は未集計
※池西坊・辻之坊は「道者帳」不明

イ、都道府県別人穴碑塔数

人穴は江戸の富士講の人たちにとって角行入寂の浄土で、そこに碑塔を建てたのは江戸富士講の関係者である。

資料3 大鏡坊先達許状



二 富士山吉田口登山道

堀内 眞

はじめに

富士吉田市歴史民俗博物館の堀内です。よろしくお願いいたします。

さて、北口にあたる吉田口ですが、登山道の出発は平安時代に遡ると考えられ、中世以降、登拝口として大きく発展しました。資料にみられる「吉田」の形成と発達について、北麓の出来事を記した『勝山記』に「富士山吉田取井(鳥居立)〔天文十二年(一四八〇)条〕とあるのが最初のもので、この頃になると「吉田宿」(上吉田)に関する記述が多くなります(『山梨県史』資料編6)。

吉田から富士山に向う登山道の起点は、「諏訪森」であって、前述の鳥居は、諏訪森(現在の北口本宮富士浅間神社境内)に立つ大鳥居を指すものと考えられます。引き続き、諏訪明神(諏訪神社、現在は浅間神社の摂社)や、鐘楼堂に関する記事が散見され、この森が境内として、次第に整備されたことがうかがわれます(前書)。北口(吉田口)の場合は、当初から浅間神社としてではなく、神域の森を起点として、ここから山頂へ向けて登拝に踏み出したことが想定されます。

富士山の領域と空間認識

ここでは富士山の空間的側面から吉田口登山道をみていきます。資料にみられる認識として、富士山内を、裾野、木立、毛無と空間的に三区分してきました。裾野は、おもにウエノハラ(上ノ原、諏訪之原などの六字をいう)と呼ばれ、江戸時代に切替畑として利用されてきた領域と、そこを含めた「草場」「入会場」(入会地)としてのハラからなっており、二つの境界を標示していたのが「旗掛松」で、ハラの様子着くところが鈴原、富士講の人たちのいう「馬返」(うまがへし)であって、諏訪森の出はすれからここまでを「草山三里」とし、この道のりの中間(遊境付近)に設けられた休憩施設がナカンチャヤ(中ノ茶屋)なのです。

鈴原から樹林帯である木立に入ります。現在の林相は、登山道沿いの一合目付近までは、ミズナラ、ヤマハンノキ、サワグルミ、イタヤカエデ、ウリハダカエデなどの落葉広葉樹が多く、登るにしたがってシラビソ、コメツガ、カラ

マツなどの針葉樹の林、垂直分布でいう亜高山帯になり、薄暗い林が続きます。旧来、この道のりを「木山三里」と俗称してきました。

かつての中宮付近が、現在、天地界と呼ばれ、森林限界となっていました。今ではもつと上位に灌木が上りあがっています。樹木が繁茂しなかったことから、毛無(木無)、あるいは砂山といつて、そこに踏み入る付近を砂場とも呼び、石ぎれの砂道や岩稜を踏み越えていく道で、天地界から頂上までを「焼山三里」と称してきました。また、八合目(現在の本八合目)で須走口と一つになることから、そこを大行合ともいいます。

次に伝承や生産・生業から探る認識、山の利用をみていきます。遊境(中ノ茶屋付近)の要衝である登山道と西方にいたる道の分岐には、「左御山のほりみち 右たきざとりみち」の道しるべが赤松林の中に立っています。ここで登山道と薪採りの道が分かれており、一般に、薪や北麓でモシキ(燃木)と呼ぶ下枝や粗朶(そだ)を採取するところを行き来する道だったことがわかります(図2)。木立の中では、材木の伐採、カラマツの実取り、シナの木皮剥き、茸取り、鉄柄材の採取などを行ってきました。

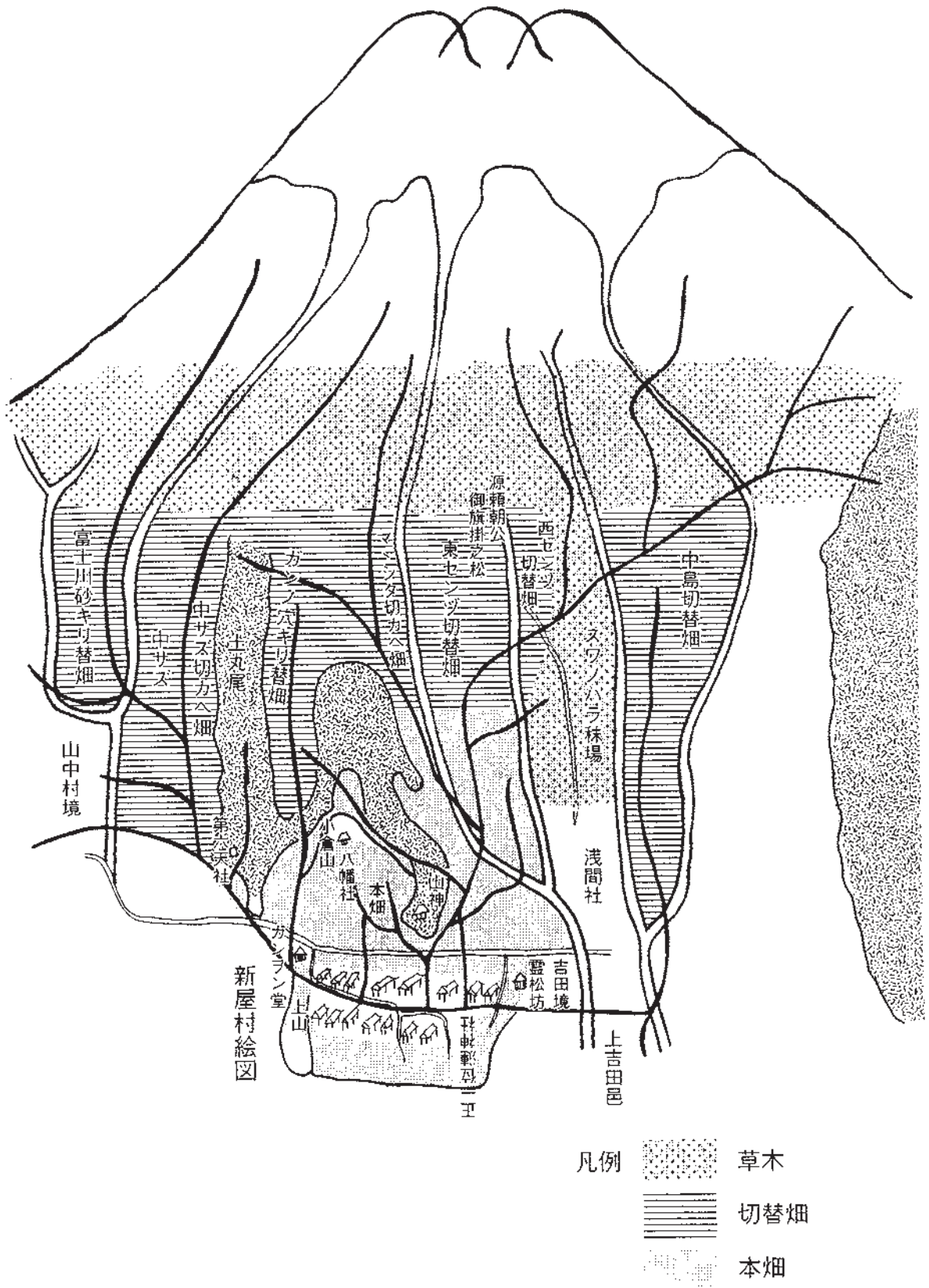
砂境(天地界)付近の花畑方面では、ハマナシ(コケモモ)の採取をしたり、ダケカンバの林の中ではオニク(肉蕨蓉)を採取したりしました。また、夏山には、山小屋への荷揚げや登山案内の強力をして稼ぐ夏働きをしました。

次に信仰施設(神社と祠堂)と合目の設定についてみていくことにします。最初に述べた『勝山記』の享禄三年(一五三〇)条に「此年ノ三月立(駒)ノ馬場ノ大日堂炎上被と食メ候、同ク大日焼ケメサレ候」とあって、駒ノ馬場が出てきます。中世に存在した施設ですが、江戸時代前期の延宝八年(一六八〇)「八葉九尊図」には確認されません(図1)。同図は、代わって「す、はら大日」(鈴原大日堂)を描き、ここがハラと木立との境界に設けられた施設であることを示唆しています。また、天地界には「中宮大日」、頂上に「両部ノ大日」を、それぞれ描写し、これらが境界認識を示す施設であることが理解されます。北口における合目の設定は、馬返を起点として、森林限界であった天地界に五合目を、須走口との結節点を八合目として、その間に存在する信仰施設を指標として、各合目を設定し、全体のバランスをとっています。

さらに開山期に実施される民俗としての御山入や登頂についてみていきま



図表4-1 八葉九尊圖 延宝8(1680)年富士吉田市・正福寺蔵



図表4-2 近世の新屋村 (『山梨県史』民俗編より)

す。山もとの上吉田では、七月一日の御山開きの日にオサカマイリ（御坂参り、御境参り）をいたします。オサカマイリの重箱にご馳走を詰めて、諏訪森の出はずれや馬返、かつては健脚なものはゴンゴウメ（五合目）まで登って山頂を拜んで帰ってきたといい、これをオサカマイリと称していました。また、現在、五月五日に実施されている北口本宮富士浅間神社の例大祭の初申祭は、古くは旧暦四月初申日に行われていました。御祭の催行に先立って、山内の御室に忌籠ることが行われていました。七覚（甲府市右左口町）の伝承では、古くはここに存在した役行者堂に参拝して花を供えることがなされていたといわれています。二合目（御室のこと）までを開山する行事だとされます。

夏山期の富士講道者の御山入（登拝のこと）、御山参りには、登拝日を定めてある講社では決められた日に、それ以外の講社では日を選んで御山入を行ってきました（『上吉田の民俗』）。前日に吉田御師の御師坊に宿泊して、翌朝に下浅間（北口本宮富士浅間神社）に参詣して、北口（吉田口）登山道を頂上へ向けて踏み出していきました。三合目の三軒茶屋で中食（昼食）を取り、八合目付近まで登りあげてから宿泊して仮眠をしました。未明におきだして「御頂上」をし、御八葉巡りをしてから下向しました。下向には吉田大沢の砂走を駆け、砂振で草鞋を履き変えて衣類についた砂を振り払って一息ついてから麓へと下山していました。しかし、今では砂走を下ることはできません。

『富士山真景之図』を読む

長島泰行筆画（嘉永元年（一八四八）、岡田博校訂・解説によって『富士山真景之図』が名著出版から刊行されています（一九八五年）。筆者の英湖斎泰朝は、江戸市中に成立した富士講である月三講先達の泰行の行名を持ち、鉄砲洲本湊町の住人で、本名を長島庄三郎といえます。「百八講曼荼羅」の「十三講世話人」の中にも、「鉄砲洲庄五郎」として名前がみえ、岡田博氏の解説では、本書は能見知実所蔵の下絵と泰朝の調査文写を合冊したものだといえます。本書は「古吉田」の図から始まり、上吉田から吉田口登山道を登って、各合目ごとの景を描き、頂上を一巡するもので、富士講の富士登山を詳細に描いています。以下、各丁に描かれた絵のいくつかを紹介いたします。

「甲州都留郡古吉田」

富士山の麓の原（梨ヶ原）から小山（笊山）の南縁部をめぐって善知鳥坂から吉田へと道（吉田道）は向かう。笊山より高い小倉山上には神社（小倉山八幡宮）が祀られる。道下の耕地（小佐野）を東西に横切る平山越えの道（古吉田道）があり、そこに人が描かれる。上位には古吉田の由来が記される。

「甲州都留郡上吉田仙元師職宿坊」

鳥居の手前で道が広がる北隣には、道に面して平入二階建の家がある。

「役所」（登山改役所）、「エンマ堂」（閻魔堂）前で道路が広がり、笠と金剛杖を手にし「役所」へ向かう二名の道者を描く。カワ（川、用水のこと）は鳥居の西側を迂回して流れ下る。閻魔堂は、平入母屋造の建物で、北側に妻入の付属屋を設け、北側石垣に沿って低い矢束がめぐる。「役所」は平入母屋造で、カワに橋を掛ける。

「役所」の南側は、木戸が「河口湖道」の北縁に沿ってめぐり、門（木戸門）の反対側の「古吉田道」側にもカワに掛かる橋の手前まで囲んでいる。

「三国山」（三国第一山）の扁額を掲げた鳥居（金鳥居）を、右手に金剛杖をつき笠をかぶった七名の道者が通り抜ける。鳥居の内側には、荷を背負い左手に杖を持つ人と従者が軽く一礼して迎える。金鳥居の傍らには方形の大きな石造物が立つ。

木戸の内側の東側一番手前は、道（古吉田道）に隣接し針葉樹が生える空地か。次に平入二階建の家がある。

「小御岳」（小御嶽）の手前、大番城前には、月三講の大マネギが翻るが、七名は御師大番城へ坊入する月三講の道者か。月三講は江戸築地鉄砲洲の講中で、先達は長島庄次郎（行名泰行、筆者）である。

東側の階段状の参道を上る道者が数名いて、反対側（西側）では町の人が東を向いて軽く頭を垂れて道者を迎える。小御嶽には枝を密生させた樹木（桜）がある。

小御岳を過ぎると、左側（東町）に宿坊の一つ、冠木門を建てた「大玉屋」がある。宿上端は肘のように曲り、そこから横町となる。その角の胎内へ分

岐する道の先には「水神社」（山神社カ）が描かれる。

「上吉田下仙元社仁王門」

横町を東へ進んで大門口へ出る。大門口で道（「吉田道」「須走道」）の神社側はコの字状に凹むように、大門（「二王門」）へ向かう参道入口の石段を造成する。月三講の前には、この東側に座して拝みあげる富士講がいる。笠を脱いで土の上に座り、二列に正座する。西側には二名の強力が待機する。月三講は立ったままで拝みの場所が開くのを待っており、二名の強力が随行する。石段の上で登山者は再び笠を被って参道の東側を「仁王門」へ進んでいく。

「上吉田下仙元社」

「仁王門」から先の境内へは笠を脱いで参詣する。「石橋」を渡り「大鳥居」をくぐって「隨身門」から「ハイテン」前に進む。「左殿」（西宮本殿）の西側を進んで石段を登って「登山門」をくぐって、ここから登山道へ踏み出していく。

「中ノ茶屋並仙水」

「吉田道」（吉田口登山道）を上ると、「是ヨリ仙水」の道標がある。左折して行くと「仙水」（仙瑞）がある。一帯は萱野であり、その中に「中ノ茶屋」がある。左に鳥居があり、「胎内道」が延びている。

「御胎内洞口 舟津ノ持」

「中ノ茶屋」で「胎内道」に分岐し、「カリコヤ」を経て御胎内（胎内小屋）、船津胎内に至る。

（騮力馬場）

「吉田道」「登山道」の「遊興古ノ跡」の先に「姥子礎石」がある。「馬返し」を目ざして上って行く。

「騮力馬場 鈴原馬返トモ云」

「馬返し」で木立になる。ここには「出茶屋四軒」がある。道者はここで休憩する。

笠を脱いで鳥居の前に正座し、（山頂に向かって）手を合わせる。先達の前に葛籠が置かれる。

「一合目鈴原大日堂」

階段を昇って鳥居をくぐる。傍らに手水桶がある。境内では笠を脱ぐ。「小屋」「鈴原大日堂」「神明社」がある。神明社を参拝して木立の中を進む。

「二合目北室浅間堂 富士ノ本社」

一合五勺の「一ノ鳥居」をくぐって進む。

二合目の「小室仙元堂」には「コモリヤ」が付随する。笠を脱いで参拝する。「行者堂」に参拝して先へ進む。

「富士山絶頂周回之図」

「北口」登山道は、「胸突」の階段上端に鳥居が建つ「鳥居御橋」、「水室」（手水小屋）を経て絶頂に至る。「石室」、「薬師」（薬師堂）、「日蓮」、「石室」を過ぎて、「吉田須走拝所」となる。「勢至窪」、「賽の河原」、「石室」、「山水」（銀名水）、「駒嶽」、「石室三」、「大日堂」、「大宮拝所」、「コノシロ池」、「賽の河原」、「外浜」、「内浜」、「阿弥陀窪」、「釈迦嶽」、「割石」、「山水」（金名水）、から元に戻り、「走り」（走り道、下山道のこと）を下る。

このようにして、江戸時代後期において、富士講道者を中心とした登拝がなされてきました。その中で、江戸鉄砲洲に所在した月三講の御山人を描いたものが、この『富士山真景之図』であります。以上、北口（吉田口）の登山道と登拝についての報告を終わります。

三 富士山須走口登山道の歴史と特徴

1 須走口登山道の歴史

樽林 一美

(1) 須走口登山道の成立

富士山頂上に人の登った記録は都良香の『富士山記』の頂上の記述などにより、平安時代に遡ることは確かですが、一般的に富士参詣登山が始まり、登山道や神社など各施設が整備されたことが確認できるのはずっと後年になってからのことだと思っています。須走口登山道も同様で、その成立時期の分かるような確かな資料は見つかっていません。

小山町の教育委員会では、次のような銘文の入った、大日如来が陰刻された懸け仏を所蔵しております。

相州糟矢(谷) 庄大竹郷

富士浅間大菩薩

至徳元年甲子六月十九日

願主 来賢

この懸け仏は、明治四四年(一九一一年)に須走口六合目の室を改修した際に、当時この室の所有者だった須走の高田兵蔵氏が掘り出したものです。東京の富士講である山三元講の先達をしていた有名な東京麻布の永坂更科というお蕎麦屋さんのご主人が、高田さんから譲られたものを、小山町に寄贈してくれたという経緯があります。

実はこの懸け仏が、須走口に登山者が訪れたことを示す最初の資料です。このように南北朝末期の至徳元年(一三八四)頃には須走口登山道は成立していて、なおかつ石室のある場所から発掘されたものであることを考え合わせると、既にその頃、登山者が宿泊や休憩のできる施設も存在していた可能性が高いということになります。

(2) 須走口登山道と道者たちを迎える施設

須走口登山道の存在が確認できる確かな史料は、河口湖にある法華宗の

お寺妙法寺の中世の住持が代々書き継いできた年代記の『妙法寺記』に、明応九年(一五〇〇)六月、「富士導者参事無限。関東乱ニヨリ須走へ皆導者付也」という記事です。関東で起こった長享の乱という戦乱により吉田口から登るはずの登山者が須走口へ廻ってしまったことから記されました。この記事から、当時須走口登山道には多くの登山者を迎える宗教的な施設、つまり浅間神社や宿泊・休憩する施設が存在したことが推察できる史料です。

須走の富士山東口浅間神社の縁起では、「大同二年(八〇七)の開創」とありますが、その存在が確認できる史料は、武田信玄が北駿地方に侵入し、御殿場市にある深沢城を北条氏から奪った後の元亀二年(一五七二)四月二日に、北室浅間神主小佐野越後守に「駿州洲走浅間之宮」と沼津岡宮の社務を命じた文書です。しかし、懸け仏や『妙法寺記』の記事などから、須走口登山道は南北朝末期には開かれていて、参詣の道者たちを受け入れる浅間神社があったことが分かります。

(3) 道者関と富士山警固衆

富士参詣の道者たちが須走口から登ったことを示す中世の史料は他にもたくさんあって、当時の北駿地方の領主だった葛山氏堯や葛山氏元の発給した文書で確かめられます。中世、富士山のもたらす経済的利益はいくつかありましたが代表的な利権は道者から徴収する入山料である関銭と、内院と呼ばれた頂上火口に道者が奉納するお賽銭「参銭」を拾い上げる権利でした。実力がものを云った戦国時代、この参銭を独占する権利は、今川義元や武田信玄など当時の大名たちにとってはどうしても欲しいものでした。須走浅間神社で所蔵する天正五年(一五七七)の武田家朱印状は、内院の参銭一日分を洲走浅間之宮の修造費に充てることを許可する文書です。このことから内院の参銭が莫大なものであることがお分かりいただけると思います。こうした利権を守るために、須走口には「富士山警固衆」と称する兵たちがいました。永禄七年(一五六四)五月二七日、葛山氏元は須走道者関銭の徴収を芹沢伊賀守に命じた文書、永禄八年(一五六五)五月八日には富士山に警固衆の兵を派遣したことを示す文書を発給してい

ます。

(4) 近世の須走口登山道と信仰登山の施設

近世に入ると、江戸を中心に富士講が組織されるようになり、富士登山が大流行しますが、貞享三年（一六八六）、須走口でも他の登山口同様、浅間神社神職の身分に属する御師おしの存在が確認できます（須走村差出帳さしたしちやう）。延宝八年（一六八〇）には竹之下村にも一九名の御師がいたことが同村の村鑑むらかみに記されています。須走村差出帳に、「浅間御師、檀方之儀相州・武州・下総・上総・房州二而御座候、毎年旦那廻り仕申候」とか、「常州・奥州・下野・上野此筋より富士参詣仕候得は、はたごにて宿借申候」とあって、これらの御師は、房総や相模や武蔵に檀那を持ち、登山シーズン以外にはお札を配り御初穂をいただく檀那廻りをし、シーズン中は「常州・奥州・下野・上野」方面からやってくる道者たちを泊める宿を経営していました。近世の須走口登山道の施設も同差出帳に載っています。

一村之内ニ浅間之宮壺社御座候、此宮前々より御地頭様御建立被遊候 下候、

一 龍馬場小屋三軒御座候

久右衛門

民部

権左衛門

一 中宮浅間之宮壺社御座候

一同御供小屋式軒御座候

一 すなふるい小屋壺軒御座候

一 姥懐小屋壺軒御座候

一行合ニ小屋三軒御座候

其外登り道ニ段々小屋御座候、

一 御橋ニ小屋壺軒御座候

一 浅間之鳥居ニ小屋壺軒御座候

一 富士山薬師之御開帳、六月十二日ニ毎年須走村神主被申候、

(中略)

一 宮三社 内 山神壺社 但シほくら 長式尺

稲荷壺社 但シほくら 長式尺壺寸

横式尺 板葺

山王壺社 但シほくら 長式尺

横式尺 同

横壺尺五寸 同

一堂三ヶ所 内 大日堂壺ヶ所 長三間

横三間 但シ萱葺

瀧不動壺ヶ所 長三間半

横式間 但シかや葺

千体堂壺ヶ所 長五間半

横四間半 但シかやふき

一寺三ヶ所 内 壺ヶ寺 富老山西寿院

壺ヶ寺 向富山香積寺

壺ヶ寺 福聚山永昌寺

(5) 宝永四年の大噴火と富士参詣登山

近世における須走口登山道における最も特徴的な出来事は、宝永四年（一七〇七）十一月二三日の大噴火です。折から吹いていた偏西風のため須走には三メートルの砂が積り、浅間神社や三ヶ所のお寺が大破、三十七軒あった家々も総て焼失、埋没しました。須走口登山道にも砂が積もったことはいうまでもありません。噴火後、幕府から富士登山施設の復旧を優先させるためのお救い金一三三三両が配られ、積もった砂の上に翌年夏の登山シーズンまでに旅館などの施設が再建されました。

宝永五年（一七〇八）の「富士山内院散銭分ヶ取帳」（須走区有文書・富士浅間神社蔵）では宝永五年が一二六貫文、六年が二七六貫文の銭を拾い上げていることや、宝永五年二月の村差出帳でも、先の貞享三年の時の施設より多い「龍馬場茶屋五軒、かり屋す茶屋式軒、中宮御供小屋式軒、同浅間・薬師宮壺社、砂振イ明王堂壺軒茶屋五軒、八郎太塚茶屋三軒、姥懐堂壺軒茶屋壺軒、鎌岩茶屋三軒、小渡り茶屋三軒、なめ岩茶屋式軒、赤尾茶屋壺軒、大行合茶屋三軒、薬師堂壺ヶ所、薬師嶽ニ茶屋拾九軒 内壺

軒手水小屋」と、噴火前以上に充実した施設が記されています。

当時の幕府にとつても須走での富士登山シーズンに道者たちが落とす現金収入は大切であり、配られた御救い金は何よりも優先して登山施設を復旧させるための措置だったのです。

(6) 須走の廃仏毀釈、富士山から消えた仏像

現在須走には近年建てられたお寺を除くと、近世からのお寺はありません。近世には香積寺、永昌寺、西寿院と浅間神社境内の千体弥陀堂の四つの寺がありました。明治初年の廃仏毀釈の際に廃寺となつてしまいました。それぞれの本尊や什物は本寺であつた御殿場の宝持院や大雲院に引き取られ、現在はそちらにあります。その一つである千体弥陀堂にあつた但唱上人作の千体仏も大雲院に移され、見事なお姿を拝観することができます。

廃仏毀釈運動は、須走村ではかなり徹底して行なわれたようです。浅間神社の神職や御師たちが中心になり、お葬式も神葬祭にし、村中で神徒に転向しました。「富士山登山道サミット」の講師の打ち合わせ会の席で他の講師の先生たちにお聞きしたところ、現在の各登山口、富士吉田、須山、富士宮の浅間神社周辺の人々のほとんどが神徒であることも知りました。北駿地方ではこれまで廃仏毀釈運動の中心的な指導者は、御殿場杉名沢浄土宗天然寺の住職だった本田瑞穂であるという説が一般的でしたが、こうした傾向を見ると、この運動の中心になつたのは、本宮浅間大社の大宮司富士氏を頂点とする各登山口の浅間神社神職や御師だったと考える方がよいのではないかと思うようになりました。

近世の富士山の絵図などを見ますと、富士山では頂上を始め、各登山道沿いに置かれてあつた仏像が描かれたものに出会います。こうした仏像も、この時に壊されたり麓に下ろされたりして、富士山から姿を消しました。先に記した懸け仏の類もおそらくは近世には各石室に懸けてあつたものが、この廃仏毀釈の時に埋め隠され、後に掘り出されたものだろうと思います。

(7) 近代登山と須走口

幕末になり、外国人たちにより近代登山の幕が上がり始めた時代、須走にも外国人の姿が見られました。須走口に外国人が訪れたことを示す最初の史料は、須走区有文書の中の慶応二年（一八六六）八月二〇日の「差上申一札之事」に、異国人富士登山につき、「当村止宿の際、非分なる儀御座なく御出立」したことを村役人が藩の役人に届け出ています。他の史料によれば、この外国人は、スイスの総領事ブレンワルト一行が大宮から村山口をたどり登頂、須走へ下山、須走で大休止の後、足柄峠を越えて横浜に帰っていることが分かりますから、彼らではないかと思えます。

明治期の富士山の積雪期登山（雪中登山）は新聞記事に載るほどの冒険でした。須走口からの積雪期登山を『静岡民友新聞』で見ると、明治三九年四月二九日にイギリス人ハロードが須走口から登山し、八合まで登って引返した記事があります。同紙による須走口からの冬期登頂の最初の記事は、大正二年三月一九日版でドイツ大使館員のブンテンとオイヒレル兩名が、同月一七日にスキーで登頂したという記録です。続いて同じ年の四月一六日版のドイツ水兵ネームスとシャスマニコ二名が一四日に登頂した記録もあります。須走口からの積雪期の最初の登頂について、仁藤祐治氏は『富士山・スキーとその周辺』（昭和五七年）で、史料名は記していませんが、「富士講の行者村石伊之助と強力高田治助」が明治三五年一月に登った記録であることを紹介しています。『静岡民友新聞』大正八年一月二六日版には、東京の「角一講社先達の村石伊之助（五五）は強力二名を案内として、去る二〇日須走口から雪中登山の途についたことは、当時所報の如くだが、一行は予定の如く頂上に達して、途中二合目石室に三泊の上、二十三日夕刻無事須走大米谷旅館に帰着した」という記録が載っています。

2 現在の須走口登山道

(1) 須走口登山道の特徴

現在の須走口登山道の特徴をいくつか挙げてみましょう。まず云えるのは、古くから須走口は登山道と下山道が別々に存在していたことです。御殿場口は「砂走り」で有名ですが、その開設は明治になってからです。須

走口の下山道は、江戸時代から「ハシリ」と称していたことが当時の絵図などで分かります。

登山道は他に比べて森林限界が高く、そのため動植物が豊かです。一方下山道の方は宝永噴火の砂降りの量と関係するのだと思います。砂礫地が続く、火山荒原状を呈していて、所々に先駆植物が見える程度です。須走口登山道では、現在車で行ける最高到達点は新五合目・古御岳と呼ぶ海拔約二〇〇メートルです。ここから森林限界二八〇〇メートル付近まで高度差約八〇〇メートルの植物分布の変化や、樹林帯と火山荒原との植生の対比からは、植物が根付き繁茂してゆく様子を知る自然の博物館です。

須走口が動植物が豊かであることを示すことの一つに、この登山道の周囲で日本で最初の探鳥会が開かれたという事実があります。須走口は日本一野鳥の多い所として有名です。昭和九年三月に創立された日本野鳥の会が、六月二日三日、日本で最初の探鳥会（鳥見学会）を行ないました。その時のメンバーは、日本野鳥の会初代会長の中西悟堂や北原白秋・柳田國男・金田一京助・同春彦・若山牧水夫人喜志子など錚々たる顔ぶれです。野鳥が多いということは、餌にする昆虫なども多いということになります。蝶も森林限界付近まで上ってきていて、八月の富士山美化運動の際などには、ヒラリひらりと舞う渡りをする蝶アサギマダラに毎年出会います。この特徴を利用して、登山道と下山道を周遊しながら行なう自然観察会などが頻繁に開かれています。

もう一つ登山者に喜ばれていることは、山小屋の数やその間隔がタイムリーで、登りやすいということがあります。さらに東面にあるため、登山道のどこからでも御来光が見られるという特徴もあります。晴れた日には、横浜のランドマークタワーや房総半島、伊豆七島などもはっきり見え、眼下の芦ノ湖や山中湖は傾けると水がこぼれ出しそうな場所にある水溜りであることが分かり、ちよつとドキドキします。

(2) 小山町の産業を支えた富士山の湧水

富士山の恵みという点で代表的なものに富士山起源の湧水があります。これは富士山麓の村に共通する恵みといえますが、小山町にも富士山の湧

水は様々な恵みを与えてくれています。小山町で最も有名な湧水は須川湧水群です。この水を利用して、現在でも代表的な農産物となっている山葵や水菜が江戸時代から栽培されていました。

また、富士の湧水を集めて相模湾に流れ下る鮎沢川は、江戸時代には船を通す計画が立てられるほど水量が豊富で、竹之下や所領といった村では小田原藩の鮎の鰯飼が行なわれていました。宝永噴火以後はなくなりましたが、それでも明治初期までは、小山町内で鮎漁が行なわれていたことを示す史料が残っています。

日本の産業革命の時代、そうした豊富な水を利用して水車を動力にした大紡績工場・富士紡績が操業を開始したのは明治三年（一八九八）です。以後、動力は電力に変わりましたが、その発電源はやはり水力でした。フジボウは現在も小山町に工場がありますが、かつての一二工場跡地に進出した丸善食品は清涼飲料水、四国化工機は豆乳を製造と、両方とも清冽な水を求めて進出した工場です。

さらに、小山町は全国でもベストテンに入る安価な水道料金で有名です。かつては日本一になったことさえあるほどです。これからは「水の時代」という言葉さえ聞かれるこのごろです。小山町の文化や産業を支えてきた富士の恵みを大切に守り続けていきたいと思えます。

(3) 須走口周辺の観光資源、小富士・幻の滝・グラウンドキャニオン

須走口登山道の新五合目・古御岳を訪れる人たちの何割かは登山者ではなく観光客です。駐車場の周辺を歩いて高山の雰囲気味わい、カラマツの芽吹きやナナカマドの紅葉、眼下の風景に感嘆の声をあげるためにここを訪れた人々です。そうした人々が五合目の山荘をベースにハイキングに出かける場所の第一は小富士でしょう。昭和三十年代、小富士にはリフト（ロープトウ）が設置され、スキー場として開発されたことがあります。結局雪質などの関係で数年の命でしたが、この地方では比較的早くから滑れるスキー場として一時期スキーヤーを迎えた時期があります。近年は、古御岳からほぼ水平な道を一時間弱で往復できることもあって、多くのハイカーを迎えています。

また、近年人気のあるハイキングコースは融雪期の五月・六月だけ出現する「幻の滝」です。古御岳から南へ三〇分弱のところにあります。富士山は国立公園のため新しく道を付けることはできないので踏み跡を辿りながら訪れることとなります。

もう一つは馬返しの上にある通称「和製グランドキャニオン」と呼んでいる大規模な出水でえぐられた堆積砂の渓谷です。小富士末端あたりから馬返しに流れる間に集めた水流が、軟らかい積砂を侵食して高さ五〇メートルほどの渓谷を造り上げました。陸上自衛隊東富士演習場内であるため、崩壊の危険があるとのことで、現在では対岸で眺めるだけで、渓谷内は立ち入り禁止になっています。

(4) 富士山須走口登山道の現状

現在、第二次登山ブームということで、富士山須走口にも多くの人々が訪れています。休日などは駐車場に入りきれない車が登山道に延々と路上駐車をする姿が当たり前になっています。山が受け入れ可能な登山者の限度を越えてしまった現象をオーバーユースというのだそうです。富士山を訪れる人は、富士山登頂を目的にやってきた登山者と、単に美しい風景、珍しい景観を見たい観光客とが混在しています。登山者にしても団体に属さない未組織登山者が多くを占めているという特徴もあります。

これまでの観光行政では、どこの山でも登山者をより多くひきつけるために、交通機関や登山施設の充実を図り、地元自治体もその後押しをして道路や駐車場を整備してきました。登山者が増え、登山道や下山道も歩きやすそうな所を選んで歩くためにあちこちに道ができ、木の根はむき出しになって裸地やガレ場が広がり、大雨で道が流路に

なつてさらに裸地が広がっています。

ゴミを出さないとか、高山植物を採らないなどという一昔前の自然保護の理屈と、現在起きているすさまじい環境破壊とは、次元を異にする問題です。現在、多くの団体が富士山の世界文化遺産登録に向けてさまざまな活動を行っていますが、確実に分かっていることは、世界遺産になれば、結果として観光地としてのグレードは飛躍的にアップし、入山者が激増することです。世界遺産登録の最終的な目的が、観光客の増加ではなく、自然保護に軸足を置いたものであることを祈ります。



図表 4 - 3 富士参詣須走口図(江戸時代)(日本大学国際関係学部図書館所蔵)

四 御殿場口登山道

渡辺好洋

御殿場口登山道は、明治十六年八月に開通した登山道で、最も新しい道です。この登山道は、御殿場で旅籠「富士屋」を営む伴野佐吉（一八三九～一九〇五年）が計画したもので、そのきっかけは、十六歳のとき、浅間講の仲間に誘われて須走口から登山したところ、道も悪く大人でも途中で下山してしまふほど荒れており、なんとか山頂に到達しました。この時佐吉は「富士ニヨキ道ヲ開キ、登山人ノ何分ノ難儀ヲ助ケテ登山サシタキト、初メテ便道ナル平地ヲ得タキモノ思ヒマシタル・・・」（佐吉手記「富士ノ咄」）と、女性や子供までが安心して登れる登山道の必要性を痛感しました。

こんな思いが通じたのか、明治六年（一八七三）地租改正事務に従事したとき、中畑村字西沢で、偶然にも富士山への近道を発見したのです。

さっそく、御殿場村と中畑村の有志とはかり三〇余名の賛同を得て、御殿場口登山道の開発を南部静岡県参事に請願しましたが、他の登山道の反対から却下されてしまいました。その結果、賛同者も一人減り、二人減ってしまいました。自分一人でもなんとか道を開こうと決意したところ、明治八年九月新登山道の開発予定場所の中畑村から御殿場村に対し、小屋を建てる所一ヶ所を永代貸付と道作りは中畑村で行うので、費用は御殿場村で賄うこととの約束が結ばれました。

これに意を強くした佐吉は中畑村の人たちの全面協力を得て、これまでの山道を修繕し、六年後の明治十四年三月に「富士便道開通願」を提出しましたところ、莫大な費用を消却するために設定した道銭（通行料）は認められないという事で再び却下されてしまいました。道銭を徴収しないことを条件に、翼十五年六月に念願の許可がおりました。

明治十六年五月には、完成した富士便道を「富士山東表口」と名付け、同年八月十七日に大迫貞清県知事・松田土木課長のほか東京の富士講社の先達ら四三名が出席し、登山道の起点となる西田中八幡宮境内で開通式が盛大に挙行されました。

佐吉は、この喜びを「あら嬉し ふじに近道ふみわけて 是より世代の人に

伝えん」と述懐しています。

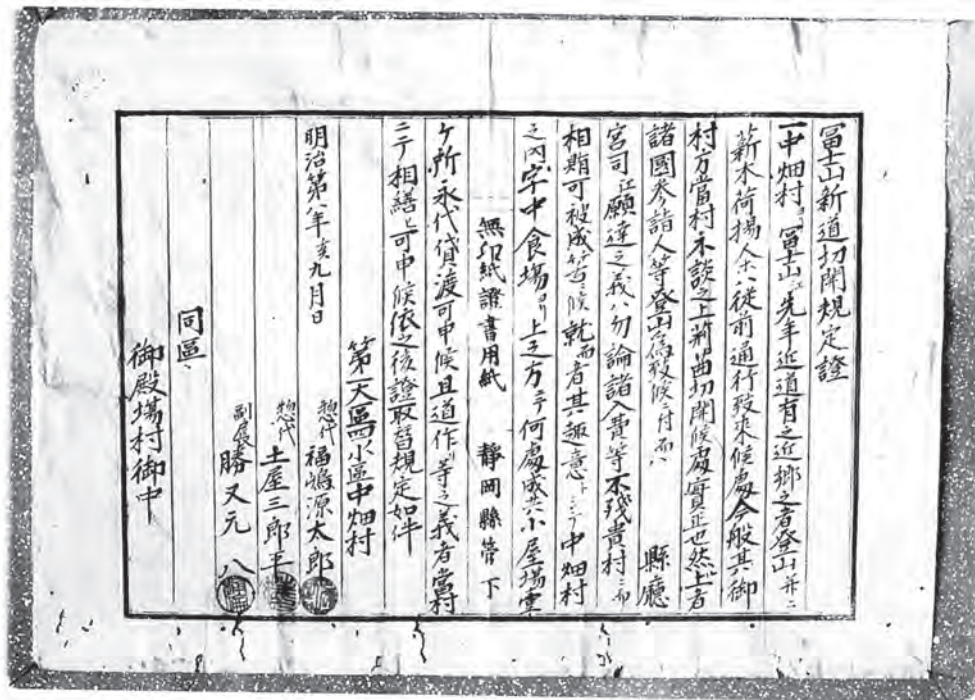
ところで、この時に開かれた登山道の順路は、御殿場―西田中―北久原―仁杉―中畑ですが、明治二年（一八八九）二月に東海道が開通し、新橋に御殿場停車場が設置されると登山者の多くは鉄道を利用するようになり、新橋―萩原―茱萸沢―中畑に変更され、さらに、新橋浅間神社を下社とし、同社から真つ直ぐに富士に向う登山道が整備され、現在に至っています。

御殿場口登山道は、誰でも安心して登れ、交通の便からも多くの登山者であふれ、駅周辺には、旅館や料理屋、芸者置屋などが軒を連ねました。俳人松島十湖は、この賑わいを「朝晴れや 汽車の吐出す 富士道者」と詠んでいます。大正二年（一九一三）には、前年日本が初めてオリンピックに参加し、マラソン選手として出場した金栗四三の提案で、富士山を往復する富士登山競争が開催され、その後この競争は駅伝形式に改められ、現在も続けられている夏の風物詩の一つです。

大正十二年七月には摂政宮殿下（昭和天皇）が須走口から登山され、御殿場口に下山されています。

ところが、昭和区年丹那トンネルが開通したため御殿場経由の東海道本線はローカル線に陥落することは必死で、これを打開する一つの方策として登山客の誘致を目論見、当時売れっ子の作曲家中山晋平に依頼して『富士山御殿場音頭』を制作して、全国に「御殿場に富士山あり」と、そのアピールに奔走しました。

しかし、昭和三九年山梨県側に富士スバルライン、翌年には富士宮に富士スカイライン、須走にはあざみラインなどが開通し、自動車で五合目まで登れ、日帰りも可能となりましたが、御殿場口は地形的にこのような整備は不可能であったため（「新五合」は実際は二合五勺）、登山者は激減してしまいました。必ずしも往時の賑わいは見られませんが、しかし、一步で数メートル走るといふ名物の「砂走り」を利用する下山者などで、今日でも他の登山口と同様「富士山のある街！御殿場」としての誇りは維持されています。



資料1 富士山新道切開規定書（明治8年9月）



資料2 富士山東表口五合目



資料3 富士山四合目石室



資料4 馬に乗った登山者



資料5 富士登山駅伝競走



資料6 富士山御殿場音頭



資料7 御殿場駅前に設置された無料案内所



資料8 「電通」が富士登山駅伝を行っていた時に使用したタスキ（昭和30年代）

五 シンポジウム質疑応答

Q1 浅間神社の祭神について。木花開耶姫命はいつ頃からまつられたか？

A 中世頃から赫夜姫がまつられていた。木花開耶姫命に成ったのは、近世初頭の儒学者、林羅山によって提唱されたのが一つの要因か。また一つには、御胎内への信仰がある。木花開耶姫命が、火の中で三人の子どもを産んだという神話にもとづくものである。(菊池)

A 浅間大社の神はフジの神、富士山が噴火するのを怖れてひたすら拝んでいて、奈良時代にはフジの神をまつる社があった。そこにアサマの神が降りてきて、湧玉池のところにもつるようになった。アサマの神は火を鎮めるために水徳の神をまつるようになった。自然神から人格神に変わったときに現在地に降りてきた。それが木花開耶姫命になったのは、火の中で三人の子どもを産んだ、火に強い水に徳のある神様だからであろう。

貞観年間に書かれた都良香の『富士山記』に、富士山の峰の上に二人の女神が舞っていたとあり、それをもとに二人は木花開耶姫命と赫夜姫ではないかという議論がある。また元和二(一六一六)年の林羅山説より二年前、静岡浅間神社の神官が浅間神社の祭神は木花開耶姫命であると記しており、おそらく室町時代には木花開耶姫命であるという説がでてきているのではないか。(渡井)

Q2 村山浅間神社の遺跡発掘調査では、九世紀後葉から十世紀前期という報告があるが、村山の資料との関係はあるか？

A 村山浅間神社の裏の山には平安時代頃の遺跡がわずかに出てきているが、それが山岳修験に関わるものかはわからない。末代上人が久安五(一一四九)年、平安時代末期には富士山に籠もって修行をしていたということが文献的には出てきているが、平安時代のいつ頃からののか、今後検討を要する課題である。(渡井)

Q3 吉田口の二合目の小室浅間神社は勝山村の飛び地だが、吉田口以前に勝山口があったのか？

A 『甲斐国志』にケイアウ道という道があり、中世に山崩れによってなくなったという記載がある。最近の富士山の調査で、吉田大沢では山麓崩壊を起こしていたことがわかった。

大石茶屋を頂点にして、富士急行線の葭池温泉のすぐ下あたりに崩落した団子岩(溶岩)が残っていることから、山麓崩壊がわかるようになった。古い登山道があったとすれば、そのような山麓崩壊によってなくなったと想像される。

河口湖町のオオアラ(大嵐)は旧来の信仰拠点の場所で、そこから富士山に向かう古い道に道者道という言葉が断片的に残っていたり、『甲斐国志』の絵図に載っていたりしたものが、県立図書館が所蔵している明治十九(一八八六)年の絵図にはケイアウ道と記されている。その道が吉田からの登拜路よりも前に開かれていた可能性が高い道で、役行者が開いた道であるなども書かれている。

最近、甲府市になった中道の円楽寺は「富士山初地」と書き、御坂の十二ヶ岳を越え河口湖のほとりを通過して大嵐、そこを通過して富士山へという登拜の道筋が旧来あった可能性が高い。

それとは別に、私どもの吉田口というのは関東の諸地域から相模川の上流、桂川を遡上して富士山の麓にやってくるという富士山登拜ルートである。この二つの道を合わせるかたちで中世、近世の登山道が引き継がれてきた。(堀内)

Q4 須走口の中世の須走浅間神社と大日堂(野中神社)はどのような関係であつたか？

A 須走浅間神社のことはかなり史料に出てきてわかる。大日堂については、現在、演習場になっている御殿場市の仁杉村と中畑村、須走村の境界あたりにあって、駿河志料などの地誌をみるとどちらの村にも書いてある。明治維

新のときに、大日堂は野中神社という神社になる。史料らしきものがほとんどなく、特に中世の史料で大日堂に関係するものはないので何ともいえない。初見史料は、江戸時代初期の慶長頃に、浄土系の行者たちの行場として使われていたとあるもの。御殿場市内の天然寺の史料中に出てくるもので、但唱という木食行者が本拠地に行っていた行場が、大日堂であったという元禄あたりの伝承を書いている。中世の浅間神社と大日堂との関係については、私がつもっている史料の中では見当たらない。近世になっても大日堂が登山道から離れているので、浅間神社との直接の関係はわからない。(樽林)

Q5 須山口からの登山道で、須山浅間神社には富士講の碑がほとんどないのはなぜか？

A 北口の方に富士講の講社が集まるのは、角行さんや身禄さんの影響ではないかと思われる。(菊池)

Q6 須山口登山歩道が須山浅間神社や御胎内を通ることを強調しているが、旧来の登山道ではない。歴史的事実と異なる道を登山道とするのはいかがか？

A 私個人的には、須山口登山道が演習場内を通っているという現実があり、登山道を完全に旧に復活させるのは難しいことであると考える。(菊池)

Q7 最近、村山口、吉田口、須山口などの歴史の長い登山道が整備されているが、なぜこのような機運が高まってきたのか。世界遺産登録に向けての活動以外に何か理由があるか？

A 確かに世界遺産登録がきっかけにはなっているが、世界遺産(の機運)が高まってこのような研究を始めているわけではない。皆さん、富士山の研究を何十年もなさっている。その中で研究の大切さ、富士山のよさが現在見直されてきている。(菊池)

Q8 それぞれの登山道の歴史をふまえ、今の私たちがその中から学ぶべきことは何か、各パネラーの方に聞きたい？

A 富士宮は二四〇〇メートルと、一番高いところまでバスが行く。高いところまで行くのがいいのかどうか。

なぜ古い道を今たどろうとするのか。海拔〇から上がってみたい。というのは、富士山に高いところから登るのではなくて、もっと自然に触れて登りたい、というものが一つあるのではないか。もう一つは、富士宮口といいながら、富士宮を通らずに三島から、新富士から直接富士宮五合目まで行ってしまおう。富士宮口ではなく、富士宮五合目口といった方がいいのではないか。そういう登山は観光とかスポーツとかという雰囲気強い。私たちはこの際、本来の「富士山に登ること」と、心の問題としてもう一度考え直してみる必要があるのではないか。(渡井)

A 古い道の整備という話があったが、吉田口登山道に関しては平成八年に文化庁の「歴史の道百選」に選ばれ、それにもとづいた整備が始まった経緯がある。私たちの町は、富士山に集う人をお迎えしてオヤマに登らせてきた町である。町のアイデンティティとして、登山道がないのは都合が悪い、スバルラインだけが道じゃない、それがなかったらうちの町がなかったんだ、みたいなことを踏まえた上での登山道の整備を進めてきた。

ほかの登山口との違い、たとえば関東まで間口を広げた富士講の登山口というかたちで、富士山を相対化してどのようにとらえていくか、富士山を地域の宝として客観的にとらえていくということも、何かしらの取り組みの一つになれば有り難いと思う。(堀内)

A 現在、現役の子岳部員だが、昔若い頃、富士山に合宿に行くときには須走から歩いていった。昔のままの登山道を、まっすぐ須走から一日掛けて二合目のバス停まで、古御嶽という二〇〇〇メートルまで歩いた。その頃と比べて富士山の登山客は多くなったが、果たしてそれがいいのか疑問に思う。

須走口のバスで行ける最も高い標高は約二〇〇〇メートルで、富士宮口の二五〇〇か、吉田口のスバルラインも高いところに行っているが、それに比

べると低い。しかし、二〇〇〇メートルから森林限界まで歩くと長くなるが、低いがために植生の変化が楽しめるという利点がある。自然保護とか世界文化遺産にということとは別に、人が来ればいいという観光開発はやめた方がいい。世界遺産にするということが、そんなに重要なのか。(樽林)

A 御殿場口登山道は、観光レジャー登山道のはしりという話をした。あくまでも富士山は信仰にもとづいた山である。(登るなら)私はほかのアルプスのほうが楽しいと思う。富士山は見晴らしはいいが、山の魅力としてはアルプスより弱い。日本一の本山だから誰もが登る。きょうは御殿場口登山道を観光登山道のはしりとして話したが、その中にも信仰にもとづいた御殿場口登山道のあり方がある。時間の都合で今回は紹介できなかったが、いわゆる富士登山の原点であり、見直さなければならぬことである。なぜ富士山に登るのか、苦労して登るのか、信仰面からもう一度考え直す必要がある。(渡辺)

Q9 村山口と天照教は関係があるのか？

A 村山口登山道の途中に天照教という神社があるが、明治の廃仏毀釈以降、日本の神道化政策の中で新たに生まれた神社で、登山とは直接関係がない。(渡井)

まとめとして

富士山の登山道サミットが開催されたが、各々の登山道について相互に報告し話し合うということは初めての試みで、大変有意義であった。富士山資料館三〇周年記念行事として行ったものだが、これを機に今後とも各登山道の研究、相互の交流を深めていきたい。

私の住む三浦半島にも富士山があり、浅間山がある。全国至る所に富士山、富士名をもつ山、浅間山、富士塚が散在している。これまでの研究で次第に明らかになりつつあるが、まだまだ富士山の信仰、富士山の歴史、富士山の信仰に関わる民俗の存在など、登山道に限らず全国に広がっているこれらの富士信仰の足あとを明らかにする必要がある。

そういう意味でも、この登山道サミットが一つの発信源となって、全国的な富士山の研究を広めていきたいと考えている。それが、ひいては世界遺産登録などに貢献できれば幸いと思う。(菊池)

西 暦	年 代	事 項
1923	大正 12 年	関東大震災で須山御胎内が崩落する
1929	昭 和 4 年	須山村保勝会が結成され、史跡・名勝・天然記念物保存及び、富士山中心の国立公園編入方を扱う
1934	昭 和 9 年	1 2 月 1 日丹那トンネル開通、「三島須山口富士登山道期成同盟会」が、三島駅と水ヶ塚を結ぶ自動車専用道路と宝永山火口をケーブルカーで結ぶ計画を構想
1957	昭和32年	須山村と富岡村が裾野町に参加する
1961	昭和36年	十里木へバス路線開通する（富士急）
1962	昭和37年	財団法人須山振興会結成される
1964	昭和39年	富士スバルライン開通（山梨県側）
1965	昭和40年	富士スカイライン開通（静岡県側）
1971	昭和46年	市制がひかれ、裾野市となる
1973	昭和48年	田向はやし保存会結成
1974	昭和49年	須山はやし保存会結成
1975	昭和50年	須山 3 4 9 世帯・1 7 3 8 人（国勢調査）
1978	昭和53年	それまでは川を渡渉していた須山浅間神社前に浅間橋が架けられる 須山に富士山資料館が開館する
1980	昭和55年	庚申縁年、吉田口では富士講のパレードが行われる
1991	平成 3 年	3 月 29 日、2 市（御殿場市・裾野市）1 町（小山町）に大野原の演習場が払下げられる
1992	平成 4 年	富士に学ぶ会が運動を開始する
1994	平成 6 年	「富士山の世界遺産リストへの登録に関する誓願」が、12 月 9 日衆・参で採択される
1995	平成 7 年	黒岳登山道沿いに「展望広場」完成、須山 3 6 3 世帯・1 6 7 8 人（国勢調査）
1996	平成 8 年	須山口登山道保存会が発足する
1997	平成 9 年	須山口登山歩道が開通する
1999	平成11年	須山口下山歩道が開通する
2000	平成12年	須山口登山・下山歩道が国土地理院発行 2 万 5 千分 1 地形図「印野」に記載される
2008	平成20年	富士山資料館開館 3 0 周年記念事業で、須山口を中心とする富士山の登山道サミットが開催される

西 暦	年 代	事 項
1836	天保7年	この年の須山口登山者1874人
1840	天保11年	この年の須山口登山者1085人
1841	天保12年	この年の須山口登山者2719人
1842	天保13年	この年の須山口登山者1419人
1843	天保14年	この年の須山口登山者1368人
1845	弘化2年	須山村神主・祝・御師に対し、京都吉田家より太々神楽執行の許可が与えられる 小泉斐『富岳写真』が刊行され、須山口登山道が描かれる
1848	嘉永元年	長島泰行筆・画『富士山真景之図』ができる
1860	万延元年	庚申縁年、この年の須山口の登山者3597人、吉田口は『富士山道しるへ』発行
1872	明治5年	女人登山解禁、須山は第1大区5小区に属す
1873	明治6年	戸長勝田三平が黒塚の麓弁当場で湧水を発見し、黒塚の水源の山林を原里村より購入する
1874	明治7年	再編により、須山は第1大区3小区に属す
1875	明治8年	須山122戸・685人
1877	明治10年	アーネスト・サトウ、須山口から富士登山する
1883	明治16年	御殿場口登山道開設される、「富士山東表口」と名付けられる
1889	明治22年	東海道線（現御殿場線）開通、これを機に須山口登山道は衰退に向かう、この頃、須山151戸・840人
1902	明治35年	村石伊之助（富士講行者）と高田治助（強力）が積雪期の須走口初登頂
1906	明治39年	仁藤春耕が、この年から4年がかりで元吉原から須走一の沢まで、百数十基の道標を建立する、須山地区の3基はいずれも明治39年建立（『仁藤春耕道しるべ』）
1908	明治41年	地元有志が佐野駅（現裾野駅）に「富士山登山南表須山口、佐野駅より山頂へ七里、車馬の便あり」の標識を出す、この年8月大野原狐塚に陸軍が砲台2基を建設
1910	明治43年	弁当場より須山村に水路を開設（『須山の民俗』）
1911	明治44年	小島烏水が「笠山の富士」の題で須山口登山道を紹介（『日本アルプス』第2巻）
1912	明治45年	大野原が陸軍の演習場となり、須山口登山道の通行が困難となる
1913	大正2年	ドイツ人2人が須走口からスキーで初登頂する
1914	大正3年	黒塚水路用水組合結成される
1916	大正5年	須山293戸、1439人産物、麦・玉葱・繭・茶・材木・竹行李（『駿東郡誌』）
1920	大正9年	庚申縁年

西 暦	年 代	事 項
1606	慶長 11 年	吉田に新町（下宿）が形成される
1611	慶長 16 年	須山浅間神社に棟札が奉納される、神主渡辺対馬守、子三郎兵衛尉（現存）
1620	元 和 6 年	庚申縁年、川口 1 1 坊が信州佐久社家中に富士山先達は社家・寺家・山伏共前々通の旨を通知する
1632	寛 永 9 年	須山村が小田原藩領となる
1662	寛 文 2 年	須山天岳寺の鰐口に、この年の奉納銘と巢山村下浅間神主三郎兵衛とある
1669	寛 文 9 年	富士郡との郡境争論に須山村側勝訴する
1680	延 宝 8 年	庚申縁年、須山村名主名義で小田原藩より金・米を借用、江戸で『富士山の本地』出版される、この本に「す山口」が載る
1686	貞 享 3 年	須山村は高 1 4 9 石余、1 1 1 軒、7 0 5 人男 3 8 7 ・女 3 1 6、馬 1 4 0 疋・牛 3 0 疋、天岳寺（『須山村明細帳』）同年、須走に御師 1 7 名（『須走村明細帳』）
1692	元 禄 5 年	茶畑村浅間神社の「富士大縁起」が記録される
1707	宝 永 4 年	1 1 月～1 2 月宝永の噴火、土屋平太夫が噴火の様子を記録する、須山口登山道は以後数十年間途絶する
1708	宝 永 5 年	須山村が幕府領となる、須走村が富士山内院の散銭 1 2 6 貫文を得る（「富士山内院散銭分ケ取帳」）
1716	享 保 9 年	須山村が小田原藩領に復帰する
1733	享 保 18 年	食行身禄、烏帽子岩にて入定する
1740	元 文 5 年	庚申縁年、須山口登山道は、名主祖八が中心となり復活をはかるも継続せず
1776	安 永 5 年	江戸役所で、須山村組頭が富士山登山「深山口」は「当時者登山無御座候」と失言、須山村は早速、大勢は登山しないが、「稀ニ者登山致候者有之候」と訂正
1780	安 永 9 年	須山口登山道復活、宝永山を迂回したルート
1788	天 明 8 年	渡辺隼人が御師株を売る
1796	寛 政 8 年	須山村 1 0 5 人連印で「富士須山口掟取極連判帳」が作成され、登山者に対する取り極めがなされる
1800	寛 政 12 年	庚申縁年、須山口よりの登山者 5 3 9 8 人、須山浅間神社に俳句の額 2 枚奉納される、村山口 8 6 0 0 人、吉田口 2 2 7 0 0 人（『袖日記』）
1809	文 化 6 年	渡辺隼人祐が仙洞御所へ富士神水を献上する
1814	文 化 11 年	祝渡辺隼人が道興の歌碑を建立する
1817	文 化 14 年	2 月須山村富士山禰宜渡辺五郎源眞文・南口浅間社御師土屋平太夫、国学者竹村茂雄に入門、6 月 1 5 / 1 6 日薩摩国野田泉光院が須山口より登山（『日本九峯修行日記』）

富士山須山口登山道を中心とする年表

西 暦	年 代	事 項
864	貞観6年	5月富士山大噴火、8月朝廷は噴火が駿河浅間明神の禰宜等の怠慢によるとし、甲斐の国司にも奉幣を命ず（『三代実録』）
865	貞観7年	甲斐国八代郡・山梨郡に浅間明神をまつらせる（『三代実録』）
1149	久安5年	富士上人末代が富士山頂に大日寺を構える（『本朝世紀』）
1219	建保7年	阿野時元が「深山」に城を築く（『吾妻鏡』）、この深山が須山であるかどうかは、今後研究の必要がある
1219	承久年間	富士山頂に埋経が行われる（1219 - 1222）（『経筒紙片』）
1259	正嘉3年	村山浅間神社に大日如来像が奉納される（『胎内銘』）
1384	至徳元年	相州糟矢庄大竹郷願主 来賢が懸け仏を奉納する（須走口6合目室より出土）
1480	文明12年	「富士山吉田取井立」（『勝山記』）
1486	文明18年	聖護院門跡の道興が「すはま口」を訪れ、「よそにみし ふしのしら雪けふ分ぬ 心のみちを 神にまかせて」と詠む（『廻国雑記』）、これが須山口の初見で、道興は、村山・吉田などにも寄る
1500	明応9年	庚申縁年、この年富士へ道者参ること限りなし、関東乱により須走口に道者が集まる（『勝山記』）
1522	大永2年	この頃の8月17日に、武田信虎が須山の浅間神社に太刀1腰、具足1両、馬3疋を奉納する
1524	大永4年	須山浅間神社に、富士山麓で現存する最も古い棟札が奉納される
1552	天文21年	12月16日、葛山氏元が、佐野郷浅間五社（裾野市）に、検地増分3貫文を寄進する（柏木文書）
1558	永禄元年	葛山氏元が、佐野浅間宮修造の勧進を祢宜助三郎に許可する（柏木文書）
1560	永禄3年	庚申縁年、5月村山口に今川氏真が道者や不浄禁止などの禁制を出す（『静岡県史料』）
1564	永禄7年	葛山氏元が、須走道者関銭の徴収を芹沢伊賀守に命ず
1565	永禄8年	葛山氏元が、富士山に警護衆を派遣する
1571	元亀2年	洲走浅間之宮の社務を、北室浅間神社神主小佐野越後守に命ず（須走浅間の初見）
1572	元亀3年	吉田の町が現地点に移転し、新たに70軒の町割りがなされる（『吉田之新宿帳』）
1575	天正3年	武田氏が、須走の地子銭を富士浅間神社に与えることを命ず
1577	天正5年	5月14日、武田氏が富士山内院の賽銭を須走浅間神社の修繕費に充てることを命ず
1582	天正10年	須走の地下人に富士参詣のことを命ず

富士山資料館資料集

『富士山須山口登山道調査報告書』

平成二十一年三月二十七日 発行

編集・発行／裾野市立富士山資料館

〒四一〇―一二三一

裾野市須山二二五五の三九

電話〇五五―九九八―一三三二五

印刷／(資)コウワ印刷 電話〇五五―九九二―一三四九